

平成 26 年度における公文書等の管理等の状況について

(行政文書の管理の状況)
(法人文書の管理の状況)
(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

平成 28 年 2 月

内閣府大臣官房公文書管理課

目 次

はじめに	1
○ 行政文書の管理の状況について	3
I 対象機関	3
II 対象期間	4
III 報告の概要	5
1 行政文書ファイル等の作成等の状況	5
(1) 行政文書ファイル等の保有数	
(2) 行政文書ファイル等の媒体の種別	
2 行政文書ファイル等の管理の状況	8
3 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	10
(1) 移管	
(2) 廃棄	
(3) 保存期間の延長状況	
(4) 行政文書ファイル保存要領・集中管理の推進に関する方針の整備状況	
4 文書管理に係る研修の実施状況	18
5 点検及び監査の実施状況	19
(1) 点検の実施状況	
(2) 監査の実施状況	
6 行政文書ファイル等の紛失等の状況	20
(1) 行政文書ファイル等の紛失等の状況	
(2) 職員の処分の状況	
＜資 料＞ 行政機関別内訳表	
資料 1 行政文書ファイル等の保有数	23
資料 2 行政文書ファイル等の媒体の種別	24
資料 3 保存期間が満了したときの措置の設定状況	25
資料 4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	26
資料 5 国立公文書館等への移管ファイル等数	27
資料 6 廃棄に係る協議の状況	28
資料 7 保存期間の延長理由	29
資料 8 保存期間の延長状況	30
資料 9－1 研修の実施状況（研修の実施回数）	31
資料 9－2 研修の実施状況（研修の実施内容）	32
資料 10 点検の実施状況	33
資料 11 監査の実施状況	34
資料 12 紛失、誤廃棄等の状況	35
資料 13 その他の不適切な文書管理の状況	36
資料 14 点検及び監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）	37

○ 法人文書の管理の状況について	39
Ⅰ 対象機関	39
Ⅱ 対象期間	40
Ⅲ 報告の概要	41
1 法人文書管理規則の制定及び公表状況	41
2 法人文書ファイル管理簿の整備及び公表状況	41
3 法人文書ファイル等の管理の状況	42
(1) 法人文書ファイル等の保有数	
(2) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況	
(3) 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	
(4) 法人文書ファイル保存要領及び集中管理の推進に関する方針の整備状況	
4 研修の実施状況	50
5 点検及び監査の実施状況	51
(1) 点検の実施状況	
(2) 監査の実施状況	
6 法人文書ファイル等の紛失等の状況	53

<資 料> 独立行政法人等別内訳表

資料 1 法人文書ファイル等の保有数等	55
資料 2 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況	59
資料 3 移管又は廃棄等の状況	63
資料 4 保存期間の延長理由	67
資料 5 研修の実施状況	71
資料 6 点検の実施状況	75
資料 7 監査の実施状況	79
資料 8 紛失等の状況	83
資料 9 点検及び監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）	84

○ 特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について	87
Ⅰ 対象施設	87
Ⅱ 対象期間	87
Ⅲ 報告の概要	88
1 保存の状況	88
(1) 特定歴史公文書等の所蔵件数及び目録の記載状況	
(2) 利用制限区分の状況	
2 移管受入れの状況	91
3 利用請求及び処理の状況	92
(1) 利用請求件数	
(2) 利用請求の処理状況	
4 利用決定の状況	94
(1) 利用決定件数	
(2) 利用決定までの期間の状況	
5 利用の状況	98
6 異議申立ての状況	99
7 訴訟の状況	100
8 利用の促進の状況	100
(1) 簡便な方法による利用の状況	
(2) 複製物の作成の状況	
(3) デジタルアーカイブの実施状況	
(4) 展示会及び見学会の開催状況	
(5) 特定歴史公文書等の貸出し	
(6) 原本の特別利用の状況	
(7) レファレンスの実施状況	
9 特定歴史公文書等の廃棄の状況	108
10 研修及び講師派遣の状況	108
11 その他の取組状況	110

<資 料>

資料 1 平成 26 年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等	111
資料 2 展示会の開催状況	114

は じ め に

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号）は、「行政文書」、「法人文書」及び「特定歴史公文書等」を総称して「公文書等」として定義し（第 2 条第 8 項）、この公文書等の管理について、基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図ることとしており、

これらの状況を把握するため、

- ① 第 9 条においては、行政機関の長は、行政文書ファイル管理簿の記載状況その他の行政文書の管理の状況について
- ② 第 12 条においては、独立行政法人等は、法人文書ファイル管理簿の記載状況その他の法人文書の管理の状況について
- ③ 第 26 条においては、国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について

それぞれ、毎年度、内閣総理大臣に報告しなければならないと規定しており、内閣総理大臣は、毎年度、当該報告を取りまとめ、その概要を公表することとされている。

本冊子は、上記各条に基づき、平成 26 年度におけるこれらの状況について、各機関からの報告を受け、その概要を取りまとめたものである。

※ 割合で示した数値は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、個々の数値の合算と合計とが一致しない場合がある。

(行政文書の管理の状況)

平成 26 年度における行政文書の管理の状況について

I 対象機関

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号。以下「公文書管理法」という。）第 2 条第 1 項各号に掲げる全ての行政機関（559 機関）

第 1 号 法律の規定に基づき内閣に置かれる機関（内閣府を除く。）及び内閣の所轄の下に置かれる機関（25 機関）

内閣官房、内閣法制局、国家安全保障会議、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地球温暖化対策推進本部、地域再生本部、郵政民営化推進本部、中心市街地活性化本部、道州制特別区域推進本部、総合海洋政策本部、宇宙開発戦略本部、総合特別区域推進本部、国土強靱化推進本部、社会保障制度改革推進本部、健康・医療戦略推進本部、社会保障制度改革推進会議、水循環政策本部、まち・ひと・しごと創生本部、サイバーセキュリティ戦略本部、原子力防災会議、人事院、復興庁

（注） 本調査結果においては、下線を付した機関は、内閣官房の内数としている。

第 2 号 内閣府、宮内庁並びに内閣府設置法（平成 11 年法律第 89 号）第 49 条第 1 項及び第 2 項に規定する機関（これらの機関のうち第 4 号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。）（7 機関）

内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、特定個人情報保護委員会、金融庁、消費者庁

第 3 号 国家行政組織法（昭和 23 年法律第 120 号）第 3 条第 2 項に規定する機関（第 5 号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。）（28 機関）

総務省、公害等調整委員会、消防庁、法務省、公安審査委員会、公安調査庁、外務省、財務省、国税庁、文部科学省、文化庁、厚生労働省、中央労働委員会、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁、国土交通省、運輸安全委員会、観光庁、気象庁、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省

第4号 内閣府設置法第39条及び第55条並びに宮内庁法（昭和22年法律第70号）第16条第2項の機関並びに内閣府設置法第40条及び第56条（宮内庁法第18条第1項において準用する場合を含む。）の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）
＜国家公安委員会に置かれる特別の機関＞
警察庁

第5号 国家行政組織法第8条の2の施設等機関及び同法第8条の3の特別の機関で、政令で定めるもの（497機関）

＜法務省に置かれる特別の機関＞

検察庁

（注） 公文書管理法においては、最高検察庁、各高等検察庁、各地方検察庁及び各区検察庁を、それぞれ一の行政機関としてその対象としている。

本調査結果においては、まとめて1機関としている。

第6号 会計検査院（1機関）

- （注） 1 健康・医療戦略推進本部は、平成26年6月10日に設置。
2 社会保障制度改革推進会議は、平成26年6月12日に設置。
3 水循環政策本部は、平成26年7月1日に設置。
4 まち・ひと・しごと創生本部は、平成26年12月2日に設置。
5 サイバーセキュリティ戦略本部は、平成27年1月13日に設置。

Ⅱ 対象期間

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の状況
時点を問うものは、平成27年3月31日時点（※）の状況

※ ただし、会計検査院においては、12月31日に保存期間が満了するものが大多数であるため、平成26年12月31日時点の状況

Ⅲ 報告の概要

1 行政文書ファイル等の作成等の状況

行政機関の職員は、公文書管理法第1条の目的の達成に資するため、当該行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程並びに当該行政機関の事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証することができるよう、処理に係る事案が軽微なものである場合を除き、文書を作成しなければならないとされている（同法第4条）。これに基づき、行政機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書であって、当該行政機関の職員が組織的に用いるものとして、当該行政機関が保有する「行政文書」（同法第2条第4項）は、能率的な事務又は事業の処理及びその適切な保存に資するよう、単独で管理することが適当であると認めるものを除き、適時に、相互に密接な関連を有するものを一の集合物（以下「行政文書ファイル」という。）にまとめなければならないとされている（同法第5条第2項）。

(1) 行政文書ファイル等の保有数

各行政機関が保有する行政文書ファイル及び単独で管理する行政文書（以下「行政文書ファイル等」という。）の保有数は、表1のとおり、16,582,435 ファイルであり、その内訳は、本省庁が1,160,207 ファイル(7.0%)、施設等機関が824,927 ファイル(5.0%)、特別の機関が3,488,887 ファイル(21.0%)、地方支分部局が11,108,414 ファイル(67.0%)となっている。

このうち、平成26年度に新規に作成又は取得された行政文書ファイル等は2,586,912 ファイルであり、その内訳は、本省庁が91,234 ファイル(3.5%)、施設等機関が120,361 ファイル(4.7%)、特別の機関が1,162,234 ファイル(44.9%)、地方支分部局が1,213,083 ファイル(46.9%)となっている。

平成25年度と比べると、行政文書ファイル等の保有数は1,304,802 ファイル（対前年度8.5%）増加している。

表 1 行政文書ファイル等の保有数

(単位：ファイル、%)

行政文書ファイル等数					
	総数	本省庁	施設等機関	特別の機関	地方支分部局
平成26年度	16,582,435 (100.0)	1,160,207 (7.0)	824,927 (5.0)	3,488,887 (21.0)	11,108,414 (67.0)
うち新規	2,586,912 (100.0)	91,234 (3.5)	120,361 (4.7)	1,162,234 (44.9)	1,213,083 (46.9)
平成25年度	15,277,633 (100.0)	1,116,844 (7.3)	704,907 (4.6)	2,970,427 (19.4)	10,485,455 (68.6)
うち新規	2,603,087 (100.0)	93,469 (3.6)	120,194 (4.6)	1,120,263 (43.0)	1,269,161 (48.8)
平成24年度	14,240,214 (100.0)	1,087,907 (7.6)	643,729 (4.5)	2,710,548 (19.0)	9,798,030 (68.9)
うち新規	2,594,449 (100.0)	106,568 (4.1)	122,894 (4.7)	1,002,080 (38.6)	1,362,907 (52.5)
平成23年度	14,672,757 (100.0)	1,339,572 (9.1)	676,974 (4.6)	2,556,460 (17.4)	10,099,751 (68.9)
うち新規	2,159,446 (100.0)	149,638 (6.9)	121,594 (5.6)	655,481 (30.4)	1,232,733 (57.1)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

2 () 内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考1) 保有する行政文書ファイル等数が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	行政文書ファイル等数				
		本省庁	施設等機関	特別の機関	地方支分部局
防衛省	3,214,261 (100.0)	32,143 (1.0)	19,664 (0.6)	3,053,041 (95.0)	109,413 (3.4)
国土交通省	3,152,044 (100.0)	58,973 (1.9)	18,356 (0.6)	27,734 (0.9)	3,046,981 (96.7)
国税庁	2,904,053 (100.0)	30,580 (1.1)	14,468 (0.5)	18,016 (0.6)	2,840,989 (97.8)
法務省	1,789,523 (100.0)	68,183 (3.8)	616,069 (34.4)	0 (0.0)	1,105,271 (61.8)
厚生労働省	1,651,995 (100.0)	75,184 (4.6)	50,428 (3.1)	0 (0.0)	1,526,383 (92.4)

(注) () 内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(2) 行政文書ファイル等の媒体の種別

各行政機関が保有する全ての行政文書ファイル等 16,582,435 ファイルについて、その媒体の種別ごとにみると、表 2 のとおり、紙媒体が 15,692,165 ファイル(94.6%)、電子媒体が 864,882 ファイル(5.2%)、その他の媒体が 25,388 ファイル(0.2%)となっており、紙媒体がその大多数を占めている。

平成 25 年度と比べると、全ての行政文書ファイル等に占める紙媒体の割合が増加 (1.4%) し、電子媒体の割合が減少 (△1.3%) している。

表 2 行政文書ファイル等の媒体の種別

(単位：ファイル、%)

行政文書ファイル等数 (再掲)		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
平成26年度	16, 582, 435 (100. 0)	15, 692, 165 (94. 6)	864, 882 (5. 2)	25, 388 (0. 2)
うち新規	2, 586, 912 (100. 0)	2, 422, 075 (93. 6)	164, 178 (6. 3)	501 (0. 0)
平成25年度	15, 277, 633 (100. 0)	14, 238, 460 (93. 2)	999, 342 (6. 5)	39, 831 (0. 3)
うち新規	2, 603, 087 (100. 0)	2, 477, 920 (95. 2)	124, 584 (4. 8)	583 (0. 0)
平成24年度	14, 240, 214 (100. 0)	13, 468, 615 (94. 6)	745, 479 (5. 2)	26, 120 (0. 2)
うち新規	2, 594, 449 (100. 0)	2, 439, 951 (94. 0)	154, 207 (5. 9)	291 (0. 0)
平成23年度	14, 672, 757 (100. 0)	14, 023, 805 (95. 6)	612, 308 (4. 2)	36, 644 (0. 2)

- (注) 1 「電子媒体」は、CD、DVD、一元的文書管理システム、個別業務システム等で管理される行政文書ファイル等を表す。
 2 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。
 3 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。
 4 () 内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考 2) 電子媒体による行政文書ファイル等の保有割合が高い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	行政文書ファイル等数			
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
消防庁	5,158 (100.0)	2,118 (41.1)	3,040 (58.9)	0 (0.0)
うち新規	481 (100.0)	126 (26.2)	355 (73.8)	0 (0.0)
総務省	180,584 (100.0)	82,260 (45.6)	98,324 (54.4)	0 (0.0)
うち新規	15,602 (100.0)	3,544 (22.7)	12,058 (77.3)	0 (0.0)
人事院	20,758 (100.0)	12,601 (60.7)	8,157 (39.3)	0 (0.0)
うち新規	2,769 (100.0)	655 (23.7)	2,114 (76.3)	0 (0.0)
国家公安委員会	197 (100.0)	127 (64.5)	70 (35.5)	0 (0.0)
うち新規	5 (100.0)	4 (80.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
国税庁	2,904,053 (100.0)	2,393,349 (82.4)	508,143 (17.5)	2,561 (0.1)
うち新規	389,877 (100.0)	297,653 (76.3)	92,124 (23.6)	100 (0.0)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

2 () 内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

2 行政文書ファイル等の管理の状況

行政文書ファイル等は、適正な管理とともに効率的に業務に使用できるよう、適切に分類し、分かりやすい名称を付するとともに、保存期間及び保存期間の満了する日を設定することとされている(公文書管理法第5条第1項及び第3項)。また、保存期間が満了したときに、歴史公文書等に該当するものとして国立公文書館等に移管する措置をとるか、それ以外のものとして廃棄する措置をとるかを、保存期間満了前のできる限り早い時期に定めなければならないとされている(同条第5項)。

この保存期間が満了したときの措置は、「行政文書ファイル管理簿」に記載し、公表することとされており(同法第7条)、各行政機関の行政文書ファイル管理簿は、それぞれのホームページに掲載されるとともに、電子政府の総合窓口(e-Gov)(<http://www.e-gov.go.jp/>)からも閲覧できるようになっている。

(1) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

公文書管理法では、歴史資料として重要な行政文書ファイル等が確実に国立公文書館等に移管されるようにするため、行政文書ファイル等の内容を最も熟知するその作成者等が移管又は廃棄の判断に関与できるようにすることを目的として、保存期間満了前のできる限り早い時期に、保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）を定めることとされている。

なお、各行政機関が保有する行政文書ファイル等には、公文書管理法施行以前に作成され、保有しているものが大量にあるが、法施行前に作成・取得した行政文書ファイル等についても、できるだけ早期に設定するよう努めるものとされている。

各行政機関が保有する全ての行政文書ファイル等 16,582,435 ファイルについて保存期間が満了したときの措置（移管又は廃棄）の設定状況をみると、表3のとおり、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが15,234,254 ファイル（91.9%）、未設定としているものが1,348,181 ファイル（8.1%）となっている。

平成25年度と比べると、設定済みファイルの割合が90.7%から91.9%に増加している。

このうち、平成26年度に新規に作成又は取得された2,586,912 ファイルについては、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが2,577,301 ファイル（99.6%）となっており、ほとんどのファイルについて保存期間満了時の措置が付与されている。

表3 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

（単位：ファイル、％）

行政文書ファイル等数（再掲）		設定済みとしているもの	未設定としているもの
平成26年度	16,582,435 (100.0)	15,234,254 (91.9)	1,348,181 (8.1)
うち新規	2,586,912 (100.0)	2,577,301 (99.6)	9,611 (0.4)
平成25年度	15,277,633 (100.0)	13,853,015 (90.7)	1,424,618 (9.3)
うち新規	2,603,087 (100.0)	2,596,057 (99.7)	7,030 (0.3)
平成24年度	14,240,214 (100.0)	11,884,027 (83.5)	2,356,187 (16.5)
うち新規	2,594,449 (100.0)	2,520,067 (97.1)	74,382 (2.9)
平成23年度	14,672,757 (100.0)	8,750,305 (59.6)	5,922,452 (40.4)
うち新規	2,159,446 (100.0)	1,929,022 (89.3)	230,424 (10.7)

（注）1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

2 （ ）内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

3 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

行政機関の長は、保存期間が満了した行政文書ファイル等について、あらかじめ設定された保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）に従い、国立公文書館等に移管し、又は廃棄しなければならないとされており（公文書管理法第8条第1項）、廃棄しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得なければならないとされている（会計検査院は除く。同条第2項）。

なお、公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号。以下「公文書管理法施行令」という。）別表において定める有期の最長の保存期間は30年であるが、保存期間及び保存期間の満了する日は、公文書管理法第5条第4項及び同法施行令第9条の規定に基づき、延長することができることとされている。

各行政機関において、平成26年度に保存期間が満了した（当初満了予定であったが保存期間を延長したものを含む。）行政文書ファイル等は3,310,481ファイルであり、その移管・廃棄等の状況をみると、表4のとおり、「移管」することとされたものが13,696ファイル(0.4%)、「廃棄」することとされたものが2,307,873ファイル(69.7%)、保存期間を「延長」することとされたものが988,912ファイル(29.9%)となっている。

平成25年度と比べると「移管」及び「廃棄」することとされたものが増加（移管：3,898ファイル、廃棄：556,439ファイル）し、「延長」することとされたものが減少（△57,351ファイル）している。

表4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄の状況

（単位：ファイル、％）

保存期間満了行政文書ファイル等数		移 管	廃 棄	延 長
平成26年度	3,310,481 (100.0)	13,696 (0.4)	2,307,873 (69.7)	988,912 (29.9)
平成25年度	2,807,495 (100.0)	9,798 (0.3)	1,751,434 (62.4)	1,046,263 (37.3)
平成24年度	2,537,963 (100.0)	12,653 (0.5)	2,309,543 (91.0)	215,767 (8.5)
平成23年度	2,339,901 (100.0)	17,140 (0.7)	2,164,048 (92.5)	158,713 (6.8)

（注）（ ）内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(1) 移管

保存期間が満了した行政文書ファイル等が歴史公文書等に該当する場合には、国立公文書館等に移管しなければならないとされており（公文書管理法第8条第1項）、宮内庁にあっては宮内庁書陵部図書課宮内公文書館に、外務省にあっては外務省大臣官房総務課外交史料館に、その他の行政機関にあっては独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）に移管されることとなる。

各行政機関において、平成26年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等で国立公文書館等へ移管することとされたものは、13,694 ファイルであり、その移管先は、表5のとおりである。当該ファイルは平成27年度に移管されることとなる。

なお、平成25年度と比べると、移管することとされた行政文書ファイル等数は9,799 ファイルから13,694 ファイルへと増加している。

表5 国立公文書館等への移管ファイル等数

（単位：ファイル）

	国立公文書館	宮内公文書館	外交史料館	合 計
平成26年度	6,346	201	7,147	13,694
平成25年度	5,037	239	4,523	9,799
平成24年度	6,296	273	6,083	12,652
平成23年度	6,087	304	4,138	10,529

（注） 国立公文書館への移管は年度単位であり、会計検査院は行政文書ファイル等を暦年で管理しているため、移管ファイル等数の合計は、表4の移管ファイル等数と一致していない。

(参考3) 国立公文書館等への移管ファイル等数が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	移管ファイル等数	平成26年度保存期間満了ファイル等数	移管文書の例
外務省	7,147 (31.2)	22,912 (100.0)	外交記録、国際会議関係資料
財務省	939 (5.0)	18,860 (100.0)	『昭和財政史-終戦から講和』編纂資料、外国為替等審議会報告書
経済産業省	744 (2.7)	28,023 (100.0)	2004年APEC関連資料、日本貿易保険部会開催資料
環境省	572 (4.3)	13,449 (100.0)	湖沼水質保全特別措置法関係資料、中央環境審議会総会資料
内閣法制局	481 (71.3)	675 (100.0)	法律案審査録、政令案審査録

(注) () 内は、平成26年度保存期間満了行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考4) 保存期間が満了したファイル等に占める「移管」の割合が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	移管ファイル等数	平成26年度保存期間満了ファイル等数	移管文書の例
内閣法制局	481 (71.3)	675 (100.0)	法律案審査録、政令案審査録
外務省	7,147 (31.2)	22,912 (100.0)	外交記録、国際会議関係資料
観光庁	12 (29.3)	41 (100.0)	公益法人許認可関係綴(昭和58年度)
公害等調整委員会	23 (17.8)	129 (100.0)	公害等調整委員会会議資料、公害苦情処理事例集
中央労働委員会	79 (16.6)	476 (100.0)	新賃金調停、労働争議関係書類

(注) () 内は、平成26年度保存期間満了行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(2) 廃棄

各行政機関（会計検査院を除く。以下この項において同じ。）において保存期間が満了した行政文書ファイル等を廃棄しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得ることが必要となっている（公文書管理法第8条第2項）。

各行政機関からなされた廃棄に係る協議及び内閣総理大臣の同意の状況をみると、表6のとおり、平成26年度に保存期間が満了する行政文書ファイル等について、平成27年3月31日までに廃棄に係る協議がなされたものは1,734,537ファイルとなっており、このうち、同意がなされたものは570,649ファイル（32.9%）、廃棄が不適当であるとして同意を得られなかったもの（不同意）は2ファイルとなっている。

なお、不同意となった行政文書ファイル等は、各行政機関において移管の対象とならないものと判断し廃棄に係る協議がなされたものであるが、内閣府及び国立公文書館において、「行政文書の管理に関するガイドライン」（平成23年4月1日内閣総理大臣決定。以下「ガイドライン」という。）の別表第2に示される「保存期間満了時の措置の設定基準」及び各行政機関の行政文書管理規則に照らして、歴史資料として重要な公文書であると判断し、不同意としたものである。

不同意としたファイルの例としては、「震災等緊急時における取組想定事例集」と記載されているファイルについて、「国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項」に該当する歴史資料として重要な公文書であると判断したものなどがある。

また、平成26年度に保存期間が満了し、廃棄することとされた行政文書ファイル等数（2,307,873ファイル：表4参照）と表6における廃棄に係る協議数（1,734,537ファイル）との相違については、保存期間満了後の措置は決定していたものの、平成26年度末までに正式な廃棄協議の手続が行われなかったことによるものである。

表 6 廃棄に係る協議の状況

(単位：ファイル、%)

廃棄に係る協議数		同 意	不同意	協議中
平成26年度保存期間満了分	1,734,537 (100.0)	570,649 (32.90)	2 (0.00)	1,163,886 (67.10)
平成25年度保存期間満了分	1,797,090 (100.0)	1,796,956 (99.99)	134 (0.01)	－
平成24年度保存期間満了分	2,542,151 (100.0)	2,541,500 (99.97)	651 (0.03)	－
平成23年度保存期間満了分	2,270,365 (100.0)	2,269,555 (99.96)	810 (0.04)	－

- (注) 1 本表については、小数点以下第3位を四捨五入している。
 2 会計検査院は、協議対象ではないことから、本表の数値には含まれていない。
 3 () 内は、廃棄に係る協議数に占める割合を表す。
 4 平成26年度保存期間満了分は、平成27年3月31日までに内閣府へ廃棄に係る協議がなされたものを計上している。
 5 平成25年度保存期間満了分は、26年度までに、25年度保存期間満了分として廃棄に係る協議がなされたものを含む。
 6 平成24年度保存期間満了分は、26年度までに、24年度保存期間満了分として廃棄に係る協議がなされたものを含む。

(3) 保存期間の延長状況

行政機関の長は、現に監査、検査等の対象となっているもの、訴訟や不服申立てにおける手続上の行為に必要とされるもの、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づく開示請求があったものといった特別な事情がある場合には、保存期間満了後も、それぞれに対応するため当該事情が終了するまで行政文書ファイル等を保存しなければならないこととされている（公文書管理法施行令第9条第1項）。

また、行政機関の長が職務の遂行上必要があると認める場合についても、その必要な限度において、一定の期間を定めて延長することができることとされている（同条第2項）。

ア 延長理由

表4において、平成26年度に保存期間が満了する予定であったものの、当該保存期間を「延長」することとした988,912ファイルについて、その延長の理由についてみると、表7のとおり、公文書管理法施行令第9条第1項に掲げる事情に基づき延長を行っているものは、1,232ファイル(0.1%)であり、残る987,680ファイル(99.9%)は同条第2項に基づく職務遂行上の必要による延長となっている。

同条第2項に基づく延長における「職務の遂行上必要がある」とした理由をみると、国会関係用務や法令の制定又は改廃用務等のために必要との理由もあるが、その多くは、平成26年度中にレコードスケジュール

付与状況の確認が終了しなかったこと等により、結果的に延長のを行ったというものである。

表 7 保存期間の延長理由

(単位：ファイル、%)

延長ファイル等数 (再掲)		公文書管理法施行令第 9 条第 1 項に基づく延長					公文書管理法 施行令第 9 条 第 2 項に基づ く延長
			第 1 号 (監査・検査)	第 2 号 (係属する訴訟)	第 3 号 (不服申立て)	第 4 号 (開示請求)	
平成26年度	988,912 (100.0)	1,232 (0.1)	395 (0.0)	335 (0.0)	164 (0.0)	338 (0.0)	987,680 (99.9)
平成25年度	1,046,263 (100.0)	826 (0.1)	293 (0.0)	41 (0.0)	208 (0.0)	284 (0.0)	1,045,437 (99.9)
平成24年度	215,767 (100.0)	1,128 (0.5)	606 (0.3)	80 (0.0)	29 (0.0)	413 (0.2)	214,639 (99.5)
平成23年度	158,713 (100.0)	4,759 (3.0)	3,691 (2.3)	230 (0.2)	307 (0.2)	531 (0.3)	153,954 (97.0)

(注) () 内は、延長ファイル等数に占める割合を表す。

イ 延長期間

公文書管理法施行令第 9 条第 2 項に基づく保存期間の延長は、文書管理者が職務の遂行上必要があると認める場合に、その必要な限度において、一定の期間を定めて延長することができるものである。このため、「ガイドライン」では、職務遂行上の必要性が乏しいにもかかわらず、当該保存期間を延長した場合の保存期間が通算で 60 年を超える場合など、その延長理由に合理性がないと考えられる場合は、改善を図ることとしている。

同項に基づき保存期間を延長した 987,680 ファイルのうち、表 8 のとおり、保存期間を 30 年以上延長したものが 3,325 ファイル、通算の保存期間が 60 年以上となるものが 7,362 ファイルあり、それぞれ平成 25 年度と比べると減少している。

なお、通算の保存期間が 60 年以上となるものには、陸域、陸水域、海域の各々の領域について国土全体の状況を調査した「自然環境保全基礎調査報告書」や保存期間 100 年を超えるものとして、土地の位置や形質等が記録された「国有林の地籍に関する書類」などがみられた(参考 5 参照)。

表 8 保存期間の延長状況

(単位：ファイル)

公文書管理法施行令第9条第2項に基づき 保存期間を延長したファイル等数（再掲）			
		保存期間を30年以上延長 したもの	通算の保存期間が60年以 上となるもの
平成26年度	987,680	3,325	7,362
平成25年度	1,045,437	5,395	9,965
平成24年度	214,639	6,484	11,078
平成23年度	153,954	4,316	7,173

(参考5) 通算の保存期間が60年以上の件数が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	公文書管理法施行令第9条第2項に基づく 保存期間を延長したファイル等数		主な事例
		通算の保存期間が60 年以上となるもの	
文部科学省	28,571 (100.0)	1,814 (6.3)	・学校法人（設立・変更届） ・公益法人（設立・変更届）
文化庁	11,358 (100.0)	1,791 (15.8)	・宗教法人（認証等） ・公益法人（設立）
林野庁	1,740 (100.0)	1,437 (82.6)	・国有財産の管理 ・国有林の地籍に関する書類
環境省	12,669 (100.0)	830 (6.6)	・自然環境保全基礎調査報告書 ・公園事業計画書
公安調査庁	11,132 (100.0)	351 (3.2)	・資料台帳 ・訓令・通達等

(注) () 内は、施行令第9条第2項に基づく延長ファイル等数に占める割合を表す。

(4) 行政文書ファイル保存要領・集中管理の推進に関する方針の整備状況

「ガイドライン」では、総括文書管理者は、行政文書ファイル等の適切な保存に資するよう、「行政文書ファイル保存要領」を作成するものとするとしてされている。

また、公文書管理法第6条第2項において、行政機関の長は行政文書ファイル等の集中管理の推進に努めなければならない旨を規定し、「ガイドライ

ン」の「第5 保存」の「3 集中管理の推進」において、各行政機関の総括文書管理者は遅くとも平成25年度までに「集中管理の推進に関する方針」を定めるものとされている。（なお、同規定は「行政文書ファイル等の集中管理については、総括文書管理者が定めるところにより、推進するものとする。」と平成27年1月23日付けで改正されているところ。）

これらについては、すべての行政機関で整備されている。

4 文書管理に係る研修の実施状況

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うためには、文書管理の意義を十分に理解させるとともに、文書管理に必要な知識・技能を習得させ、及び向上させることが重要であり、公文書管理法では、行政機関の長に対し、職員に必要な研修を行うこととされている（第32条第1項）。

各行政機関における研修の実施状況をみると、表9のとおり、延べ21,187回の研修を実施しており、このうち一般職員を対象とした研修が約半数（50.8%）を占めている。

研修の参加職員数をみると、延べ419,341人が参加しており、そのうち総括文書管理者が実施する研修への参加者が延べ417,076人であり、研修参加者の大半（99.5%）を占めている。

平成25年度と比べると、研修回数及び参加職員数とも増加している。

表9 研修の実施状況

（単位：回、人）

研修の実施回数		21,187 (14,609)
対 象 者 別	一般職員	10,772
	新規採用職員	1,064
	文書管理者	2,191
	文書管理担当者	4,571
	監査担当者	376
	転入者	2,171
	その他	42
研修の参加職員数		419,341 (394,893)
総括文書管理者が実施する研修		417,076
他 の 機 関 が 実 施 す る 研 修	人事院の職員研修（文書管理に係る講座を含むものに限る。）	52
	総務省のオンライン研修（公文書管理・情報公開等）	1,232
	（独）国立公文書館が実施する研修	572
	（独）国立公文書館以外の国立公文書館等が主催する研修	8
	その他	401

（注）（ ）内は、平成25年度のものの。

5 点検及び監査の実施状況

「ガイドライン」では、各行政機関における文書管理の実施責任者たる文書管理者は、自ら管理責任を有する行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、点検を行うこととされている。また、各行政機関における文書管理に関するコンプライアンスを確保するための責任者たる監査責任者は、行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、監査を行うこととされている。

(1) 点検の実施状況

各行政機関の点検の実施状況をみると、表10のとおり、全文書管理者24,411人のうち、24,400人(99.95%)の文書管理者が点検を実施したとしている。点検の内容としては、「行政文書ファイル等の保存場所は適切か」、「廃棄するとされた行政文書ファイル等は適切に廃棄されているか」、「行政文書ファイル等の保存場所を的確に把握しているか」などである。

これらの点検により、行政文書ファイル等が作成又は取得されているにもかかわらず行政文書ファイル管理簿への記載がされていない、背表紙が貼付されていない、保存期間が満了しているにもかかわらず適切に廃棄等がなされていないなどの不適切事例が指摘され、各文書管理者において、改善措置が実施されている(資料14参照)。

なお、点検は、大半が「年に1回」実施(18,408人、75.41%)としているが、「半年に1回」実施(5,535人、22.67%)のほか、「3か月に1回」実施(228人、0.93%)、毎月実施(57人、0.23%)しているものもみられた。

また、点検を実施しなかった理由としては、組織設置直後であったこと等であった。

表10 点検の実施状況

(単位：人、%)

（単位：人、％）

文書管理者数		点検を実施						点検を 未実施
		点検の実施頻度						
		毎月	3 か月に 1 回	半年に 1 回	年に 1 回	その他		
平成26年度	24,411 (100.00)	24,400 (99.95)	57 (0.23)	228 (0.93)	5,535 (22.67)	18,408 (75.41)	172 (0.70)	11 (0.05)
平成25年度	23,844 (100.00)	23,807 (99.84)	272 (1.14)	727 (3.05)	5,053 (21.19)	17,241 (72.31)	514 (2.16)	37 (0.16)
平成24年度	23,449 (100.00)	23,435 (99.94)	125 (0.53)	214 (0.91)	4,575 (19.51)	17,789 (75.86)	732 (3.12)	14 (0.06)
平成23年度	23,973 (100.00)	23,592 (98.41)	313 (1.31)	640 (2.67)	5,117 (21.34)	17,434 (72.72)	88 (0.37)	381 (1.59)

(注) 1 本表については、小数点以下第3位を四捨五入している。

2 () 内は、文書管理者数に占める割合を表す。

(2) 監査の実施状況

各行政機関における監査の実施状況をみると、43 機関中 41 機関（95.3%）で、文書管理に係る監査が実施されたとしている。そのうち 33 機関においては、行政文書ファイル管理簿への登録が漏れている、保存期間の異なる行政文書ファイル等が混在している、行政文書の保存期間が標準文書保存期間基準に従い設定されていない、内閣府の廃棄同意を得た行政文書ファイル等が保存期間が満了しても適切に廃棄されていないなどの指摘事項がみられ、改善措置等が行われている（資料 14 参照）。

なお、いずれの機関も、監査はおおむね年 1 回実施することとしており、文書管理者が多いところは、例えば毎年全文書管理者を対象とした書面監査を実施するとともに、実地監査は 3 年又は 5 年で一巡させるなど、計画的に監査ができるようにしている。

また、監査を実施しなかった理由としては、監査責任者による監査対象年ではなかった等によるものである。

6 行政文書ファイル等の紛失等の状況

(1) 行政文書ファイル等の紛失等の状況

「ガイドライン」では、行政文書ファイル等の紛失及び誤廃棄については、被害の拡大防止や業務への影響の最小化等の観点から、組織的に対応すべき重大な事態であることに鑑み、紛失及び誤廃棄が明らかとなった場合は、直ちに総括文書管理者に報告することとしている。

平成 26 年度においては、各行政機関における文書管理に係る点検の結果、あるいは行政文書ファイル等を利用しようとしたところ、当該ファイル等が見当たらなかったなどにより、表 11 のとおり、平成 25 年度（208 件）と比べて減少しているものの、130 件の紛失等事案が判明した。

これらの紛失等の原因は、はっきりとしない場合も多くみられるが、事務引継ぎ時に紛失したもの、廃棄処理時に廃棄簿との突合作業が不十分であったため誤廃棄したもの、ファイルの背表紙の記載が誤っていたため誤廃棄したものなどがみられた。

なお、これらの紛失等事案については、総括文書管理者への報告がなされ、各行政機関において、職員への指導、復元措置、業務手順の見直し等といった事案への対応、再発防止策等の措置がとられている（表 12 参照）。

○紛失等の事案と再発防止策の事例

- ・ 行政文書の管理状況の点検を行ったところ、行政文書ファイル等の所在が確認できず、調査した結果、廃棄した事実が確認できず、紛失したものとされた事案
 - ⇒ ・ 会議や研修による職員への指導の徹底。
 - ・ 行政文書の利用状況を記録し、定期的に管理状況を確認。
 - ・ 行政文書の受領・引継ぎ時においてチェック体制を二重にして点検を強化。
- ・ 過去の記録を確認しようとしたところ、行政文書ファイルの所在不明が発覚し、誤廃棄したものとされた事案
 - ⇒ ・ 文書廃棄の際に行政文書ファイル管理簿（廃棄簿）との突合や複数名によるチェックの徹底。
 - ・ 廃棄手順書を作成し、文書管理を徹底。
 - ・ シュレッダーによる誤廃棄を防止するため、書類投入口に注意喚起を促す張り紙を貼付。

○不適切な文書管理の事案と再発防止策の事例

- ・ 行政文書について、個人資料のファイルに編てつしていたことが判明した事案
 - ⇒ ・ 職務に関連する資料の適切な取扱いについて、研修等により周知し徹底を図った。

表 11 紛失等の状況

(単位：件)

	紛失等事案の件数				不適切な文書管理（紛失等を除く。）		
		紛失	誤廃棄	焼失等のき損		文書作成義務違反	その他不適切な文書管理
平成26年度	130	93	37	0	2	0	2
平成25年度	208	149	59	0	1	0	1
平成24年度	255	187	68	0	3	0	3
平成23年度	181	147	33	1	5	1	4

表 12 事案への対応

(単位：件)

区分	紛失等事案の件数						
		関係者等 への注意 喚起、指 導等	行政機関 内への注 意喚起等	業務手順、 マニュアル の見直し	その他	復旧措置 を行った 件数	事案の公 表を行っ た件数
紛失等事案	130	125	118	72	16	40	16
不適切な文書管理 (紛失等を除く。)	2	2	2	1	0	—	2

(2) 職員の処分の状況

行政文書ファイル等の紛失等のほか、文書管理に係る不適切事案が発生した場合には、当該事案の内容、社会への影響等を勘案した上で、必要に応じ、各行政機関において職員の処分を行っている。平成 26 年度の紛失等事案及び不適切な文書管理に起因する職員の処分の状況をみると、表 13 のとおり、その他不適切文書管理 2 件に対し、職員 8 人に懲戒処分（停職、減給又は戒告）が行われている。

表 13 職員の処分の状況

(単位：件)

	処分事案の件数						
	紛失等事案				不適切な文書管理（紛失等を除く。）		
		紛失	誤廃棄	焼失等のき損		文書作成義務違反	その他不適切な文書管理
平成26年度	0	0	0	0	2	0	2
処分者数（人）	0	0	0	0	8	0	8
平成25年度	1	0	1	0	1	0	1
処分者数（人）	1	0	1	0	1	0	1
平成24年度	4	1	3	0	3	0	3
処分者数（人）	5	1	4	0	4	0	4
平成23年度	1	1	0	0	5	1	4
処分者数（人）	1	1	0	0	5	1	4

(注) 1 「処分」とは、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第82条に基づく懲戒処分を表す。

2 平成24年度は1事案に2人の処分者があったため、件数と処分者数が一致しない。

3 平成26年度は2事案に各4人の処分者があったため、件数と処分者数が一致しない。

(行政文書の管理の状況)

<資料>

行政機関別内訳表

資料1 行政文書ファイル等の保有数

※ 本文中の表1の行政機関別内訳として資料編の資料1を作成（以下資料10まで同じ）

資料2 行政文書ファイル等の媒体の種別

資料3 保存期間が満了したときの措置の設定状況

資料4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

資料5 国立公文書館等への移管ファイル等数

資料6 廃棄に係る協議の状況

資料7 保存期間の延長理由

資料8 保存期間の延長状況

資料9－1 研修の実施状況（研修の実施回数）

資料9－2 研修の実施状況（研修の実施内容）

資料10 点検の実施状況

資料11 監査の実施状況

資料12 紛失、誤廃棄等の状況

資料13 その他の不適切な文書管理の状況

資料14 点検及び監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）

資料1 行政文書ファイル等の保有数

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数									
	うち新規作成		本省庁		施設等機関		特別の機関		地方支分部局	
内閣官房	11,359	2,095	11,359	2,095	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	17,792	712	17,792	712	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	40	29	40	29	0	0	0	0	0	0
人事院	20,758	2,769	12,062	1,178	1,098	131	0	0	7,598	1,460
復興庁	1,265	351	926	252	0	0	0	0	339	99
内閣府	87,762	9,493	27,983	2,631	1,503	218	3,575	488	54,701	6,156
宮内庁	22,442	2,243	19,840	1,862	1,322	272	0	0	1,280	109
公正取引委員会	8,142	1,422	4,705	584	0	0	0	0	3,437	838
国家公安委員会	197	5	197	5	0	0	0	0	0	0
警察庁	177,336	29,282	38,588	5,339	12,688	3,472	0	0	126,060	20,471
特定個人情報保護委員会	114	62	114	62	0	0	0	0	0	0
金融庁	31,268	3,353	31,268	3,353	0	0	0	0	0	0
消費者庁	3,715	504	3,715	504	0	0	0	0	0	0
総務省	180,584	15,602	79,155	5,100	2,441	156	310	32	98,678	10,314
公害等調整委員会	1,935	187	1,935	187	0	0	0	0	0	0
消防庁	5,158	481	4,636	455	522	26	0	0	0	0
法務省	1,789,523	201,314	68,183	7,100	616,069	87,148	0	0	1,105,271	107,066
公安審査委員会	340	52	340	52	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	39,019	4,671	5,772	623	299	47	0	0	32,948	4,001
検察庁	330,387	44,653	0	0	0	0	330,387	44,653	0	0
外務省	177,583	4,710	125,973	1,862	0	0	51,610	2,848	0	0
財務省	692,531	85,589	48,777	4,949	7,208	1,209	0	0	636,546	79,431
国税庁	2,904,053	389,877	30,580	3,207	14,468	2,155	18,016	1,834	2,840,989	382,681
文部科学省	84,663	2,794	81,029	2,460	2,821	227	813	107	0	0
文化庁	23,265	650	22,338	610	0	0	927	40	0	0
厚生労働省	1,651,995	234,901	75,184	7,040	50,428	9,497	0	0	1,526,383	218,364
中央労働委員会	7,383	128	7,383	128	0	0	0	0	0	0
農林水産省	393,665	46,261	35,753	4,216	55,343	7,592	2,474	309	300,095	34,144
林野庁	737,974	47,514	26,782	1,201	806	167	0	0	710,386	46,146
水産庁	7,632	1,212	4,988	754	0	0	0	0	2,644	458
経済産業省	196,454	19,597	50,511	4,761	492	95	0	0	145,451	14,741
資源エネルギー庁	9,252	933	9,252	933	0	0	0	0	0	0
特許庁	5,211	1,047	5,211	1,047	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	4,409	398	4,409	398	0	0	0	0	0	0
国土交通省	3,152,044	234,330	58,973	3,214	18,356	1,567	27,734	3,619	3,046,981	225,930
運輸安全委員会	7,491	1,379	7,491	1,379	0	0	0	0	0	0
観光庁	512	75	512	75	0	0	0	0	0	0
気象庁	227,760	20,566	18,738	1,498	13,695	1,172	0	0	195,327	17,896
海上保安庁	148,360	25,069	9,167	1,432	2,755	774	0	0	136,438	22,863
環境省	78,114	4,490	48,489	2,367	2,176	97	0	0	27,449	2,026
原子力規制委員会	86,461	2,825	85,688	2,704	773	121	0	0	0	0
防衛省	3,214,261	1,135,153	32,143	4,742	19,664	4,218	3,053,041	1,108,304	109,413	17,889
会計検査院	42,226	8,134	42,226	8,134	0	0	0	0	0	0
計	16,582,435	2,586,912	1,160,207	91,234	824,927	120,361	3,488,887	1,162,234	11,108,414	1,213,083
(割合)	100.0	100.0	7.0	3.5	5.0	4.7	21.0	44.9	67.0	46.9

(注) 「うち新規作成」とは、各行政機関が保有する行政文書ファイル等のうち、平成26年度中に新たに作成された行政文書ファイル等の数を表す。

資料２ 行政文書ファイル等の媒体の種別

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数（再掲）			
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
内閣官房	11,359	9,728	1,630	1
内閣法制局	17,792	17,592	200	0
原子力防災会議	40	40	0	0
人事院	20,758	12,601	8,157	0
復興庁	1,265	1,081	184	0
内閣府	87,762	86,017	1,336	409
宮内庁	22,442	21,878	380	184
公正取引委員会	8,142	7,378	764	0
国家公安委員会	197	127	70	0
警察庁	177,336	169,903	7,418	15
特定個人情報保護委員会	114	114	0	0
金融庁	31,268	30,144	1,124	0
消費者庁	3,715	3,377	338	0
総務省	180,584	82,260	98,324	0
公害等調整委員会	1,935	1,910	25	0
消防庁	5,158	2,118	3,040	0
法務省	1,789,523	1,771,924	15,915	1,684
公安審査委員会	340	327	13	0
公安調査庁	39,019	38,411	607	1
検察庁	330,387	326,051	3,872	464
外務省	177,583	176,918	484	181
財務省	692,531	662,262	30,250	19
国税庁	2,904,053	2,393,349	508,143	2,561
文部科学省	84,663	79,685	187	4,791
文化庁	23,265	23,106	7	152
厚生労働省	1,651,995	1,633,338	18,588	69
中央労働委員会	7,383	7,363	20	0
農林水産省	393,665	385,679	7,979	7
林野庁	737,974	732,577	5,397	0
水産庁	7,632	7,482	147	3
経済産業省	196,454	188,876	7,573	5
資源エネルギー庁	9,252	7,964	1,288	0
特許庁	5,211	4,757	454	0
中小企業庁	4,409	3,858	551	0
国土交通省	3,152,044	3,081,607	58,069	12,368
運輸安全委員会	7,491	7,245	223	23
観光庁	512	481	31	0
気象庁	227,760	194,840	32,578	342
海上保安庁	148,360	147,234	1,119	7
環境省	78,114	77,005	987	122
原子力規制委員会	86,461	81,602	4,859	0
防衛省	3,214,261	3,176,412	36,449	1,400
会計検査院	42,226	35,544	6,102	580
計 (割合)	16,582,435 100.0	15,692,165 94.6	864,882 5.2	25,388 0.2

(注) 1 「電子媒体」は、CD、DVD、一元的文書管理システム、個別業務システム等で管理される行政文書ファイル等を表す。

2 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。

資料3 保存期間が満了したときの措置の設定状況

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数（再掲）		うち新規作成（再掲）			
		設定済み	未設定		設定済み	未設定
内閣官房	11,359	10,658	701	2,095	1,831	264
内閣法制局	17,792	17,792	0	712	712	0
原子力防災会議	40	0	40	29	0	29
人事院	20,758	20,747	11	2,769	2,767	2
復興庁	1,265	1,265	0	351	351	0
内閣府	87,762	79,852	7,910	9,493	9,373	120
宮内庁	22,442	22,442	0	2,243	2,243	0
公正取引委員会	8,142	8,142	0	1,422	1,422	0
国家公安委員会	197	197	0	5	5	0
警察庁	177,336	175,184	2,152	29,282	28,658	624
特定個人情報保護委員会	114	114	0	62	62	0
金融庁	31,268	31,268	0	3,353	3,353	0
消費者庁	3,715	3,715	0	504	504	0
総務省	180,584	179,480	1,104	15,602	15,583	19
公害等調整委員会	1,935	1,898	37	187	173	14
消防庁	5,158	4,696	462	481	480	1
法務省	1,789,523	1,738,265	51,258	201,314	201,067	247
公安審査委員会	340	338	2	52	52	0
公安調査庁	39,019	39,019	0	4,671	4,671	0
検察庁	330,387	328,406	1,981	44,653	44,653	0
外務省	177,583	101,003	76,580	4,710	4,710	0
財務省	692,531	584,880	107,651	85,589	85,575	14
国税庁	2,904,053	2,875,981	28,072	389,877	388,255	1,622
文部科学省	84,663	27,147	57,516	2,794	2,691	103
文化庁	23,265	4,631	18,634	650	643	7
厚生労働省	1,651,995	1,625,292	26,703	234,901	234,594	307
中央労働委員会	7,383	4,605	2,778	128	127	1
農林水産省	393,665	381,558	12,107	46,261	42,141	4,120
林野庁	737,974	594,104	143,870	47,514	47,512	2
水産庁	7,632	7,542	90	1,212	1,212	0
経済産業省	196,454	196,454	0	19,597	19,597	0
資源エネルギー庁	9,252	9,252	0	933	933	0
特許庁	5,211	5,211	0	1,047	1,047	0
中小企業庁	4,409	4,409	0	398	398	0
国土交通省	3,152,044	2,429,585	722,459	234,330	233,961	369
運輸安全委員会	7,491	7,491	0	1,379	1,379	0
観光庁	512	423	89	75	75	0
気象庁	227,760	215,445	12,315	20,566	20,565	1
海上保安庁	148,360	146,986	1,374	25,069	23,695	1,374
環境省	78,114	34,812	43,302	4,490	4,364	126
原子力規制委員会	86,461	58,119	28,342	2,825	2,793	32
防衛省	3,214,261	3,213,623	638	1,135,153	1,134,940	213
会計検査院	42,226	42,223	3	8,134	8,134	0
計	16,582,435	15,234,254	1,348,181	2,586,912	2,577,301	9,611
（割合）	100.0	91.9	8.1	100.0	99.6	0.4

資料４ 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

(単位：ファイル)

行政機関名	平成26年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等数			
		移 管	廃 棄	延 長
内閣官房	1, 118	30	670	418
内閣法制局	675	481	185	9
原子力防災会議	0	0	0	0
人事院	4, 270	473	3, 414	383
復興庁	57	7	50	0
内閣府	15, 556	296	6, 224	9, 036
宮内庁	1, 655	201	0	1, 454
公正取引委員会	1, 186	65	1, 021	100
国家公安委員会	8	0	5	3
警察庁	30, 112	410	27, 171	2, 531
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0
金融庁	9, 140	178	6, 812	2, 150
消費者庁	380	25	347	8
総務省	75, 021	270	67, 191	7, 560
公害等調整委員会	129	23	106	0
消防庁	475	0	475	0
法務省	247, 851	119	272	247, 460
公安審査委員会	235	0	235	0
公安調査庁	19, 416	8	8, 276	11, 132
検察庁	75, 383	1	39, 643	35, 739
外務省	22, 912	7, 147	118	15, 647
財務省	18, 860	939	0	17, 921
国税庁	459, 816	11	457, 730	2, 075
文部科学省	28, 602	31	0	28, 571
文化庁	11, 374	16	0	11, 358
厚生労働省	279, 587	393	0	279, 194
中央労働委員会	476	79	397	0
農林水産省	76, 492	239	76, 128	125
林野庁	142, 331	35	140, 556	1, 740
水産庁	1, 107	30	1, 077	0
経済産業省	28, 023	744	0	27, 279
資源エネルギー庁	1, 585	79	0	1, 506
特許庁	1, 047	53	987	7
中小企業庁	604	58	0	546
国土交通省	726, 040	276	471, 373	254, 391
運輸安全委員会	1, 885	18	1, 867	0
観光庁	41	12	29	0
気象庁	164, 663	7	164, 535	121
海上保安庁	32, 943	3	32, 940	0
環境省	13, 449	572	0	12, 877
原子力規制委員会	15, 413	185	0	15, 228
防衛省	792, 708	124	791, 278	1, 306
会計検査院	7, 856	58	6, 761	1, 037
計	3, 310, 481	13, 696	2, 307, 873	988, 912
(割合)	100. 0	0. 4	69. 7	29. 9

資料5 国立公文書館等への移管ファイル等数

(単位：ファイル)

行政機関名	国立公文書館等への 移管ファイル等数	平成26年度に保存期 間が満了した行政文 書ファイル等数	移管された文書の例
内閣官房	30	1, 118	閣議・事務次官等会議資料、御署名原本
内閣法制局	481	675	法律案審査録、政令案審査録
原子力防災会議	0	0	—
人事院	473	4, 270	各種試験施行記録、試験問題
復興庁	7	57	大臣会見録
内閣府	296	15, 556	経済財政諮問会議資料、各種白書関係、大臣記者会見録
宮内庁	201	1, 655	行事関係録(昭和59年)、業務記録(平成21年)
公正取引委員会	65	1, 186	委員会議事録、審決書原本
国家公安委員会	0	8	—
警察庁	410	30, 112	警察庁監察実施計画・結果報告、交通事故統計
特定個人情報保護委員会	0	0	—
金融庁	178	9, 140	企業会計審議会総会資料、IOSCO会議(2008年度)
消費者庁	25	380	国民生活審議会関係資料、国民生活センター事業報告関係資料
総務省	270	75, 021	行政手続法検討会議事概要等、情報通信審議会総会審議資料
公害等調整委員会	23	129	公害等調整委員会会議資料、公害苦情処理事例集
消防庁	0	475	—
法務省	119	247, 851	法制審議会総会関係資料、出入国管理政策懇談会関係資料
公安審査委員会	0	235	—
公安調査庁	8	19, 416	昭和59年度閣議請議原義
検察庁	1	75, 383	平成26年検察庁のしおり
外務省	7, 147	22, 912	外交記録、国際会議関係資料
財務省	939	18, 860	『昭和財政史-終戦から講和』編纂資料、外国為替等審議会報告書
国税庁	11	459, 816	国税審議会関係書類
文部科学省	31	28, 602	法人設立関係資料
文化庁	16	11, 374	法人設立関係資料
厚生労働省	393	279, 587	地方最低賃金審議会関係(2004年度)、ASEAN労使関係支援事業
中央労働委員会	79	476	新賃金調停、労働争議関係書類
農林水産省	239	76, 492	農林業センサス関連文書、補助金交付要綱等の一部改正
林野庁	35	142, 331	森林環境保全整備事業実施要領の一部改正
水産庁	30	1, 107	平成16年度水産政策審議会に関する文書
経済産業省	744	28, 023	2004年APEC関連資料、日本貿易保険部会開催資料
資源エネルギー庁	79	1, 585	省エネルギー・省資源対策推進会議関係、電源開発基本計画
特許庁	53	1, 047	貿易関連知的所有権理事会(TRIPS理事会)(2004年)
中小企業庁	58	604	平成23年度中小企業政策審議会
国土交通省	276	726, 040	日本海中部地震災害実態調査業務報告書、年度事業計画報告書
運輸安全委員会	18	1, 885	鉄道重大インシデント調査情報2004年、航空事故調査報告書
観光庁	12	41	公益法人許認可関係綴(昭和58年度)
気象庁	7	164, 663	平成16年アジア太平洋地上天気図
海上保安庁	3	32, 943	海上保安統計年報(第59巻)
環境省	572	13, 449	湖沼水質保全特別措置法関係資料、中央環境審議会総会資料
原子力規制委員会	185	15, 413	保安検査実施報告書(平成12年度)、国会答弁資料
防衛省	124	792, 708	国際協力活動20周年に係るパンフレット、海上自衛隊史
会計検査院	58	7, 856	処置要求・意見表示、会計検査の基本方針
計	13, 696	3, 310, 481	
(割合)	0. 4	100. 0	

資料6 廃棄に係る協議の状況

(単位：ファイル)

行政機関名	廃棄に係る協議数（平成27年3月31日現在）			
		同意	不同意	協議中
内閣官房	670	0	0	670
内閣法制局	185	182	0	3
原子力防災会議	0	0	0	0
人事院	3,414	3,414	0	0
復興庁	50	50	0	0
内閣府	104	0	0	104
宮内庁	0	0	0	0
公正取引委員会	1,023	931	2	90
国家公安委員会	1	1	0	0
警察庁	27,171	0	0	27,171
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0
金融庁	3,026	3,026	0	0
消費者庁	347	347	0	0
総務省	585	146	0	439
公害等調整委員会	106	106	0	0
消防庁	398	0	0	398
法務省	259	0	0	259
公安審査委員会	29	29	0	0
公安調査庁	8,276	0	0	8,276
検察庁	12,778	2,107	0	10,671
外務省	118	118	0	0
財務省	101,957	0	0	101,957
国税庁	459,816	419,451	0	40,365
文部科学省	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0
厚生労働省	0	0	0	0
中央労働委員会	3,853	3,853	0	0
農林水産省	71,801	48,603	0	23,198
林野庁	110,475	82,269	0	28,206
水産庁	1,077	1,077	0	0
経済産業省	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0
特許庁	987	0	0	987
中小企業庁	0	0	0	0
国土交通省	82,011	3,571	0	78,440
運輸安全委員会	588	588	0	0
観光庁	29	29	0	0
気象庁	19,185	0	0	19,185
海上保安庁	32,940	0	0	32,940
環境省	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0
防衛省	791,278	751	0	790,527
会計検査院	0	0	0	0
計	1,734,537	570,649	2	1,163,886
(割合)	100.0	32.9	0.0	67.1

資料 7 保存期間の延長理由

(単位：ファイル)

行政機関名	保存期間を延長した行政文書ファイル等数（再掲）									
		公文書管理法施行令第 9 条第 1 項に基づく延長					公文書管理法施行令第 9 条第 2 項に基づく延長			
			第 1 号に 基づくもの (監査、 検査等)	第 2 号に 基づくもの (訴訟手 続)	第 3 号に 基づくもの (不服申 立手続)	第 4 号に 基づくもの (開示請 求)		延長理由の例		
								国会関係用 務に必要と するため	法令の制定 又は改廃用 務に必要と するため	災害等の緊 急事態対応 のため
内閣官房	418	1	0	1	0	0	417	2	223	0
内閣法制局	9	0	0	0	0	0	9	1	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	383	77	0	0	0	77	306	8	192	1
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	9,036	0	0	0	0	0	9,036	1	0	0
宮内庁	1,454	2	0	2	0	0	1,452	2	2	0
公正取引委員会	100	0	0	0	0	0	100	15	36	0
国家公安委員会	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0
警察庁	2,531	2	0	2	0	0	2,529	15	67	4
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	2,150	16	5	0	1	10	2,134	53	72	3
消費者庁	8	0	0	0	0	0	8	6	1	0
総務省	7,560	3	2	1	0	0	7,557	0	5	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	247,460	28	16	0	0	12	247,432	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	11,132	0	0	0	0	0	11,132	0	624	6
検察庁	35,739	265	263	0	1	1	35,474	0	79	0
外務省	15,647	16	0	0	16	0	15,631	0	0	0
財務省	17,921	30	0	9	2	19	17,891	5	178	13
国税庁	2,075	275	27	90	28	130	1,800	1	30	39
文部科学省	28,571	0	0	0	0	0	28,571	0	0	0
文化庁	11,358	0	0	0	0	0	11,358	0	0	0
厚生労働省	279,194	0	0	0	0	0	279,194	37	92	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	125	0	0	0	0	0	125	17	1	0
林野庁	1,740	0	0	0	0	0	1,740	0	17	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	27,279	169	13	12	116	28	27,110	2	134	5
資源エネルギー庁	1,506	2	0	2	0	0	1,504	0	17	1
特許庁	7	7	0	0	0	7	0	0	0	0
中小企業庁	546	0	0	0	0	0	546	0	20	0
国土交通省	254,391	0	0	0	0	0	254,391	0	1	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	121	0	0	0	0	0	121	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	12,877	208	6	201	0	1	12,669	38	77	458
原子力規制委員会	15,228	0	0	0	0	0	15,228	0	0	0
防衛省	1,306	70	4	15	0	51	1,236	48	87	39
会計検査院	1,037	61	59	0	0	2	976	9	22	0
計	988,912	1,232	395	335	164	338	987,680	260	1,977	569
(割合)	100.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	99.9	0.0	0.2	0.1

資料 8 保存期間の延長状況

(単位：ファイル)

行政機関名	公文書管理法施行令第9条第2項に基づき延長した行政文書ファイル等数(再掲)	うち30年以上の延長を行ったもの	
		うち通算の保存期間が60年以上となるもの	
内閣官房	417	0	0
内閣法制局	9	0	0
原子力防災会議	0	0	0
人事院	306	0	0
復興庁	0	0	0
内閣府	9,036	25	24
宮内庁	1,452	248	232
公正取引委員会	100	15	15
国家公安委員会	3	0	1
警察庁	2,529	50	53
特定個人情報保護委員会	0	0	0
金融庁	2,134	41	0
消費者庁	8	0	0
総務省	7,557	0	0
公害等調整委員会	0	0	0
消防庁	0	0	0
法務省	247,432	8	8
公安審査委員会	0	0	0
公安調査庁	11,132	0	351
検察庁	35,474	8	220
外務省	15,631	0	1
財務省	17,891	252	140
国税庁	1,800	42	43
文部科学省	28,571	0	1,814
文化庁	11,358	0	1,791
厚生労働省	279,194	13	13
中央労働委員会	0	0	0
農林水産省	125	19	19
林野庁	1,740	1,446	1,437
水産庁	0	0	0
経済産業省	27,110	81	75
資源エネルギー庁	1,504	0	0
特許庁	0	0	0
中小企業庁	546	0	0
国土交通省	254,391	1	176
運輸安全委員会	0	0	0
観光庁	0	0	0
気象庁	121	0	0
海上保安庁	0	0	0
環境省	12,669	959	830
原子力規制委員会	15,228	0	0
防衛省	1,236	110	112
会計検査院	976	7	7
計	987,680	3,325	7,362

資料 9－1 研修の実施状況（研修の実施回数）

（単位：回）

行政機関名	研修の実施回数							
	対象者別							
	一般職員	新規採用職員	文書管理者	文書管理担当者	監査担当者	転入者	その他	
内閣官房	1	1	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	1	1	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	8	3	1	2	2	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	10	5	1	0	4	0	0	0
宮内庁	17	16	1	0	0	0	0	0
公正取引委員会	6	0	1	0	4	0	0	1
国家公安委員会	1	1	0	0	0	0	0	0
警察庁	876	673	67	1	135	0	0	0
特定個人情報保護委員会	2	1	0	0	1	0	0	0
金融庁	17	10	1	0	0	0	5	1
消費者庁	3	0	2	0	1	0	0	0
総務省	13	1	8	1	2	0	0	1
公害等調整委員会	1	1	0	0	0	0	0	0
消防庁	1	0	0	0	0	0	1	0
法務省	1,662	729	374	193	318	6	25	17
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	14	1	11	2	0	0	0	0
検察庁	142	37	11	36	41	4	3	10
外務省	18	6	4	4	2	0	2	0
財務省	707	650	29	3	23	0	2	0
国税庁	726	626	6	71	23	0	0	0
文部科学省	7	5	1	0	1	0	0	0
文化庁	6	4	1	0	1	0	0	0
厚生労働省	202	72	32	27	66	0	4	1
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	36	26	2	3	5	0	0	0
林野庁	42	19	7	0	15	0	0	1
水産庁	1	0	0	0	1	0	0	0
経済産業省	177	160	6	2	6	0	2	1
資源エネルギー庁	28	16	6	0	0	0	2	4
特許庁	25	20	2	0	3	0	0	0
中小企業庁	23	12	6	2	1	0	0	2
国土交通省	38	16	11	1	8	0	0	2
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	23	19	1	0	3	0	0	0
海上保安庁	111	30	5	4	63	0	9	0
環境省	22	21	1	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	2	1	1	0	0	0	0	0
防衛省	16,209	7,585	464	1,838	3,841	366	2,115	0
会計検査院	9	4	1	1	1	0	1	1
計	21,187	10,772	1,064	2,191	4,571	376	2,171	42

資料 9－2 研修の実施状況（研修の実施内容）

（単位：人）

行政機関名	研修に参加 させた文書 管理者数	総括文書管 理者が実施 する研修	他の機関が 実施する研 修	研修参加職員数						
					総括文書管 理者が実施 する研修	他の機関が実施する研修				
						人事院職員 研修	総務省のオ ンライン研 修	（独）国立 公文書館が 実施する研 修	（独）国立 公文書館以 外の国立公 文書館等が 実施する研 修	その他
内閣官房	17	11	10	39	16	0	1	10	0	12
内閣法制局	6	6	1	78	73	0	1	4	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	34	34	18	231	197	0	0	15	0	19
復興庁	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0
内閣府	57	34	23	199	120	0	3	13	0	63
宮内庁	28	21	23	155	84	0	38	10	0	23
公正取引委員会	27	27	1	74	71	0	0	3	0	0
国家公安委員会	1	1	0	12	12	0	0	0	0	0
警察庁	461	461	18	11,629	11,592	0	23	1	0	13
特定個人情報保護委員会	1	1	0	23	23	0	0	0	0	0
金融庁	79	79	1	1,699	1,698	0	0	1	0	0
消費者庁	9	9	1	98	96	0	0	2	0	0
総務省	40	11	29	253	23	40	171	8	1	10
公害等調整委員会	1	1	1	6	3	0	0	3	0	0
消防庁	15	0	1	80	79	0	0	0	0	1
法務省	2,052	2,023	88	42,207	42,055	7	46	48	1	50
公安審査委員会	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0
公安調査庁	63	62	14	195	178	0	4	2	0	11
検察庁	773	757	84	3,106	2,896	3	161	14	0	32
外務省	376	376	2	7,149	7,134	0	3	12	0	0
財務省	1,040	1,040	56	18,378	18,322	0	13	1	2	40
国税庁	3,856	3,856	6	61,037	61,027	0	0	6	0	4
文部科学省	91	91	24	453	424	0	5	24	0	0
文化庁	11	11	3	49	43	0	0	6	0	0
厚生労働省	1,161	1,153	53	3,882	3,644	1	192	20	0	25
中央労働委員会	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
農林水産省	105	73	24	1,356	1,327	0	0	16	0	13
林野庁	44	59	8	535	530	0	2	3	0	0
水産庁	14	12	2	16	13	0	1	2	0	0
経済産業省	462	451	11	2,156	2,145	0	2	9	0	0
資源エネルギー庁	13	13	0	83	83	0	0	0	0	0
特許庁	21	21	0	73	73	0	0	0	0	0
中小企業庁	3	3	0	78	78	0	0	0	0	0
国土交通省	578	528	50	1,028	955	1	20	9	0	43
運輸安全委員会	1	0	1	2	0	0	0	2	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	48	0	15	213	182	0	18	10	0	3
海上保安庁	166	99	67	442	375	0	42	11	0	14
環境省	118	97	21	387	365	0	20	2	0	0
原子力規制委員会	28	26	22	97	59	0	15	23	0	0
防衛省	5,102	4,810	167	261,658	260,919	0	444	272	4	19
会計検査院	51	51	10	182	162	0	7	8	0	5
計	16,955	16,308	857	419,341	417,076	52	1,232	572	8	401

資料10 点検の実施状況

(単位：人)

行政機関名	文書管理者数								点検を 未実施
	点検を 実施	点検の実施頻度							
		毎月	3 か月に 1 回	4 か月に 1 回	半年に 1 回	年に 1 回	その他		
内閣官房	120	119	0	0	0	28	91	0	1
内閣法制局	6	6	0	0	0	0	6	0	0
原子力防災会議	6	2	0	0	0	0	2	0	4
人事院	34	34	0	0	0	0	34	0	0
復興庁	34	34	0	0	0	0	34	0	0
内閣府	130	129	0	0	1	3	125	0	1
宮内庁	30	30	0	0	0	0	30	0	0
公正取引委員会	27	27	0	0	0	0	27	0	0
国家公安委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0
警察庁	461	461	5	90	45	140	180	1	0
特定個人情報保護委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0
金融庁	79	79	0	0	0	0	79	0	0
消費者庁	9	9	0	0	0	0	9	0	0
総務省	536	536	0	0	0	1	535	0	0
公害等調整委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0
消防庁	15	15	0	0	0	0	15	0	0
法務省	2,289	2,284	0	1	3	184	2,096	0	5
公安審査委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0
公安調査庁	102	102	0	0	0	2	100	0	0
検察庁	900	900	0	0	0	28	872	0	0
外務省	376	376	0	0	0	30	346	0	0
財務省	1,040	1,040	0	0	0	0	1,040	0	0
国税庁	3,856	3,856	0	0	0	3,856	0	0	0
文部科学省	93	93	0	0	0	0	93	0	0
文化庁	11	11	0	0	0	0	11	0	0
厚生労働省	1,996	1,996	0	0	0	0	1,996	0	0
中央労働委員会	16	16	0	0	0	0	16	0	0
農林水産省	279	279	0	0	0	0	279	0	0
林野庁	133	133	0	0	0	0	133	0	0
水産庁	20	20	0	0	0	0	20	0	0
経済産業省	495	495	0	0	0	0	495	0	0
資源エネルギー庁	24	24	0	0	0	0	24	0	0
特許庁	21	21	0	0	0	0	21	0	0
中小企業庁	15	15	0	0	0	0	15	0	0
国土交通省	4,879	4,879	0	0	0	0	4,879	0	0
運輸安全委員会	13	13	0	0	0	3	10	0	0
観光庁	9	9	0	0	0	0	9	0	0
気象庁	316	316	0	1	0	4	311	0	0
海上保安庁	625	625	3	10	5	87	520	0	0
環境省	108	108	0	0	0	0	108	0	0
原子力規制委員会	35	35	0	0	0	0	35	0	0
防衛省	5,217	5,217	49	126	117	1,169	3,756	0	0
会計検査院	52	52	0	0	0	0	52	0	0
計	24,411	24,400	57	228	171	5,535	18,408	1	11
(割合)	100.00	99.95	0.23	0.93	0.70	22.67	75.41	0.00	0.05

資料11 監査の実施状況

行政機関名	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無		
		改善措置の実施の有無		
内閣官房	○	○	○	年に1回
内閣法制局	○	○	○	年に1回
原子力防災会議	－	－	－	
人事院	○	○	○	その他
復興庁	○	－	－	年に1回
内閣府	○	○	○	年に1回
宮内庁	○	○	○	年に1回
公正取引委員会	○	○	○	年に1回
国家公安委員会	○	－	－	年に1回
警察庁	○	○	○	年に1回
特定個人情報保護委員会	○	○	○	年に1回
金融庁	○	○	○	年に1回
消費者庁	○	○	○	年に1回
総務省	○	－	－	年に1回
公害等調整委員会	○	－	－	年に1回
消防庁	○	○	○	年に1回
法務省	○	○	○	年に1回
公安審査委員会	○	－	－	年に1回
公安調査庁	○	○	○	その他
検察庁	○	○	○	年に1回
外務省	○	○	○	その他
財務省	○	○	○	その他
国税庁	○	○	○	年に1回
文部科学省	○	－	－	年に1回
文化庁	○	－	－	年に1回
厚生労働省	○	○	○	年に1回
中央労働委員会	○	○	○	年に1回
農林水産省	○	○	○	※ その他
林野庁	○	○	○	※ その他
水産庁	○	○	○	※ その他
経済産業省	○	○	○	年に1回
資源エネルギー庁	○	○	○	年に1回
特許庁	○	－	－	年に1回
中小企業庁	○	○	○	年に1回
国土交通省	○	○	○	※ その他
運輸安全委員会	－	－	－	※ その他
観光庁	○	○	○	※ その他
気象庁	○	○	○	※ その他
海上保安庁	○	○	○	年に1回
環境省	○	○	○	その他
原子力規制委員会	○	○	○	その他
防衛省	○	○	○	その他
会計検査院	○	○	○	年に1回
計	41	33	33	

(注) 1 「監査の実施頻度」欄で「その他」のものは、毎年全文書管理者を対象とした書面監査を実施するとともに、実地監査を数年で一巡させるなどの取組を行っているものである。

また、※は本省に設置された監査責任者が監査対象としている機関である。

2 「○」は当該項目に該当するもの、「－」は当該項目に該当がないものを表す。

資料12 紛失、誤廃棄等の状況

(単位：件)

行政機関名	紛失等事案の発生件数				事案への対応								
	紛失	誤廃棄	焼失等の き損		再発防止のための措置				復旧措置 を行った 件数	事案の公 表を行っ た件数	懲戒処分 を行った 件数	処分者数（人）	
					関係者等 への注意 喚起、指 導等	行政機関 内への注 意喚起、 適正管理 の徹底周 知等	業務手 順、マ ニュアル 等の見直 し	その他				本人	監督者
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	68	45	23	0	68	68	56	15	12	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	5	3	2	0	5	3	1	1	3	0	0	0	0
外務省	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
財務省	2	1	1	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0
国税庁	33	30	3	0	33	33	9	0	20	4	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	11	9	2	0	8	9	2	0	2	11	0	0	0
中央労働委員会	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	4	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
計	130	93	37	0	125	118	72	16	40	16	0	0	0

(注) 再発防止策の「その他」には、個別の研修を実施などがある。

資料13 その他の不適切な文書管理の状況

(単位：件)

行政機関名	不適切な文書管理（紛失等を除く。）に対して懲戒処分を行った件数									
		文書作成 義務違反	その他不 適切文書 管理	再発防止のための措置				事案の公 表を行った 件数	処分者数（人）	
				関係者等 への注意 喚起、指 導等	行政機関 内への注 意喚起、 適正管理 の徹底周 知等	業務手 順、マ ニュアル 等の見直 し	その他		本人	監督者
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	1	0	1	1	1	1	0	1	2	2
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	1	0	1	1	1	0	0	1	3	1
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	2	2	2	1	0	2	5	3

資料14 点検及び監査の実施状況(主な指摘事項及び改善等措置状況)

区分		指摘事項	改善等措置状況
管理体制		一般職員等に対する指導・監督が適切になされていなかった。	管理者が的確に指導・監督を行うよう注意喚起した。
		昨年度の監査での指摘事項が改善されていなかった。	昨年度監査の指摘事項については早急に改善するよう指導した。
作成		経緯も含めた意思決定に至る過程や事務・事業の実績を合理的に跡付け・検証できるよう、文書を作成していなかった。	指導した文書管理者から、改善済みの報告を受けている。
		接受した行政文書に接受印が押されていなかった。接受文書を登録せずに起案していた。	接受した文書は、受付登録するよう指導した。
整理	分類	作成・取得した行政文書について行政文書ファイルとしてまとめているが、相互に密接な関連がないものが含まれていたり、保存期間を考慮していなかった。	文書管理規則の規程を周知し改善するよう指導した。
		行政文書ファイルが適切に作成されていない(案件・単年ごと等の整理がされていない)。	ファイル内容をよく精査した上、相互に密接な関連を有する行政文書を、単年ごとにまとめるよう指導した。
	名称	行政文書ファイル等に分かりやすい名称を付していなかった。	分かりやすい名称とするか、レコードスケジュールチェック項目等の補足情報欄を活用するよう指導した。
	保存期間	行政文書ファイルを暦年(若しくは年度)ごとに作成していなかった。	迅速な所在検索や効率的な整理・保存の観点から、行政文書ファイルは、暦年(若しくは年度)ごとにまとめるよう指導した。
		複数年度にまたがる行政文書が一つの行政文書ファイルに綴られていた。	点検後すぐに改善された。
		保存期間が「常用」とされているが、常用文書に該当しない行政文書ファイル等があった。	各行政文書ファイルの内容に応じて、適切な保存期間の再設定を指示。
		保存期間の設定について、標準文書保存期間基準に従っていない行政文書ファイルがあった。	保存期間の設定は標準文書保存期間基準に従って行うよう習慣づけ、定期的に見直しを行うよう指導した。
保存	紙文書の保存場所・方法	職員の個人的な参考資料が事務室内の書棚に置かれている事案があった。	職員個人の執務参考資料は、各自機の周辺のみ収納するように改善したとの報告を受けた。
		機密性の高いファイル等が、施錠できる書庫・保管庫等で保管されていなかった。	施錠のできる書庫等で保管するよう指示した。
		行政文書ファイルに指定された背表紙が貼付されていない例が見受けられた。	背表紙を適切に作成・貼付するよう、該当課室の文書管理者に対し、文書管理担当者を通じて改善に向けた説明及び指導を行った。
		ファイルの保存場所を的確に把握できていなかった。	保存場所が確認できるよう指導し、その後把握できるように改善された。
	電子文書の保存場所・方法	施錠できないキャビネット内で機密性情報の入ったUSBメモリを保管していた。	施錠可能なキャビネットに保管した。
		平成26年度に作成した決裁文書のうち、文書管理システムにおける保存処理まで完了していないものがあった。	既決後には速やかに保存処理をするよう改善を促した。
	引継手続	人事異動や組織改編に伴う事務の引継ぎの際、関連する行政文書ファイルを後任者または組織改編後の新組織に引き継がれていなかった。	職員の人事異動の際は、前任の職員は必要な措置を講じた上で後任に引き継ぐよう指導した。

区分		主な指摘事項	改善等措置状況
行政文書 ファイル管 理簿		行政文書ファイル管理簿への誤記載、記載漏れがあった。	記載漏れについて記載し、誤記載については修正した。
		行政文書ファイル管理簿に当初から存在しない行政文書ファイル等が登録されている。	速やかに行政文書ファイル管理簿から削除した。
		行政文書ファイル管理簿について、管理者欄に文書管理者が記載されていなかった。	公文書等の管理に関する法律施行令に基づき、管理者欄に行政文書ファイル等に係る文書管理者を記載するよう指導及び周知を行った。
移管、廃棄 又は保存 期間の延 長	保存期間満了時の措置	保存期間満了時の措置（レコードスケジュール）を未定としている行政文書ファイルが存在した。	保存期間の満了前のできる限り早い時期に定めるよう指導し、保存期間満了時の措置を未定としていたものに対して、それぞれ指定したとの報告を受けた。
	移管	国立公文書館へ移管すべき行政文書ファイルが、適切に移管されていなかった。	指導した文書管理者から、改善済みの報告を受けている。
	廃棄	文書管理者等の立会いの下、行政文書を廃棄していなかった。	文書管理担当者等指定簿又は職位組織図へ廃棄立会者を記載し、本人に通知し職務を認識させ、以後の廃棄作業において立会するよう指導した。
		本来、廃棄すべき行政文書ファイル等が廃棄されていなかった。	廃棄協議済みであることを確認後、速やかに廃棄するよう指導した。
	延長	延長処理が行われていないファイルがあった。	速やかに延長処理をするよう指示し、改善報告を受けた。
	紛失等への対応	所在不明の行政文書ファイルがあった。	監査後、直ちに捜索を行ったが、見つからず、紛失と判断。当該ファイルには秘匿すべき個人情報等のないことを確認のうえ、速やかに同ファイルを複製し、関係職員に対する指導を行った。再発防止策として、行政ファイル文書の移動、移管等の管理を明確にするため、その都度、記録簿に記載する措置を講じた。
研修		研修会等の機会があった時に、文書管理担当者及び一般職員に参加を促していなかった。	業務に支障を来さない範囲で、参加しやすい環境を作り、積極的に参加を呼びかけるよう指導した。
		未実施であった。	職員全体に対する研修を実施した。

(法人文書の管理の状況)

平成26年度における法人文書の管理の状況について

I 対象機関

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号。以下「公文書管理法」という。）第 2 条第 2 項に掲げる以下の独立行政法人等（202 法人）

【独立行政法人（98法人）】

奄美群島振興開発基金、医薬基盤研究所、医薬品医療機器総合機構、宇宙航空研究開発機構、海技教育機構、海上技術安全研究所、海洋研究開発機構、科学技術振興機構、家畜改良センター、環境再生保全機構、教員研修センター、勤労者退職金共済機構、空港周辺整備機構、経済産業研究所、建築研究所、航海訓練所、工業所有権情報・研修館、航空大学校、交通安全環境研究所、高齢・障害・求職者雇用支援機構、港湾空港技術研究所、国際観光振興機構、国際協力機構、国際交流基金、国際農林水産業研究センター、国民生活センター、国立印刷局、国立科学博物館、国立環境研究所、国立がん研究センター、国立健康・栄養研究所、国立高等専門学校機構、国立公文書館、国立国際医療研究センター、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、国立循環器病研究センター、国立女性教育会館、国立成育医療研究センター、国立青少年教育振興機構、国立精神・神経医療研究センター、国立大学財務・経営センター、国立長寿医療研究センター、国立特別支援教育総合研究所、国立美術館、国立病院機構、国立文化財機構、産業技術総合研究所、自動車検査独立行政法人、自動車事故対策機構、住宅金融支援機構、種苗管理センター、酒類総合研究所、情報処理推進機構、情報通信研究機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、森林総合研究所、水産総合研究センター、水産大学校、製品評価技術基盤機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、造幣局、大学入試センター、大学評価・学位授与機構、地域医療機能推進機構、中小企業基盤整備機構、駐留軍等労働者労務管理機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、電子航法研究所、統計センター、都市再生機構、土木研究所、日本学術振興会、日本学生支援機構、日本芸術文化振興会、日本原子力研究開発機構、日本高速道路保有・債務返済機構、日本スポーツ振興センター、日本貿易振興機構、日本貿易保険、年金積立金管理運用独立行政法人、農業環境技術研究所、農業者年金基金、農業生物資源研究所、農業・食品産業技術総合研究機構、農畜産業振興機構、農林漁業信用基金、農林水産消費安全技術センター、福祉医療機構、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、放射線医学総合研究所、北方領土問題対策協会、水資源機構、郵便貯金・簡易生命保険管理機構、理化学研究所、労働安全衛生総合研究所、労働者健康福祉機構、労働政策研究・研修機構

【国立大学法人（86法人）】

北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、帯広畜産大学、旭川医科大

学、北見工業大学、弘前大学、岩手大学、東北大学、宮城教育大学、秋田大学、山形大学、福島大学、茨城大学、筑波大学、筑波技術大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、千葉大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、東京芸術大学、東京工業大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、電気通信大学、一橋大学、横浜国立大学、新潟大学、長岡技術科学大学、上越教育大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、静岡大学、浜松医科大学、名古屋大学、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、三重大学、滋賀大学、滋賀医科大学、京都大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、大阪大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、神戸大学、奈良教育大学、奈良女子大学、和歌山大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島大学、山口大学、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、福岡教育大学、九州大学、九州工業大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、鹿屋体育大学、琉球大学、政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学

【大学共同利用機関法人（4 法人）】

人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構

【特殊法人（9 法人）】

沖縄科学技術大学院大学学園、沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、新関西国際空港株式会社、日本私立学校振興・共済事業団、日本中央競馬会、日本年金機構、放送大学学園

【認可法人（4 法人）】

原子力損害賠償・廃炉等支援機構、日本銀行、農水産業協同組合貯金保険機構、預金保険機構

【その他の法人（1 法人）】

日本司法支援センター

Ⅱ 対象期間

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の状況

時点を問うものは、平成27年3月31日時点の状況

Ⅲ 報告の概要

独立行政法人等は、行政機関と同様に、公的性格の強い業務を行っており、その諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務がある（公文書管理法第1条）ことから、独立行政法人等が作成・保有する法人文書についても、行政機関と同様に、適正に管理されることが必要である。

このため、公文書管理法では、独立行政法人等の国民への説明責任や適切な文書管理を十全に確保する観点から、法人文書ファイル管理簿の整備・公表（同法第11条第2項及び第3項）、歴史公文書等に該当する法人文書ファイル等（能率的な事務又は事業の処理及び法人文書の適切な保存に資するよう、相互に密接な関連を有する法人文書を一の集合物にまとめたもの並びに単独で管理している法人文書をいう。）の国立公文書館等への移管（同条第4項）、管理状況の報告（同法第12条）について、独立行政法人等に直接的に義務が課されている。

一方、独立行政法人等の行う業務は多岐にわたっており、その業務運営の過程において作成・保有する法人文書に関しては、法人文書の性格、内容等に応じて、当該独立行政法人等の自律性・自主性等も踏まえ、行政文書に係る規定（同法第4条から第6条まで）に準じて適正に管理することとされている（同法第11条第1項）。

また、独立行政法人等は、これらの規定に基づき法人文書の管理が適正に行われることを確保するため、行政機関における行政文書の管理に関する定め（以下「行政文書管理規則」という。）に記載すべき事項を定めた同法第10条第2項の規定を参酌して、法人文書の管理に関する定め（以下「法人文書管理規則」という。）を設け、これを公表しなければならないとされている（同法第13条）。

1 法人文書管理規則の制定及び公表状況

平成26年度における公文書管理法第13条に基づく法人文書管理規則の制定及び公表状況をみると、全ての独立行政法人等がそれぞれの法人文書管理規則を制定し、ホームページ等で公表している。

また、その規定内容をみると、総じて行政文書管理規則に準じた規則となっている。

2 法人文書ファイル管理簿の整備及び公表状況

法人文書ファイル等を適切に管理するため、公文書管理法第11条第2項及び公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号。以下「公文書管理法施行令」という。）第15条において、法人文書ファイル管理簿の記載事項として11事項（①分類、②名称、③保存期間、④保存期間の満了する日、⑤保存期間が満了したときの措置、⑥保存場所、⑦法人文書を作成し、又は取得した日の属する年度その他これに準ずる期間、⑧前号の日（法人文書を作成し、又は取得した日）における文書管理者、⑨保存期間の起算日、⑩媒体の種別、⑪法

人文書ファイル等に係る文書管理者）が定められている。

なお、公文書管理法施行令第15条第1項第7号から第11号までに定める5事項（上記⑦～⑪）については、情報システムの整備に相当の期間を要する等記載することが困難な場合は、当分の間、その記載することが困難な事項を記載しないことができることとされている（同施行令附則第5条）。

また、独立行政法人等は、法人文書ファイル管理簿を事務所に備えて一般の閲覧に供するとともに、情報通信の技術を利用する方法により公表しなければならないこととされている（同法第11条第2項）。

これらの規定に基づき、全ての独立行政法人等が法人文書ファイル管理簿を整備し、ホームページ等において公表している。

3 法人文書ファイル等の管理の状況

(1) 法人文書ファイル等の保有数

平成 26 年度における独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等の保有数は、表 1 のとおり、6,619,113 ファイルで、その媒体の種別をみると、紙媒体が 6,305,230 ファイル（95.3%）、電子媒体が 258,734 ファイル（3.9%）、その他の媒体（マイクロフィルム等）が 55,149 ファイル（0.8%）となっている。

なお、平成 26 年度に新規に作成又は取得されたものは、709,928 ファイル（全保有数の 10.7%）となっている。

平成25年度と比べると、保有ファイル数が87,184ファイル（対前年度比1.3%）増加しており、また、保有ファイル数に占める電子媒体の割合が微増（3.5%→3.9%）している。

表 1 法人文書ファイル等の保有数及び媒体の種別数

(単位：ファイル、%)

	法人文書ファイル等数			
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
平成26年度	6,619,113 (100.0)	6,305,230 (95.3)	258,734 (3.9)	55,149 (0.8)
うち平成26年度新規 作成・取得したもの	709,928 (100.0)	678,594 (95.6)	30,739 (4.3)	595 (0.1)
平成25年度	6,531,929 (100.0)	6,249,002 (95.7)	227,489 (3.5)	55,438 (0.8)
平成24年度	6,935,380 (100.0)	6,610,649 (95.3)	256,782 (3.7)	67,949 (1.0)
平成23年度	7,059,354 (100.0)	6,504,018 (92.1)	483,409 (6.9)	71,927 (1.0)

(注) 1 「電子媒体」は、CD、DVD、USB メモリ、共有サーバー、文書管理システム等で管理される法人文書ファイル等を表す。

2 「その他の媒体」は、マイクロフィルム、写真フィルム、スライド、映画フィルム、録音テープ、ビデオテープ等で管理される法人文書ファイル等を表す。

3 () 内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考1) 保有する法人文書ファイル等数の多い独立行政法人等

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書ファイル等数
都市再生機構	1,398,598
日本年金機構	400,486
宇宙航空研究開発機構	313,621
水資源機構	278,453
国際協力機構	224,616

(参考2) 電子媒体による法人文書ファイル等の保有数が多い独立行政法人等

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書ファイル等数 (電子媒体)
都市再生機構	52,649
日本年金機構	35,416
宇宙航空研究開発機構	29,007
水資源機構	26,373
情報処理推進機構	24,403

(参考3) 電子媒体による法人文書ファイル等の保有割合が高い独立行政法人等

(単位：ファイル、%)

独立行政法人等名	法人文書ファイル等数			
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
情報処理推進機構	26,427 (100.0)	2,024 (7.7)	24,403 (92.3)	0 (-)
うち平成26年度新規作成・取得したもの	4,330 (100.0)	13 (0.3)	4,317 (99.7)	0 (-)
日本学生支援機構	10,376 (100.0)	6,896 (66.5)	3,480 (33.5)	0 (-)
うち平成26年度新規作成・取得したもの	1,768 (100.0)	1,102 (62.3)	666 (37.7)	0 (-)
経済産業研究所	2,093 (100.0)	1,488 (71.1)	605 (28.9)	0 (-)
うち平成26年度新規作成・取得したもの	284 (100.0)	203 (71.5)	81 (28.5)	0 (-)
自動車検査独立行政法人	20,988 (100.0)	16,250 (77.4)	4,738 (22.6)	0 (-)
うち平成26年度新規作成・取得したもの	3,734 (100.0)	2,693 (72.1)	1,041 (27.9)	0 (-)
統計センター	2,143 (100.0)	1,686 (78.7)	457 (21.3)	0 (-)
うち平成26年度新規作成・取得したもの	396 (100.0)	325 (82.1)	71 (17.9)	0 (-)

(注) () 内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(2) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

独立行政法人等は、行政文書ファイル等に係る公文書管理法第5条第5項の規定に準じて、その保有する法人文書ファイル等について、保存期間の満了前のできる限り早い時期に、保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）として、歴史公文書等に該当するものにあつては国立公文書館等への移管の措置を、それ以外のものにあつては廃棄の措置をとるべきことを定めなければならない（公文書管理法第11条第1項）こととされ、その措置について法人文書ファイル管理簿に記載しなければならないこととされている（同条第2項）。

平成26年度における独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等6,619,113ファイルについて、保存期間が満了したときの措置（移管又は廃棄）の設定状況をみると、表2のとおり、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが5,864,390ファイル（88.6%）、未設定としているものが754,723ファイル（11.4%）となっている。

また、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしている5,864,390ファイルについて、措置区分を「移管」としているものが219,297ファイル（3.7%）、措置区分を「廃棄」としているものが5,645,093ファイル（96.3%）となっているが、平成25年度と比べると移管としているものが約18,000ファイル増加している（参考4参照）。

表2 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

（単位：ファイル、%）

	法人文書ファイル等数（再掲）		
		設定済み	未設定
平成26年度	6,619,113 (100.0)	5,864,390 (88.6)	754,723 (11.4)
うち平成26年度新規 作成・取得したもの	709,928 (100.0)	621,758 (87.6)	88,170 (12.4)
平成25年度	6,531,929 (100.0)	5,766,570 (88.3)	765,359 (11.7)
平成24年度	6,935,380 (100.0)	6,150,063 (88.7)	785,317 (11.3)
平成23年度	7,059,354 (100.0)	5,558,998 (78.7)	1,500,356 (21.3)

（注）（ ）内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考4) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）を設定済みとしている法人文書ファイル等の措置区分状況

(単位：ファイル、%)

	設定済みとしている法人文書ファイル等数		
		移管	廃棄
平成26年度	5,864,390 (100.0)	219,297 (3.7)	5,645,093 (96.3)
平成25年度	5,766,570 (100.0)	201,534 (3.5)	5,565,036 (96.5)
平成24年度	6,150,063 (100.0)	161,585 (2.6)	5,988,478 (97.4)

(注) () 内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(3) 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

ア 移管又は廃棄

独立行政法人等は、保存期間が満了した法人文書ファイル等について、歴史公文書等に該当するものにあっては国立公文書館等に移管し、それ以外のものにあっては廃棄することとされている（公文書管理法第11条第4項）。

各独立行政法人等において、平成26年度に保存期間が満了した（当初満了予定であったが保存期間を延長したものを含む。）法人文書ファイル等は、表3のとおり、849,986ファイルで、このうち、国立公文書館等に「移管」することとされたものは、8,015ファイル（0.9%）、「廃棄」することとされたものは、659,934ファイル（77.6%）となっている。残る182,037ファイル（21.4%）は、保存期間を「延長」し、新たな保存期間が満了するまで保有を継続することとされている。

平成25年度と比べると、国立公文書館等へ移管することとされた法人文書ファイル等数及びその割合は減少しているが、その主な理由としては、京都大学文書館及び大阪大学アーカイブズへの移管が約半減していることが挙げられる。京都大学においては、法施行前に保存期間が満了していた法人文書ファイルを数年かけて移管を行いこれまで移管数が多くなっていたこと、大阪大学においては、前年度に国立公文書館等に指定されたことでこれまで延長して保存していた法人文書をまとめて移管したためである。

表 3 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

(単位：ファイル、％)

保存期間が満了した法人文書ファイル等数		移管	廃棄	延長
平成26年度	849,986 (100.0)	8,015 (0.9)	659,934 (77.6)	182,037 (21.4)
平成25年度	886,982 (100.0)	10,825 (1.2)	719,482 (81.1)	156,675 (17.7)
平成24年度	945,976 (100.0)	7,046 (0.8)	758,007 (80.1)	180,923 (19.1)
平成23年度	969,678 (100.0)	6,252 (0.7)	736,246 (75.9)	227,180 (23.4)

(注) () 内は、保存期間が満了した法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管先の国立公文書館等としては、独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）のほかに、内閣総理大臣の指定（公文書管理法施行令第2条第1項第3号）を受けた施設（8施設）がある（平成27年4月1日に更に2施設新規指定済）。内閣総理大臣の指定を受けた施設を設置した独立行政法人等においては、保存期間が満了した当該法人の保有する法人文書ファイル等を当該施設へ移管し、その他の独立行政法人等は国立公文書館へ移管することとされている（同施行令第18条）。

平成26年度に保存期間が満了した法人文書ファイル等のうち移管することとされた8,015ファイルの移管先をみると、表4のとおり、国立公文書館へ移管することとされたものは3ファイルであり、それ以外は、内閣総理大臣の指定を受けた施設を設置した独立行政法人等から当該施設へ移管することとされている。

なお、国立公文書館へ法人文書ファイル等を移管した法人数は4法人から3法人に減少している。

表 4 移管先及び移管数

(単位：ファイル)

国立公文書館等（移管先）	移管数			
	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
国立公文書館	3	31	131	9
東北大学学術資源研究公開センター史料館公文書室	292	68	243	84
東京大学文書館	—	—	—	—
東京工業大学博物館資史料館部門公文書室	6	—	—	—
名古屋大学大学文書資料室	476	394	447	176
京都大学大学文書館	1,443	3,009	2,685	3,159
大阪大学アーカイブズ	1,566	2,954	—	—
神戸大学附属図書館大学文書史料室	619	448	288	192
広島大学文書館	1,147	900	657	0
九州大学大学文書館	36	36	354	27
日本銀行金融研究所アーカイブ	2,427	2,985	2,241	2,605
計	8,015	10,825	7,046	6,252

(注) 実際の移管受入は翌年度に行われる。

東京大学文書館及び東京工業大学博物館資史料館部門公文書室は平成27年4月1日新規指定。

(参考5) 国立公文書館へ移管したファイルの概要

(単位：ファイル、冊)

移管元法人名	法人文書ファイル等	ファイル数	簿冊数
国際観光振興機構	国際観光振興会20年のあゆみ	1	1
住宅金融支援機構	総務関係 1981年度（昭和56年度）	1	5
情報処理推進機構	調査/2009年度ニューヨークだより	1	1

(注) 「簿冊数」は、国立公文書館における受入冊数を表す。

イ 保存期間の延長状況

独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等においても、行政文書ファイル等と同様に（公文書管理法第11条第1項に基づき同法第5条第4項に準じて）、次の場合（①現に監査、検査等の対象となっているもの、②訴訟手続上必要とされるもの、③不服申立ての手続上必要とされるもの、④独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づく開示請求があったもの）、それぞれの事情が終了するまで、設定した保存期間及び保存期間の満了する日を延長することができることとされている。（公文書管理法施行令第9条第1項）。

そのほか、独立行政法人等がその職務の遂行上必要があると認める場合に

についても、その必要な限度において、一定の期間を定めて延長することができることとされている（同条第2項）。

平成26年度に保存期間が満了する予定であった法人文書ファイル等のうち、保存期間を延長することとした182,037ファイルについて、その延長理由をみると、表5のとおり、180,870ファイル（99.4%）が公文書管理法施行令第9条第2項に基づくものとなっている。

この職務の遂行上の必要の内訳をみると、その多くは、調査研究用務に必要なため、監査・検査、取締り用務のため、としており、その他には、事業（業務）において過去の経緯を確認する必要がある、事業（業務）に係る根拠や基礎となる文書のため業務遂行上必要であるなどとしている。

表5 保存期間の延長理由

（単位：ファイル、%）

延長ファイル等数（再掲）		公文書管理法施行令第9条第1項に基づく延長					公文書管理法施行令第9条第2項に基づく延長
			第1号	第2号	第3号	第4号	
			（監査・検査）	（係属する訴訟）	（不服申立て）	（開示請求）	
平成26年度	182,037 (100.0)	1,167 (0.6)	823 (0.5)	244 (0.1)	53 (0.0)	47 (0.0)	180,870 (99.4)
平成25年度	156,675 (100.0)	1,517 (1.0)	995 (0.6)	394 (0.3)	83 (0.1)	45 (0.0)	155,158 (99.0)
平成24年度	180,923 (100.0)	2,448 (1.4)	2,216 (1.2)	147 (0.1)	6 (0.0)	79 (0.0)	178,475 (98.6)
平成23年度	227,180 (100.0)	2,300 (1.0)	2,033 (0.9)	211 (0.1)	0 (-)	56 (0.0)	224,880 (99.0)

（注）（ ）内は、延長ファイル等数に占める割合を表す。

（4）法人文書ファイル保存要領及び集中管理の推進に関する方針の整備状況

行政文書の管理に関するガイドライン（平成23年4月1日内閣総理大臣決定。以下「ガイドライン」という。）では、総括文書管理者は、行政文書ファイル等の適切な保存に資するよう、行政文書ファイル保存要領を作成するものとするとしてされている。また、総括文書管理者は、遅くとも平成25年度までに、当該行政機関における集中管理の推進に関する方針を定めるものとするとしてされている。（なお、同規定は「行政文書ファイル等の集中管理については、総括文書管理者が定めるところにより、推進するものとする。」と平成27年1月23日付けで改正されているところ。）

独立行政法人等の場合についても、これに準じて法人文書ファイル保存要領及び集中管理の推進に関する方針を定めることとされている。

その整備状況については、表 6 のとおり、法人文書ファイル保存要領については、平成26年度、202法人中175法人（86.6%）が作成している。

また、集中管理の推進に関する方針については、202法人中89法人（44.1%）が策定しており、平成25年度における81法人から増加しているものの、113法人（55.9%）が未策定の状況となっている。これは、集中管理を行うことのできる十分な書庫スペースの確保ができない、事務局が各地に点在しているなどの理由により、集中管理の目途が立っていないことにより方針策定が進んでいないものである。

表 6 法人文書ファイル保存要領及び集中管理の推進に関する方針の整備状況

	法人数	法人文書ファイル保存要領	集中管理の推進に関する方針
平成 26 年度	202	175 (86. 6%)	89 (44. 1%)
平成 25 年度	203	169 (83. 3%)	81 (39. 9%)
平成 24 年度	206	170 (82. 5%)	52 (25. 2%)

4 研修の実施状況

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うためには、文書管理の意義を十分に理解するとともに、文書管理に必要な知識・技能を習得させ、及び向上させることが重要であり、公文書管理法第 32 条第 1 項では、独立行政法人等は職員に必要な研修を行うこととされている。

平成 26 年度における各独立行政法人等における研修の実施状況をみると、表 7 のとおり、他の機関が実施する研修への参加も含め 193 法人（95.5%）が研修を実施しており、研修に参加した人数は、延べ 48,129 人となっている。研修の内容としては、公文書管理制度の目的・概要、法人文書管理規則の内容、文書管理状況の点検方法等に関するもののほか、文書管理システムの操作やファイリング方法の習得などもみられた。研修方法としては、本部等での集合研修だけでなく、e-ラーニングなどのオンライン研修や TV 会議システムによる研修などもみられた。

平成 25 年度と比べると、研修を実施した法人が 5 法人減っているが、法人全体での研修実施回数は 414 回増えている（1,343 回→1,757 回）。

表 7 研修の実施状況

(単位：法人、回、人)

研修の実施法人数（他の機関への参加を含む。）	平成 26 年度	193 法人
	平成 25 年度	198 法人
	平成 24 年度	196 法人
	平成 23 年度	187 法人
各独立行政法人等が行う研修の実施回数		1,757
一般職員		896
新規採用職員		366
文書管理者		174
文書管理担当者		203
監査担当者		4
転入者		87
その他		27
研修に参加した職員数		48,129
各独立行政法人等が行う研修に参加した職員数		46,851
他の機関が実施する研修に参加した職員数		1,278

5 点検及び監査の実施状況

「ガイドライン」では、各行政機関における文書管理の実施責任者たる文書管理者は、自ら管理責任を有する行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度 1 回、点検を行うこととされている。また、各行政機関における文書管理に関するコンプライアンスを確保するための責任者たる監査責任者は、行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度 1 回、監査を行うこととされている。

独立行政法人等においても、行政文書管理規則を参酌して、法人文書管理規則に点検及び監査の実施について規定することとされている。

(1) 点検の実施状況

平成 26 年度における各独立行政法人等の点検の実施状況をみると、表 8 のとおり、202 法人に設置されている文書管理者 12,613 人のうち、199 法人の 12,184 人（96.6%）の文書管理者が点検を実施したとしている。点検の内容としては、「作成すべき法人文書が適切に作成されているか」、「法人文書ファイル等の保存場所は適切か」、「保存場所において法人文書と個人文書の混在はないか」、「保存期間満了時の措置が適切か」、「保存期間延長が適切か」、「法人文書ファイル管理簿に分類、名称等が適切に記載されているか」などである。

一方、点検を未実施の文書管理者は、27 法人の 429 人（3.4%）であり、このうち法人内全ての文書管理者が点検を行っていないのは、3 法人・63 人である。

未実施の理由としては、業務多忙により行えなかった、法人文書ファイル等を保有していないなどが挙げられている。

なお、点検により、指摘された主な事項と各文書管理者等において実施された改善措置等は資料 9 のとおりである。

また、点検は、大半の法人が「年に 1 回」実施（11,301 人、89.6%）としているが、「半年に 1 回」実施（547 人、4.3%）や「毎月」実施（97 人、0.8%）としている法人もあり、平成 25 年度と比べると、点検を実施した文書管理者数は増えている（11,998 人→12,184 人）。

表 8 点検の実施状況

（単位：人、%）

文書管理者数		点検を実施							点検を未 実施
		点検の実施頻度							
		毎月	3 か月 に 1 回	4 か月 に 1 回	半年に 1 回	年に 1 回	その他		
平成 26 年度	12, 613 (100. 0)	12, 184 (96. 6)	97 (0. 8)	33 (0. 3)	17 (0. 1)	547 (4. 3)	11, 301 (89. 6)	189 (1. 5)	429 (3. 4)
平成 25 年度	12, 418 (100. 0)	11, 998 (96. 6)	94 (0. 8)	38 (0. 3)	140 (1. 1)	474 (3. 9)	11, 124 (89. 6)	128 (1. 0)	420 (3. 4)
平成 24 年度	12, 128 (100. 0)	11, 129 (91. 8)	66 (0. 5)	26 (0. 2)	22 (0. 2)	263 (2. 2)	10, 512 (86. 7)	240 (2. 0)	999 (8. 2)
平成 23 年度	11, 746 (100. 0)	10, 482 (89. 2)	71 (0. 6)	56 (0. 4)	－ (－)	412 (3. 5)	9, 608 (81. 8)	294 (2. 5)	1, 264 (10. 7)

（注）（ ）内は、文書管理者数に占める割合を表す。

（2）監査の実施状況

平成 26 年度における各独立行政法人等における監査の実施状況をみると、表 9 のとおり、171 法人（84.7%）で文書管理に係る監査が実施されたとしている。未実施の理由としては、業務多忙のため実施できなかった、監査体制が十分に整っていないなど実施できなかった等が挙げられている。

実施した監査の結果、法人文書ファイル管理簿への誤記載・記載漏れがある、法人文書ファイル背表紙の記載内容の情報が不足又は不正確である、個人の執務参考資料が共用の書棚で保存されている、保存期間が満了している文書が廃棄されていなかった、などの指摘事項があり、これら指摘事項に対して改善措置等が行われたとしている（資料 9 参照）。なお、いずれの法人も、監査はおおむね年 1 回実施されていた。

表 9 監査の実施状況

(単位：法人)

監査を実施した法人 (() 内は全法人数)	平成 26 年度	171 法人 (202 法人)
	平成 25 年度	172 法人 (203 法人)
	平成 24 年度	172 法人 (206 法人)
	平成 23 年度	143 法人 (205 法人)

6 法人文書ファイル等の紛失等の状況

「ガイドライン」では、行政文書ファイル等の紛失及び誤廃棄については、被害の拡大防止や業務への影響の最小化等の観点から、組織的に対応すべき重大な事態であることに鑑み、紛失及び誤廃棄が明らかとなった場合は、直ちに総括文書管理者に報告することとされており、独立行政法人等においても、法人文書ファイル等の紛失、誤廃棄等が判明した場合には、同様に措置されることが望ましい。

平成 26 年度に独立行政法人等において、法人文書ファイル等の紛失・誤廃棄等があったとして各独立行政法人等の総括文書管理者に報告された事案は、表 10 のとおり、68 件である。これらの事案は、内部監査の結果、ファイルの紛失が判明したものや、文書を探索していたところ、ファイルが不明であり紛失が判明したものなどであり、いずれも各独立行政法人等において、関係者等への注意喚起、指導等の再発防止策のための措置が採られたとしている（表 11 参照）。

また、紛失事案 2 件 3 人に対し、懲戒処分（停職又は戒告）が行われている。

○紛失等及び再発防止策の事例

- ・点検の実施の結果、複数年度にわたって作成された法人文書ファイルの所在が確認できなかった。クリップで留めた状態で保存されていたり、保存年限が記された文書管理シールが貼付されていなかったことや保管場所が不明確であったことなどが原因と考えられる。
⇒事案発生部署以外に対しても注意喚起を行い、また、文書管理の手順及び重要性について研修及び会議等の場を通じて役職員に再度周知徹底を行い、また保存棚の配置図を備えて所在管理を徹底する等の周知も行った。
- ・資料作成のため関係資料を確認したところ一部の存在が確認できなかった。保存期間が満了した廃棄文書を業者委託して裁断処理をした際に廃棄文書に含めてしまったことが原因と考えられる。
⇒実際に廃棄する前に移管・廃棄簿案を調製し、当該移管・廃棄簿と廃棄文書の現物を照合した上で、裁断作業を依頼する業者等に引き渡すよう徹底を図った。
- ・文書の所管変更手続きの際に紛失を発見。当該文書作成部署の解体及び担当者

の異動・引越しで人員や書類の移動が多く、文書の管理体制が流動的となっていた。そのため、文書を所管変更先に引き渡す際も、文書ファイル一覧による確認等が確実に行われなかった。

⇒法人文書ファイルの所在確認や廃棄措置などの際には、必ず文書ファイルの現物を確認しながら行うことを徹底。また、文書管理業務の担当者が人事異動等で交替する際には、現・新担当者の双方立会いのもと、文書ファイルを一件ずつ所在を確認するよう指示をした。

表 10 紛失等の状況

(単位：件、人)

紛失等事案の件数		紛失	誤廃棄	焼失等の き損	その他(文 書の不適切 管理)	職員の処分者数	
						本人	監督者
平成 26 年度	68	56	12	0	0	1	2
平成 25 年度	97	74	22	0	1	2	8
平成 24 年度	96	79	17	0	0	0	0
平成 23 年度	37	21	16	0	0	4	0

(注)「処分」とは、国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 82 条による懲戒処分及び懲戒処分相当によるものを表す。

表 11 事案への対応

(単位：件)

紛失等事案の件数		再発防止のための措置				復旧措置 を行った 件数	事案の公 表を行っ た件数
		関係者等 への注意 喚起、指 導等	法人内への 注意喚起、 適正管理の 徹底周知等	業務手順、 マニュアル 等の見直し	その他		
平成 26 年度	68	68	52	19	0	36	37
平成 25 年度	97	97	90	31	0	75	63
平成 24 年度	96	96	77	25	4	71	41
平成 23 年度	37	37	37	4	5	3	1

(法人文書の管理の状況)

<資料>

独立行政法人等別内訳表

資料1 法人文書ファイル等の保有数等（総数、媒体の種別数、新規作成・取得数）

資料2 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

資料3 移管又は廃棄等の状況

資料4 保存期間の延長理由

資料5 研修の実施状況

資料6 点検の実施状況

資料7 監査の実施状況

資料8 紛失等の状況

資料9 点検及び監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）

資料1 法人文書ファイル等の保有数等(総数、媒体の種別数、新規作成・取得数(1/4))

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別			平成26年度 新規作成・ 取得法人文 書ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒 体	
奄美群島振興開発基金	497	497	0	0	105
医薬基盤研究所	1,598	1,598	0	0	276
医薬品医療機器総合機構	8,094	7,451	643	0	1,426
宇宙航空研究開発機構	313,621	245,219	29,007	39,395	16,387
海技教育機構	6,912	6,867	45	0	1,117
海上技術安全研究所	931	881	50	0	168
海洋研究開発機構	19,117	18,578	539	0	1,649
科学技術振興機構	94,972	90,797	4,091	84	6,523
家畜改良センター	12,724	12,699	25	0	1,488
環境再生保全機構	7,150	7,110	35	5	655
教員研修センター	555	554	1	0	98
勤労者退職金共済機構	16,932	16,793	138	1	1,439
空港周辺整備機構	1,029	914	115	0	141
経済産業研究所	2,093	1,488	605	0	284
建築研究所	2,368	2,274	94	0	252
航海訓練所	4,086	3,895	191	0	698
工業所有権情報・研修館	980	842	138	0	188
航空大学校	2,531	2,497	34	0	362
交通安全環境研究所	848	791	57	0	178
高齢・障害・求職者雇用支援機構	131,634	129,503	2,114	17	18,029
港湾空港技術研究所	1,058	1,045	13	0	143
国際観光振興機構	4,173	3,491	677	5	338
国際協力機構	224,616	224,616	0	0	26,521
国際交流基金	30,234	30,163	67	4	2,753
国際農林水産業研究センター	1,798	1,798	0	0	224
国民生活センター	2,144	2,026	118	0	283
国立印刷局	12,927	12,689	230	8	1,400
国立科学博物館	3,874	3,858	16	0	486
国立環境研究所	2,226	2,226	0	0	399
国立がん研究センター	14,047	13,585	462	0	3,054
国立健康・栄養研究所	336	327	9	0	66
国立高等専門学校機構	136,339	131,714	4,623	2	16,852
国立公文書館	1,647	1,553	94	0	263
国立国際医療研究センター	2,519	2,321	198	0	508
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	873	868	5	0	214
国立循環器病研究センター	1,742	1,635	107	0	446
国立女性教育会館	1,208	1,058	150	0	177
国立成育医療研究センター	1,382	1,220	162	0	429
国立青少年教育振興機構	29,413	29,305	107	1	3,736
国立精神・神経医療研究センター	1,134	1,121	13	0	224
国立大学財務・経営センター	496	462	34	0	42
国立長寿医療研究センター	966	875	91	0	183
国立特別支援教育総合研究所	2,712	2,652	58	2	468
国立美術館	6,200	6,181	14	5	670
国立病院機構	130,186	125,166	4,992	28	25,868
国立文化財機構	12,565	12,288	152	125	981
産業技術総合研究所	112,236	111,421	815	0	10,336
自動車検査独立行政法人	20,988	16,250	4,738	0	3,734
自動車事故対策機構	15,374	15,243	101	30	2,500
住宅金融支援機構	17,880	17,645	235	0	1,624
種苗管理センター	8,118	7,480	638	0	752

資料1 法人文書ファイル等の保有数等(総数、媒体の種別数、新規作成・取得数(2/4))

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別			平成26年度 新規作成・ 取得法人文 書ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒 体	
酒類総合研究所	1,023	1,011	12	0	171
情報処理推進機構	26,427	2,024	24,403	0	4,330
情報通信研究機構	33,579	33,389	183	7	4,332
新エネルギー・産業技術総合開発機構	30,596	30,443	153	0	2,882
森林総合研究所	80,862	80,860	2	0	7,123
水産総合研究センター	9,231	8,924	307	0	1,215
水産大学校	1,797	1,797	0	0	281
製品評価技術基盤機構	8,839	8,439	400	0	1,067
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	33,287	30,244	3,043	0	3,026
造幣局	4,517	4,475	42	0	200
大学入試センター	3,763	3,750	13	0	414
大学評価・学位授与機構	2,903	2,829	74	0	449
地域医療機能推進機構本部	52,028	49,098	2,920	10	12,100
中小企業基盤整備機構	192,699	192,699	0	0	21,504
駐留軍等労働者労務管理機構	5,170	4,638	532	0	857
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	39,498	39,085	383	30	4,241
電子航法研究所	1,049	1,033	16	0	132
統計センター	2,143	1,686	457	0	396
都市再生機構	1,398,598	1,345,949	52,649	0	65,426
土木研究所	11,328	10,642	686	0	1,706
日本学術振興会	8,471	8,359	112	0	1,007
日本学生支援機構	10,376	6,896	3,480	0	1,768
日本芸術文化振興会	9,081	8,734	290	57	396
日本原子力研究開発機構	79,009	77,289	1,668	52	7,643
日本高速道路保有・債務返済機構	893	859	34	0	119
日本スポーツ振興センター	10,712	10,501	211	0	1,107
日本貿易振興機構	36,740	34,820	1,789	131	5,337
日本貿易保険	33,321	33,321	0	0	5,666
年金積立金管理運用独立行政法人	1,112	958	154	0	201
農業環境技術研究所	1,486	1,450	36	0	229
農業者年金基金	2,649	1,877	29	743	247
農業生物資源研究所	1,793	1,736	57	0	275
農業・食品産業技術総合研究機構	23,796	23,567	229	0	4,208
農畜産業振興機構	6,874	6,874	0	0	658
農林漁業信用基金	1,493	1,461	32	0	260
農林水産消費安全技術センター	44,677	44,594	83	0	1,013
福祉医療機構	86,486	84,760	1,721	5	4,391
物質・材料研究機構	27,093	26,629	464	0	4,732
防災科学技術研究所	11,648	11,617	31	0	699
放射線医学総合研究所	8,968	8,962	6	0	969
北方領土問題対策協会	948	948	0	0	123
水資源機構	278,453	244,410	26,373	7,670	8,330
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	18,231	16,854	21	1,356	1,320
理化学研究所	17,984	16,993	979	12	1,912
労働安全衛生総合研究所	874	824	50	0	138
労働者健康福祉機構	131,255	129,666	1,559	30	15,316
労働政策研究・研修機構	2,352	2,323	29	0	330
北海道大学	51,673	50,472	1,198	3	7,405
北海道教育大学	24,673	24,455	208	10	2,682
室蘭工業大学	4,921	4,830	90	1	696
小樽商科大学	2,502	2,450	52	0	378

資料1 法人文書ファイル等の保有数等(総数、媒体の種別数、新規作成・取得数(3/4))

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別			平成26年度 新規作成・ 取得法人文 書ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒 体	
帯広畜産大学	5,866	5,525	336	5	658
旭川医科大学	6,095	5,931	163	1	685
北見工業大学	5,830	5,752	77	1	619
弘前大学	24,176	23,762	414	0	2,531
岩手大学	8,234	8,215	19	0	1,145
東北大学	43,496	42,906	584	6	3,990
宮城教育大学	3,801	3,707	94	0	548
秋田大学	18,098	18,065	33	0	2,216
山形大学	10,861	10,860	1	0	1,492
福島大学	7,804	7,654	150	0	905
茨城大学	14,520	14,382	138	0	2,397
筑波大学	71,427	71,427	0	0	6,517
筑波技術大学	7,343	7,041	300	2	815
宇都宮大学	7,086	6,940	146	0	963
群馬大学	26,692	26,427	265	0	3,348
埼玉大学	9,968	9,418	546	4	1,704
千葉大学	19,366	19,002	345	19	2,498
東京大学	103,472	101,885	1,485	102	9,461
東京医科歯科大学	7,130	6,866	264	0	978
東京外国語大学	7,097	7,083	14	0	998
東京学芸大学	10,134	9,821	310	3	1,439
東京農工大学	8,557	8,486	71	0	1,031
東京芸術大学	8,979	8,960	13	6	705
東京工業大学	21,261	18,615	2,646	0	3,901
東京海洋大学	4,972	4,936	36	0	921
お茶の水女子大学	4,330	4,269	61	0	639
電気通信大学	3,946	3,816	130	0	608
一橋大学	8,694	8,621	73	0	1,206
横浜国立大学	12,620	12,411	209	0	1,530
新潟大学	32,550	31,964	583	3	5,066
長岡技術科学大学	5,638	5,341	297	0	945
上越教育大学	7,407	7,391	16	0	588
富山大学	29,929	29,718	207	4	4,129
金沢大学	28,303	27,859	440	4	2,773
福井大学	11,944	10,925	1,018	1	2,235
山梨大学	11,865	10,027	1,830	8	1,843
信州大学	13,977	13,244	732	1	2,002
岐阜大学	14,268	14,066	182	20	1,944
静岡大学	21,592	21,400	189	3	2,734
浜松医科大学	5,991	5,848	143	0	804
名古屋大学	66,498	66,446	26	26	9,256
愛知教育大学	11,992	11,791	201	0	1,675
名古屋工業大学	8,136	7,981	153	2	1,018
豊橋技術科学大学	6,422	6,333	89	0	801
三重大学	15,660	14,982	672	6	1,672
滋賀大学	10,516	10,489	27	0	1,140
滋賀医科大学	12,056	11,873	183	0	1,724
京都大学	97,589	97,540	36	13	6,453
京都教育大学	6,363	6,330	33	0	618
京都工芸繊維大学	6,827	6,749	70	8	778
大阪大学	79,468	76,496	2,949	23	11,793
大阪教育大学	10,251	10,084	160	7	1,471

資料1 法人文書ファイル等の保有数等(総数、媒体の種別数、新規作成・取得数(4/4))

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別			平成26年度 新規作成・ 取得法人文 書ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒 体	
兵庫教育大学	6,338	6,229	109	0	963
神戸大学	23,743	23,286	457	0	3,208
奈良教育大学	1,850	1,842	8	0	271
奈良女子大学	6,249	6,221	28	0	839
和歌山大学	10,412	10,349	63	0	1,338
鳥取大学	13,664	13,451	213	0	2,122
島根大学	23,603	22,881	721	1	3,852
岡山大学	25,976	25,442	534	0	2,935
広島大学	44,865	44,763	77	25	5,431
山口大学	26,811	25,994	812	5	3,353
徳島大学	21,752	20,504	1,248	0	3,551
鳴門教育大学	8,296	7,994	291	11	1,009
香川大学	11,427	11,389	33	5	1,658
愛媛大学	11,926	11,768	158	0	1,341
高知大学	18,544	17,817	458	269	2,775
福岡教育大学	7,842	7,827	15	0	1,538
九州大学	56,733	55,770	963	0	5,673
九州工業大学	6,427	6,044	383	0	808
佐賀大学	13,074	13,018	56	0	1,896
長崎大学	31,749	30,954	776	19	4,778
熊本大学	18,908	15,371	3,374	163	3,511
大分大学	16,668	16,351	317	0	2,698
宮崎大学	15,384	14,948	435	1	1,727
鹿児島大学	23,616	23,350	266	0	3,213
鹿屋体育大学	3,306	3,255	51	0	379
琉球大学	13,337	13,192	145	0	874
政策研究大学院大学	2,314	2,033	281	0	355
総合研究大学院大学	8,077	8,070	7	0	115
北陸先端科学技術大学院大学	5,307	5,149	134	24	694
奈良先端科学技術大学院大学	6,407	5,948	459	0	860
人間文化研究機構	12,536	12,270	266	0	1,742
自然科学研究機構	15,300	14,761	301	238	2,068
高エネルギー加速器研究機構	3,984	3,954	26	4	447
情報・システム研究機構	8,529	8,195	332	2	930
沖縄科学技術大学院大学学園	3,141	2,879	262	0	456
沖縄振興開発金融公庫	12,448	12,407	41	0	2,692
株式会社国際協力銀行	54,610	54,610	0	0	9,389
株式会社日本政策金融公庫	31,812	29,576	2,208	28	7,261
新関西国際空港株式会社	2,994	2,637	357	0	67
日本私立学校振興・共済事業団	1,878	1,877	1	0	234
日本中央競馬会	49,446	49,239	133	74	9,241
日本年金機構	400,486	364,953	35,416	117	76,098
放送大学学園	18,406	18,326	80	0	3,038
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	281	264	17	0	102
日本銀行	166,513	159,375	3,082	4,056	37,217
農水産業協同組合貯金保険機構	636	636	0	0	83
預金保険機構	4,431	4,403	28	0	609
日本司法支援センター	30,016	29,964	52	0	6,035
計	6,619,113	6,305,230	258,734	55,149	709,928

資料2 保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュール)の設定状況(1/4)

(単位: ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
奄美群島振興開発基金	497	497	0	497	0
医薬基盤研究所	1,598	1,598	0	1,598	0
医薬品医療機器総合機構	8,094	8,094	0	8,094	0
宇宙航空研究開発機構	313,621	103,884	811	103,073	209,737
海技教育機構	6,912	6,912	0	6,912	0
海上技術安全研究所	931	931	0	931	0
海洋研究開発機構	19,117	19,117	0	19,117	0
科学技術振興機構	94,972	94,972	350	94,622	0
家畜改良センター	12,724	12,724	0	12,724	0
環境再生保全機構	7,150	7,150	0	7,150	0
教員研修センター	555	555	0	555	0
勤労者退職金共済機構	16,932	16,932	0	16,932	0
空港周辺整備機構	1,029	1,029	6	1,023	0
経済産業研究所	2,093	1,397	4	1,393	696
建築研究所	2,368	2,368	0	2,368	0
航海訓練所	4,086	4,086	0	4,086	0
工業所有権情報・研修館	980	980	0	980	0
航空大学校	2,531	2,531	0	2,531	0
交通安全環境研究所	848	848	0	848	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	131,634	131,634	0	131,634	0
港湾空港技術研究所	1,058	1,058	0	1,058	0
国際観光振興機構	4,173	4,173	0	4,173	0
国際協力機構	224,616	224,616	0	224,616	0
国際交流基金	30,234	30,009	53	29,956	225
国際農林水産業研究センター	1,798	1,798	12	1,786	0
国民生活センター	2,144	2,144	0	2,144	0
国立印刷局	12,927	12,927	0	12,927	0
国立科学博物館	3,874	3,874	488	3,386	0
国立環境研究所	2,226	2,226	14	2,212	0
国立がん研究センター	14,047	13,764	0	13,764	283
国立健康・栄養研究所	336	336	0	336	0
国立高等専門学校機構	136,339	134,716	30	134,686	1,623
国立公文書館	1,647	1,647	132	1,515	0
国立国際医療研究センター	2,519	2,502	0	2,502	17
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	873	873	0	873	0
国立循環器病研究センター	1,742	1,742	0	1,742	0
国立女性教育会館	1,208	1,208	0	1,208	0
国立成育医療研究センター	1,382	1,382	0	1,382	0
国立青少年教育振興機構	29,413	29,413	0	29,413	0
国立精神・神経医療研究センター	1,134	1,134	0	1,134	0
国立大学財務・経営センター	496	496	1	495	0
国立長寿医療研究センター	966	966	0	966	0
国立特別支援教育総合研究所	2,712	2,712	0	2,712	0
国立美術館	6,200	6,200	0	6,200	0
国立病院機構	130,186	130,186	0	130,186	0
国立文化財機構	12,565	12,565	0	12,565	0
産業技術総合研究所	112,236	112,236	15	112,221	0
自動車検査独立行政法人	20,988	20,988	0	20,988	0
自動車事故対策機構	15,374	15,374	0	15,374	0
住宅金融支援機構	17,880	17,880	1	17,879	0
種苗管理センター	8,118	8,118	0	8,118	0
酒類総合研究所	1,023	1,018	39	979	5

資料2 保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュール)の設定状況(2/4)

(単位: ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
情報処理推進機構	26,427	26,427	5	26,422	0
情報通信研究機構	33,579	33,579	0	33,579	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	30,596	30,596	0	30,596	0
森林総合研究所	80,862	80,862	15	80,847	0
水産総合研究センター	9,231	9,231	0	9,231	0
水産大学校	1,797	1,797	0	1,797	0
製品評価技術基盤機構	8,839	8,839	7	8,832	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	33,287	33,287	0	33,287	0
造幣局	4,517	4,517	0	4,517	0
大学入試センター	3,763	3,763	0	3,763	0
大学評価・学位授与機構	2,903	2,903	7	2,896	0
地域医療機能推進機構本部	52,028	51,217	0	51,217	811
中小企業基盤整備機構	192,699	192,699	0	192,699	0
駐留軍等労働者労務管理機構	5,170	5,170	0	5,170	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	39,498	39,498	77	39,421	0
電子航法研究所	1,049	1,049	51	998	0
統計センター	2,143	2,143	0	2,143	0
都市再生機構	1,398,598	1,398,598	2,270	1,396,328	0
土木研究所	11,328	11,327	15	11,312	1
日本学術振興会	8,471	8,471	0	8,471	0
日本学生支援機構	10,376	10,367	0	10,367	9
日本芸術文化振興会	9,081	9,081	0	9,081	0
日本原子力研究開発機構	79,009	79,009	8,476	70,533	0
日本高速道路保有・債務返済機構	893	893	14	879	0
日本スポーツ振興センター	10,712	10,712	0	10,712	0
日本貿易振興機構	36,740	36,740	27	36,713	0
日本貿易保険	33,321	33,321	0	33,321	0
年金積立金管理運用独立行政法人	1,112	1,112	0	1,112	0
農業環境技術研究所	1,486	1,486	0	1,486	0
農業者年金基金	2,649	2,649	0	2,649	0
農業生物資源研究所	1,793	1,793	0	1,793	0
農業・食品産業技術総合研究機構	23,796	23,796	0	23,796	0
農畜産業振興機構	6,874	6,874	0	6,874	0
農林漁業信用基金	1,493	1,493	0	1,493	0
農林水産消費安全技術センター	44,677	44,677	20	44,657	0
福祉医療機構	86,486	86,486	60	86,426	0
物質・材料研究機構	27,093	27,093	273	26,820	0
防災科学技術研究所	11,648	11,648	72	11,576	0
放射線医学総合研究所	8,968	8,968	0	8,968	0
北方領土問題対策協会	948	948	0	948	0
水資源機構	278,453	278,453	519	277,934	0
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	18,231	18,231	94	18,137	0
理化学研究所	17,984	17,984	366	17,618	0
労働安全衛生総合研究所	874	874	0	874	0
労働者健康福祉機構	131,255	131,255	0	131,255	0
労働政策研究・研修機構	2,352	2,352	0	2,352	0
北海道大学	51,673	51,673	0	51,673	0
北海道教育大学	24,673	24,673	0	24,673	0
室蘭工業大学	4,921	4,921	27	4,894	0
小樽商科大学	2,502	2,502	32	2,470	0

資料2 保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュール)の設定状況(3/4)

(単位: ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
帯広畜産大学	5,866	5,866	3	5,863	0
旭川医科大学	6,095	6,095	0	6,095	0
北見工業大学	5,830	5,830	0	5,830	0
弘前大学	24,176	24,176	0	24,176	0
岩手大学	8,234	8,234	12	8,222	0
東北大学	43,496	14,414	633	13,781	29,082
宮城教育大学	3,801	3,801	26	3,775	0
秋田大学	18,098	18,098	0	18,098	0
山形大学	10,861	10,861	0	10,861	0
福島大学	7,804	7,718	9	7,709	86
茨城大学	14,520	14,520	6	14,514	0
筑波大学	71,427	11,737	3	11,734	59,690
筑波技術大学	7,343	7,343	83	7,260	0
宇都宮大学	7,086	7,086	0	7,086	0
群馬大学	26,692	26,692	5	26,687	0
埼玉大学	9,968	9,968	1	9,967	0
千葉大学	19,366	18,797	0	18,797	569
東京大学	103,472	101,709	2,660	99,049	1,763
東京医科歯科大学	7,130	7,130	0	7,130	0
東京外国語大学	7,097	7,097	0	7,097	0
東京学芸大学	10,134	10,134	0	10,134	0
東京農工大学	8,557	8,557	0	8,557	0
東京芸術大学	8,979	8,979	0	8,979	0
東京工業大学	21,261	21,261	60	21,201	0
東京海洋大学	4,972	4,972	0	4,972	0
お茶の水女子大学	4,330	3,975	0	3,975	355
電気通信大学	3,946	3,608	0	3,608	338
一橋大学	8,694	8,694	0	8,694	0
横浜国立大学	12,620	12,620	0	12,620	0
新潟大学	32,550	32,548	9	32,539	2
長岡技術科学大学	5,638	5,638	2	5,636	0
上越教育大学	7,407	7,407	0	7,407	0
富山大学	29,929	29,929	373	29,556	0
金沢大学	28,303	28,303	0	28,303	0
福井大学	11,944	11,944	701	11,243	0
山梨大学	11,865	11,622	51	11,571	243
信州大学	13,977	13,977	0	13,977	0
岐阜大学	14,268	14,268	0	14,268	0
静岡大学	21,592	21,592	0	21,592	0
浜松医科大学	5,991	5,991	0	5,991	0
名古屋大学	66,498	66,498	15,142	51,356	0
愛知教育大学	11,992	11,992	12	11,980	0
名古屋工業大学	8,136	8,136	0	8,136	0
豊橋技術科学大学	6,422	6,422	62	6,360	0
三重大学	15,660	15,660	0	15,660	0
滋賀大学	10,516	10,512	1,328	9,184	4
滋賀医科大学	12,056	12,056	86	11,970	0
京都大学	97,589	97,589	85,466	12,123	0
京都教育大学	6,363	6,351	103	6,248	12
京都工芸繊維大学	6,827	6,827	198	6,629	0
大阪大学	79,468	79,468	19,856	59,612	0

資料2 保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュール)の設定状況(4/4)

(単位: ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
大阪教育大学	10,251	10,251	0	10,251	0
兵庫教育大学	6,338	6,338	0	6,338	0
神戸大学	23,743	20,470	3,432	17,038	3,273
奈良教育大学	1,850	1,850	0	1,850	0
奈良女子大学	6,249	116	0	116	6,133
和歌山大学	10,412	10,412	0	10,412	0
鳥取大学	13,664	12,277	5	12,272	1,387
島根大学	23,603	21,688	0	21,688	1,915
岡山大学	25,976	25,976	17	25,959	0
広島大学	44,865	44,865	20,100	24,765	0
山口大学	26,811	26,811	0	26,811	0
徳島大学	21,752	21,752	155	21,597	0
鳴門教育大学	8,296	8,296	17	8,279	0
香川大学	11,427	11,427	77	11,350	0
愛媛大学	11,926	11,926	0	11,926	0
高知大学	18,544	18,544	1	18,543	0
福岡教育大学	7,842	7,842	5	7,837	0
九州大学	56,733	22,171	617	21,554	34,562
九州工業大学	6,427	6,427	270	6,157	0
佐賀大学	13,074	13,074	0	13,074	0
長崎大学	31,749	31,749	0	31,749	0
熊本大学	18,908	18,908	0	18,908	0
大分大学	16,668	15,815	0	15,815	853
宮崎大学	15,384	15,384	1	15,383	0
鹿児島大学	23,616	23,616	0	23,616	0
鹿屋体育大学	3,306	3,306	0	3,306	0
琉球大学	13,337	13,337	0	13,337	0
政策研究大学院大学	2,314	2,314	0	2,314	0
総合研究大学院大学	8,077	8,077	0	8,077	0
北陸先端科学技術大学院大学	5,307	5,307	152	5,155	0
奈良先端科学技術大学院大学	6,407	6,407	1	6,406	0
人間文化研究機構	12,536	12,536	2	12,534	0
自然科学研究機構	15,300	15,300	1,155	14,145	0
高エネルギー加速器研究機構	3,984	3,984	1	3,983	0
情報・システム研究機構	8,529	8,529	0	8,529	0
沖縄科学技術大学院大学学園	3,141	3,141	1	3,140	0
沖縄振興開発金融公庫	12,448	12,448	0	12,448	0
株式会社国際協力銀行	54,610	54,610	0	54,610	0
株式会社日本政策金融公庫	31,812	31,812	0	31,812	0
新関西国際空港株式会社	2,994	2,994	551	2,443	0
日本私立学校振興・共済事業団	1,878	1,878	0	1,878	0
日本中央競馬会	49,446	49,446	5	49,441	0
日本年金機構	400,486	0	0	0	400,486
放送大学学園	18,406	17,843	0	17,843	563
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	281	281	0	281	0
日本銀行	166,513	166,513	40,312	126,201	0
農水産業協同組合貯金保険機構	636	636	36	600	0
預金保険機構	4,431	4,431	249	4,182	0
日本司法支援センター	30,016	30,016	10,862	19,154	0
計	6,619,113	5,864,390	219,297	5,645,093	754,723

資料3 移管又は廃棄等の状況(1/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
		移管	廃棄	延長
奄美群島振興開発基金	90	0	90	0
医薬基盤研究所	252	0	252	0
医薬品医療機器総合機構	708	0	657	51
宇宙航空研究開発機構	23,374	0	10,022	13,352
海技教育機構	1,133	0	1,133	0
海上技術安全研究所	159	0	159	0
海洋研究開発機構	1,565	0	1,356	209
科学技術振興機構	8,054	0	7,348	706
家畜改良センター	1,596	0	1,596	0
環境再生保全機構	2,271	0	1,167	1,104
教員研修センター	96	0	96	0
勤労者退職金共済機構	1,304	0	1,115	189
空港周辺整備機構	220	0	220	0
経済産業研究所	284	0	29	255
建築研究所	208	0	208	0
航海訓練所	284	0	284	0
工業所有権情報・研修館	302	0	302	0
航空大学校	239	0	239	0
交通安全環境研究所	166	0	166	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	22,081	0	21,672	409
港湾空港技術研究所	83	0	83	0
国際観光振興機構	368	1	367	0
国際協力機構	37,138	0	31,474	5,664
国際交流基金	1,844	0	1,080	764
国際農林水産業研究センター	248	0	248	0
国民生活センター	347	0	278	69
国立印刷局	1,508	0	1,439	69
国立科学博物館	498	0	498	0
国立環境研究所	399	0	388	11
国立がん研究センター	1,159	0	1,159	0
国立健康・栄養研究所	66	0	66	0
国立高等専門学校機構	22,288	0	22,050	238
国立公文書館	1,016	0	862	154
国立国際医療研究センター	455	0	455	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	185	0	185	0
国立循環器病研究センター	254	0	254	0
国立女性教育会館	165	0	154	11
国立成育医療研究センター	171	0	171	0
国立青少年教育振興機構	3,524	0	3,524	0
国立精神・神経医療研究センター	71	0	71	0
国立大学財務・経営センター	40	0	40	0
国立長寿医療研究センター	224	0	209	15
国立特別支援教育総合研究所	364	0	350	14
国立美術館	677	0	628	49
国立病院機構	24,830	0	24,647	183
国立文化財機構	1,367	0	1,312	55
産業技術総合研究所	10,488	0	10,352	136
自動車検査独立行政法人	3,065	0	3,065	0
自動車事故対策機構	3,474	0	3,420	54
住宅金融支援機構	1,738	1	1,229	508
種苗管理センター	113	0	0	113
酒類総合研究所	142	0	142	0
情報処理推進機構	5,623	1	5,218	404
情報通信研究機構	3,596	0	3,061	535

資料3 移管又は廃棄等の状況(2/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
		移管	廃棄	延長
新エネルギー・産業技術総合開発機構	5,632	0	4,919	713
森林総合研究所	11,731	0	11,717	14
水産総合研究センター	1,606	0	1,606	0
水産大学校	246	0	246	0
製品評価技術基盤機構	1,299	0	954	345
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	20,613	0	16,252	4,361
造幣局	191	0	191	0
大学入試センター	462	0	462	0
大学評価・学位授与機構	553	0	553	0
地域医療機能推進機構本部	3,962	0	1,602	2,360
中小企業基盤整備機構	17,442	0	16,348	1,094
駐留軍等労働者労務管理機構	1,234	0	1,225	9
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	6,077	0	5,761	316
電子航法研究所	109	0	109	0
統計センター	336	0	331	5
都市再生機構	146,690	0	108,038	38,652
土木研究所	1,616	0	1,616	0
日本学術振興会	1,135	0	732	403
日本学生支援機構	2,129	0	2,123	6
日本芸術文化振興会	1,087	0	812	275
日本原子力研究開発機構	7,543	0	6,701	842
日本高速道路保有・債務返済機構	365	0	332	33
日本スポーツ振興センター	1,714	0	1,549	165
日本貿易振興機構	8,557	0	6,120	2,437
日本貿易保険	5,936	0	5,936	0
年金積立金管理運用独立行政法人	121	0	121	0
農業環境技術研究所	578	0	578	0
農業者年金基金	242	0	210	32
農業生物資源研究所	250	0	246	4
農業・食品産業技術総合研究機構	4,040	0	3,866	174
農畜産業振興機構	1,103	0	555	548
農林漁業信用基金	170	0	153	17
農林水産消費安全技術センター	7,513	0	7,478	35
福祉医療機構	2,784	0	2,784	0
物質・材料研究機構	2,949	0	2,948	1
防災科学技術研究所	1,665	0	1,245	420
放射線医学総合研究所	1,185	0	1,185	0
北方領土問題対策協会	229	0	229	0
水資源機構	17,016	0	14,681	2,335
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	1,434	0	1,432	2
理化学研究所	5,012	0	1,580	3,432
労働安全衛生総合研究所	205	0	205	0
労働者健康福祉機構	30,933	0	17,111	13,822
労働政策研究・研修機構	392	0	350	42
北海道大学	5,911	0	5,795	116
北海道教育大学	2,743	0	2,743	0
室蘭工業大学	630	0	630	0
小樽商科大学	392	0	392	0
帯広畜産大学	657	0	656	1
旭川医科大学	587	0	585	2
北見工業大学	636	0	620	16
弘前大学	3,632	0	3,042	590
岩手大学	1,095	0	1,095	0
東北大学	2,087	292	1,759	36

資料3 移管又は廃棄等の状況(3/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
		移管	廃棄	延長
宮城教育大学	271	0	271	0
秋田大学	2,932	0	2,930	2
山形大学	1,658	0	1,658	0
福島大学	5,047	0	4,909	138
茨城大学	1,287	0	1,249	38
筑波大学	9,748	0	0	9,748
筑波技術大学	1,125	0	1,001	124
宇都宮大学	896	0	896	0
群馬大学	2,901	0	2,894	7
埼玉大学	1,829	0	1,829	0
千葉大学	2,243	0	2,230	13
東京大学	8,354	0	8,180	174
東京医科歯科大学	1,092	0	1,092	0
東京外国語大学	791	0	791	0
東京学芸大学	1,465	0	943	522
東京農工大学	973	0	973	0
東京芸術大学	574	0	532	42
東京工業大学	3,591	6	3,511	74
東京海洋大学	716	0	716	0
お茶の水女子大学	892	0	426	466
電気通信大学	443	0	443	0
一橋大学	980	0	980	0
横浜国立大学	1,202	0	1,175	27
新潟大学	4,743	0	4,743	0
長岡技術科学大学	2,645	0	2,645	0
上越教育大学	533	0	533	0
富山大学	2,483	0	2,473	10
金沢大学	3,042	0	2,662	380
福井大学	1,239	0	1,239	0
山梨大学	1,543	0	1,543	0
信州大学	1,139	0	1,135	4
岐阜大学	1,852	0	1,844	8
静岡大学	2,704	0	2,704	0
浜松医科大学	636	0	636	0
名古屋大学	6,614	476	5,821	317
愛知教育大学	1,227	0	1,217	10
名古屋工業大学	884	0	874	10
豊橋技術科学大学	808	0	808	0
三重大学	1,603	0	1,601	2
滋賀大学	1,729	0	762	967
滋賀医科大学	988	0	988	0
京都大学	12,819	1,443	7,811	3,565
京都教育大学	781	0	781	0
京都工芸繊維大学	961	0	961	0
大阪大学	15,283	1,566	11,471	2,246
大阪教育大学	1,903	0	1,903	0
兵庫教育大学	1,016	0	1,009	7
神戸大学	5,302	619	4,494	189
奈良教育大学	131	0	131	0
奈良女子大学	765	0	765	0
和歌山大学	946	0	946	0
鳥取大学	1,533	0	1,533	0
島根大学	3,388	0	3,335	53
岡山大学	3,311	0	3,127	184

資料3 移管又は廃棄等の状況(4/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
		移管	廃棄	延長
広島大学	4,428	1,147	2,095	1,186
山口大学	2,836	0	2,814	22
徳島大学	2,661	0	2,660	1
鳴門教育大学	878	0	878	0
香川大学	1,291	0	1,126	165
愛媛大学	1,302	0	1,259	43
高知大学	2,713	0	2,687	26
福岡教育大学	1,229	0	1,224	5
九州大学	5,743	36	5,673	34
九州工業大学	921	0	921	0
佐賀大学	1,852	0	1,852	0
長崎大学	3,189	0	3,189	0
熊本大学	2,164	0	2,017	147
大分大学	7,842	0	7,689	153
宮崎大学	692	0	630	62
鹿児島大学	2,476	0	2,393	83
鹿屋体育大学	1,742	0	1,742	0
琉球大学	1,022	0	847	175
政策研究大学院大学	114	0	114	0
総合研究大学院大学	425	0	424	1
北陸先端科学技術大学院大学	580	0	580	0
奈良先端科学技術大学院大学	765	0	658	107
人間文化研究機構	1,114	0	1,114	0
自然科学研究機構	1,425	0	1,425	0
高エネルギー加速器研究機構	407	0	407	0
情報・システム研究機構	663	0	663	0
沖縄科学技術大学院大学学園	217	0	217	0
沖縄振興開発金融公庫	2,513	0	2,496	17
株式会社国際協力銀行	10,679	0	7,307	3,372
株式会社日本政策金融公庫	6,895	0	6,554	341
新関西国際空港株式会社	821	0	477	344
日本私立学校振興・共済事業団	194	0	174	20
日本中央競馬会	7,590	0	7,349	241
日本年金機構	51,847	0	1,677	50,170
放送大学学園	3,377	0	3,348	29
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	3	0	0	3
日本銀行	40,503	2,427	31,225	6,851
農水産業協同組合貯金保険機構	84	0	84	0
預金保険機構	534	0	398	136
日本司法支援センター	2,324	0	2,324	0
計	849,986	8,015	659,934	182,037

(注) 1. 太字の独立行政法人等は、国立公文書館等が設置されている法人等である。

(東京大学と東京工業大学は、平成27年4月1日新規指定。)

2. 欄外の○印は、国立公文書館へ移管されたファイル (3ファイル)

資料4 保存期間の延長理由(1/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数															
		公文書管理法施行令 9 条 1 項に基づく延長						公文書管理法施行令 9 条 2 項に基づく延長								
		第 1 号に基づくもの (監査、検査等)	第 2 号に基づくもの (訴訟手続)	第 3 号に基づくもの (不服申立手続)	第 4 号に基づくもの (開示請求)	延長理由（複数回答あり）										
		災害等の緊急事態対応のため	国会関係業務に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃に必要とするため	監査、検査、取締り業務に必要とするため	試験業務に必要とするため	契約、交渉、争訟業務に必要とするため	調査研究業務に必要とするため	人事管理業務に必要とするため	その他						
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	51	0	0	0	0	0	51	0	0	0	0	0	0	0	51	0
宇宙航空研究開発機構	13,352	0	0	0	0	0	13,352	0	0	0	0	0	0	0	0	13,352
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上技術安全研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	209	0	0	0	0	0	209	0	0	0	0	0	0	30	2	177
科学技術振興機構	706	3	0	0	3	0	703	3	0	0	286	8	8	58	132	208
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	1,104	77	28	6	43	0	1,027	0	1	0	125	0	883	2	7	9
教員研修センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	189	0	0	0	0	0	189	0	0	0	0	0	0	0	0	189
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	255	0	0	0	0	0	255	0	0	4	0	0	108	0	0	143
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
航海訓練所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	409	0	0	0	0	0	409	2	1	5	0	0	0	0	0	401
港湾空港技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	5,664	411	388	12	1	10	5,253	4	104	613	126	0	866	936	202	2,402
国際交流基金	764	0	0	0	0	0	764	0	0	0	0	0	0	0	0	764
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	69	0	0	0	0	0	69	1	1	1	46	1	3	0	16	0
国立印刷局	69	0	0	0	0	0	69	0	0	1	0	0	1	11	23	33
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	11	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	11	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	238	0	0	0	0	0	238	0	0	0	0	144	37	24	8	25
国立公文書館	154	0	0	0	0	0	154	0	0	0	0	0	0	4	39	111
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	11	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	8	0	3
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学財務・経営センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	15	0	0	0	0	0	15	0	0	0	15	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	14	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	13	1	0	0
国立美術館	49	0	0	0	0	0	49	0	0	0	0	0	0	0	0	49
国立病院機構	183	4	0	4	0	0	179	0	0	7	106	0	57	1	8	0
国立文化財機構	55	0	0	0	0	0	55	0	0	0	0	0	0	0	0	55
産業技術総合研究所	136	0	0	0	0	0	136	0	0	0	2	12	0	2	6	114
自動車検査独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	54	0	0	0	0	0	54	1	0	0	0	0	44	1	0	8
住宅金融支援機構	508	0	0	0	0	0	508	0	16	1	24	0	0	0	0	467
種苗管理センター	113	0	0	0	0	0	113	0	0	0	0	0	0	0	0	113
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	404	0	0	0	0	0	404	0	0	0	0	0	0	0	0	404
情報通信研究機構	535	0	0	0	0	0	535	1	0	4	94	0	25	402	9	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	713	0	0	0	0	0	713	0	0	0	0	0	1	487	23	202
森林総合研究所	14	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	2	2	0	12

資料4 保存期間の延長理由(2/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数														
		公文書管理法施行令 9 条 1 項に基づく延長					公文書管理法施行令 9 条 2 項に基づく延長								
		第 1 号に基づくもの (監査、検査等)	第 2 号に基づくもの (訴訟手続)	第 3 号に基づくもの (不服申立手続)	第 4 号に基づくもの (開示請求)		延長理由 (複数回答あり)								
							災害等の緊急事態対応のため	国会関係用務に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃用務に必要とするため	監査、検査、取締り用務に必要とするため	試験用務に必要とするため	契約、交渉、争訟用務に必要とするため	調査研究用務に必要とするため	人事管理用務に必要とするため	その他
水産総合研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	345	0	0	0	0	0	345	0	0	27	299	0	0	2	17
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4,361	0	0	0	0	0	4,361	324	0	111	680	0	2,231	891	58
造幣局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学評価・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域医療機能推進機構本部	2,360	0	0	0	0	0	2,360	0	0	2	3	0	6	34	2,269
中小企業基盤整備機構	1,094	0	0	0	0	0	1,094	0	0	28	257	0	765	26	0
駐留軍等労働者労務管理機構	9	0	0	0	0	0	9	0	0	9	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	316	0	0	0	0	0	316	0	0	155	23	0	0	0	138
電子航法研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
統計センター	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	5	0
都市再生機構	38,652	209	54	129	0	26	38,443	154	84	97	3	0	1,031	11	37,028
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本学術振興会	403	0	0	0	0	0	403	0	0	0	0	0	0	403	0
日本学生支援機構	6	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6
日本芸術文化振興会	275	0	0	0	0	0	275	1	0	4	61	0	184	9	0
日本原子力研究開発機構	842	0	0	0	0	0	842	0	0	10	0	0	0	0	832
日本高速道路保有・債務返済機構	33	0	0	0	0	0	33	0	0	0	0	0	0	0	33
日本スポーツ振興センター	165	0	0	0	0	0	165	1	0	10	0	0	43	2	75
日本貿易振興機構	2,437	6	6	0	0	0	2,431	0	0	32	370	0	38	71	1,615
日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業環境技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金	32	0	0	0	0	0	32	0	0	0	0	0	29	1	0
農業生物資源研究所	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	174	122	122	0	0	0	52	0	0	0	18	31	1	0	1
農畜産業振興機構	548	0	0	0	0	0	548	0	0	4	5	0	233	2	282
農林漁業信用基金	17	0	0	0	0	0	17	0	1	1	0	0	5	1	9
農林水産消費安全技術センター	35	21	21	0	0	0	14	0	0	10	0	0	0	0	4
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
防災科学技術研究所	420	0	0	0	0	0	420	0	0	2	0	0	0	206	55
放射線医学総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水資源機構	2,335	3	0	0	0	3	2,332	0	0	0	5	0	441	15	1,855
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
理化学研究所	3,432	0	0	0	0	0	3,432	0	0	0	214	7	0	2,217	348
労働安全衛生総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働者健康福祉機構	13,822	80	79	1	0	0	13,742	50	0	160	3,547	8	585	361	5,753
労働政策研究・研修機構	42	3	3	0	0	0	39	0	0	0	0	0	0	30	9
北海道大学	116	2	2	0	0	0	114	0	0	0	0	3	0	24	85
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小樽商科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
帯広畜産大学	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
旭川医科大学	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0
北見工業大学	16	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	16
弘前大学	590	0	0	0	0	0	590	0	0	37	203	0	0	190	160
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	36	0	0	0	0	0	36	0	0	0	5	0	0	0	31
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島大学	138	0	0	0	0	0	138	0	0	0	0	0	0	22	116

資料4 保存期間の延長理由(3/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等		保存期間を延長したファイル数														
		公文書管理法施行令9条1項に基づく延長						公文書管理法施行令9条2項に基づく延長								
		第1号に基づくもの (監査、検査等)	第2号に基づくもの (訴訟手続)	第3号に基づくもの (不服申立手続)	第4号に基づくもの (開示請求)	延長理由（複数回答あり）										
		災害等の緊急事態対応のため	国会関係用務に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃に必要とするため	監査、検査、取締り用務に必要とするため	試験用務に必要とするため	契約、交渉、争訟用務に必要とするため	調査研究用務に必要とするため	人事管理用務に必要とするため	その他						
茨城大学	38	0	0	0	0	0	38	0	0	0	0	0	0	0	0	38
筑波大学	9,748	0	0	0	0	0	9,748	0	0	0	0	0	0	0	0	9,748
筑波技術大学	124	0	0	0	0	0	124	0	0	1	0	0	0	0	0	123
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	7	7	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	13	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13
東京大学	174	0	0	0	0	0	174	0	0	0	0	0	0	0	0	174
東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	522	0	0	0	0	0	522	0	0	0	0	0	0	522	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	42	0	0	0	0	0	42	0	0	0	0	0	0	0	0	42
東京工業大学	74	0	0	0	0	0	74	0	0	6	1	3	0	11	2	51
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	466	0	0	0	0	0	466	0	0	0	12	0	0	0	0	454
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	27	0	0	0	0	0	27	3	0	1	1	0	0	2	0	20
新潟大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	10	9	0	9	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
金沢大学	380	0	0	0	0	0	380	0	0	0	12	54	0	0	0	314
福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	4	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜大学	8	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8
静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	317	19	19	0	0	0	298	0	0	0	10	0	1	0	70	217
愛知教育大学	10	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	10	0	0
名古屋工業大学	10	0	0	0	0	0	10	0	0	0	1	0	0	0	0	9
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
滋賀大学	967	0	0	0	0	0	967	0	0	0	0	0	14	0	0	953
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	3,565	147	63	82	2	0	3,418	0	0	0	326	0	42	23	125	2,902
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	2,246	0	0	0	0	0	2,246	0	0	9	291	522	135	1,051	184	54
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	7	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	1	6
神戸大学	189	0	0	0	0	0	189	0	0	0	0	0	0	0	0	189
奈良教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根大学	53	0	0	0	0	0	53	0	0	0	0	0	0	0	0	53
岡山大学	184	13	13	0	0	0	171	0	0	0	10	4	0	10	9	138
広島大学	1,186	0	0	0	0	0	1,186	0	0	0	0	0	0	0	0	1,186
山口大学	22	18	18	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
徳島大学	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	165	0	0	0	0	0	165	1	0	2	0	0	0	0	61	103
愛媛大学	43	0	0	0	0	0	43	0	0	16	1	0	0	1	5	20

資料4 保存期間の延長理由(4/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数															
	公文書管理法施行令第9条1項に基づく延長						公文書管理法施行令第9条2項に基づく延長									
		第1号に基づくもの (監査、検査等)	第2号に基づくもの (訴訟手続)	第3号に基づくもの (不服申立手続)	第4号に基づくもの (開示請求)		延長理由（複数回答あり）									
							災害等の緊急事態対応のため	国会関係用務に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃用務に必要とするため	監査、検査、取締り用務に必要とするため	試験用務に必要とするため	契約、交渉、争訟用務に必要とするため	調査研究用務に必要とするため	人事管理用務に必要とするため	その他	
高知大学	26	0	0	0	0	0	26	0	0	0	2	0	0	5	0	19
福岡教育大学	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	5	0	0
九州大学	34	0	0	0	0	0	34	0	0	0	25	3	0	6	0	0
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本大学	147	0	0	0	0	0	147	0	0	47	0	0	0	0	0	100
大分大学	153	1	1	0	0	0	152	0	0	0	43	0	1	34	0	74
宮崎大学	62	0	0	0	0	0	62	3	0	0	0	2	0	0	0	57
鹿児島大学	83	1	0	0	0	1	82	0	0	26	1	0	2	19	44	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	175	0	0	0	0	0	175	0	0	162	13	0	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	107	0	0	0	0	0	107	0	0	1	25	0	0	60	9	12
人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	17	0	0	0	0	0	17	0	0	0	1	0	0	4	1	11
株式会社国際協力銀行	3,372	0	0	0	0	0	3,372	0	0	0	0	0	0	0	0	3,372
株式会社日本政策金融公庫	341	0	0	0	0	0	341	0	269	29	4	0	0	0	1	38
新関西国際空港株式会社	344	0	0	0	0	0	344	0	0	0	0	0	0	344	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	20	0	0	0	0	0	20	0	0	2	8	0	3	3	3	1
日本中央競馬会	241	0	0	0	0	0	241	0	0	0	72	5	29	8	109	18
日本年金機構	50,170	0	0	0	0	0	50,170	0	0	0	0	0	0	0	0	50,170
放送大学学園	29	0	0	0	0	0	29	0	0	1	2	2	5	5	0	14
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
日本銀行	6,851	1	0	1	0	0	6,850	24	2	471	1,101	0	81	412	74	4,685
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	136	2	2	0	0	0	134	0	1	0	10	0	4	0	4	115
日本司法支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	182,037	1,167	823	244	53	47	180,870	573	480	2,109	8,489	809	7,959	8,808	6,103	145,554

(注) 公文書管理法施行令第9条第2項に基づく延長で、理由が重複しているものは1件で計算している。

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況										
	研修 の実 施 回 数	対象者別							研修に 参加し た職員 数	統括文書 管理者が 実施する 研修に参 加した職 員数	他の機関 が実施す る研修に 参加した 職員数
		一般 職員	新規 採用 職員	文書 管理 者	文書 管理 担当 者	監査 担当 者	転入 者	その他			
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
医薬品医療機器総合機構	1	0	1	0	0	0	0	0	101	100	1
宇宙航空研究開発機構	30	17	13	0	0	0	0	0	213	212	1
海技教育機構	2	0	2	0	0	0	0	0	18	14	4
海上技術安全研究所	2	0	0	1	1	0	0	0	2	0	2
海洋研究開発機構	8	2	2	2	2	0	0	0	255	251	4
科学技術振興機構	38	0	36	0	2	0	0	0	567	565	2
家畜改良センター	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1
環境再生保全機構	1	0	0	0	1	0	0	0	21	20	1
教員研修センター	1	0	1	0	0	0	0	0	2	1	1
勤労者退職金共済機構	1	1	0	0	0	0	0	0	25	23	2
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	15	14	1
経済産業研究所	32	11	0	6	13	1	0	1	33	32	1
建築研究所	2	0	1	0	1	0	0	0	46	38	8
航海訓練所	1	0	1	0	0	0	0	0	2	2	0
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
高齢・障害・求職者雇用支援機構	3	0	1	1	1	0	0	0	313	308	5
港湾空港技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際観光振興機構	10	6	4	0	0	0	0	0	35	35	0
国際協力機構	32	20	1	11	0	0	0	0	856	855	1
国際交流基金	17	16	1	0	0	0	0	0	36	35	1
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
国民生活センター	2	0	1	0	1	0	0	0	12	11	1
国立印刷局	9	4	1	1	2	0	1	0	225	223	2
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
国立環境研究所	5	1	1	1	1	0	1	0	266	265	1
国立がん研究センター	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1
国立健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
国立高等専門学校機構	56	53	3	0	0	0	0	0	4,407	3,735	672
国立公文書館	6	6	0	0	0	0	0	0	12	0	12
国立国際医療研究センター	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
国立成育医療研究センター	8	0	4	0	0	0	4	0	220	220	0
国立青少年教育振興機構	18	3	11	2	0	0	2	0	6	0	6
国立精神・神経医療研究センター	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1
国立大学財務・経営センター	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	1	0	1	0	0	0	0	0	19	17	2
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
国立病院機構	233	119	59	14	25	0	7	9	5,607	5,604	3
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
産業技術総合研究所	1	0	0	0	0	0	0	1	5,401	5,400	1
自動車検査独立行政法人	1	0	0	0	1	0	0	0	21	20	1
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
住宅金融支援機構	1	1	0	0	0	0	0	0	1,102	1,097	5
種苗管理センター	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況										
	研修 の実 施 回 数	対象者別							研修に 参加し た職員 数	統括文書 管理者が 実施する 研修に参 加した職 員数	他の機関 が実施す る研修に 参加した 職員数
		一般 職員	新規 採用 職員	文書 管理 者	文書 管理 担当 者	監査 担当 者	転入 者	その他			
酒類総合研究所	2	2	0	0	0	0	0	0	63	63	0
情報処理推進機構	10	6	1	1	1	0	1	0	159	155	4
情報通信研究機構	4	0	1	1	1	0	1	0	126	124	2
新エネルギー・産業技術総合開発機構	12	11	1	0	0	0	0	0	122	122	0
森林総合研究所	70	0	6	0	64	0	0	0	72	64	8
水産総合研究センター	8	1	0	0	7	0	0	0	3	0	3
水産大学校	2	0	1	0	0	0	1	0	30	29	1
製品評価技術基盤機構	2	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1
造幣局	2	0	1	1	0	0	0	0	22	18	4
大学入試センター	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1
大学評価・学位授与機構	2	0	1	0	0	0	1	0	37	31	6
地域医療機能推進機構本部	6	2	0	1	3	0	0	0	105	104	1
中小企業基盤整備機構	2	1	1	0	0	0	0	0	38	36	2
駐留軍等労働者労務管理機構	6	0	1	0	5	0	0	0	14	9	5
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	3	0	1	0	2	0	0	0	115	109	6
電子航法研究所	3	1	1	1	0	0	0	0	37	34	3
統計センター	3	1	0	0	1	0	1	0	22	12	10
都市再生機構	22	20	1	0	1	0	0	0	341	336	5
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
日本学術振興会	2	0	1	1	0	0	0	0	80	77	3
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
日本芸術文化振興会	1	0	0	1	0	0	0	0	41	38	3
日本原子力研究開発機構	4	0	1	0	2	1	0	0	182	174	8
日本高速道路保有・債務返済機構	3	1	0	0	2	0	0	0	10	8	2
日本スポーツ振興センター	1	0	1	0	0	0	0	0	7	7	0
日本貿易振興機構	43	29	6	1	0	0	0	7	3,051	3,047	4
日本貿易保険	8	0	8	0	0	0	0	0	16	16	0
年金積立金管理運用独立行政法人	2	1	0	1	0	0	0	0	14	13	1
農業環境技術研究所	3	0	0	1	2	0	0	0	3	0	3
農業者年金基金	20	0	0	0	20	0	0	0	22	20	2
農業生物資源研究所	3	1	0	0	1	0	1	0	34	32	2
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
農畜産業振興機構	1	0	1	0	0	0	0	0	7	5	2
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
農林水産消費安全技術センター	1	1	0	0	0	0	0	0	626	625	1
福祉医療機構	1	1	0	0	0	0	0	0	214	212	2
物質・材料研究機構	1	0	0	1	0	0	0	0	65	63	2
防災科学技術研究所	1	0	0	0	0	0	0	1	36	36	0
放射線医学総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	3	3	0	0	0	0	0	0	4	0	4
水資源機構	9	3	1	5	0	0	0	0	124	121	3
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	1	1	0	0	0	0	0	0	46	45	1
理化学研究所	3	0	1	1	1	0	0	0	165	165	0
労働安全衛生総合研究所	1	0	1	0	0	0	0	0	10	10	0
労働者健康福祉機構	11	0	10	0	0	0	1	0	345	338	7
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
北海道大学	2	0	1	0	1	0	0	0	97	92	5
北海道教育大学	1	0	1	0	0	0	0	0	4	4	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況										
	研修 の実 施 回 数	対象者別							研修に 参加し た職員 数	統括文書 管理者が 実施する 研修に参 加した職 員数	他の機関 が実施す る研修に 参加した 職員数
		対象者別									
		一般 職員	新規 採用 職員	文書 管理 者	文書 管理 担当 者	監査 担当 者	転入 者	その他			
小樽商科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
帯広畜産大学	2	1	1	0	0	0	0	0	73	71	2
旭川医科大学	1	0	1	0	0	0	0	0	90	88	2
北見工業大学	1	0	1	0	0	0	0	0	7	5	2
弘前大学	1	1	0	0	0	0	0	0	42	40	2
岩手大学	1	0	1	0	0	0	0	0	5	5	0
東北大学	2	0	1	0	1	0	0	0	66	66	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
茨城大学	1	0	1	0	0	0	0	0	9	4	5
筑波大学	2	0	2	0	0	0	0	0	51	48	3
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
群馬大学	5	2	2	0	1	0	0	0	17	14	3
埼玉大学	2	0	2	0	0	0	0	0	7	4	3
千葉大学	1	0	0	0	0	0	0	1	387	382	5
東京大学	1	0	0	0	1	0	0	0	29	27	2
東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
東京農工大学	1	1	0	0	0	0	0	0	3	3	0
東京芸術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	2	0	2	0	0	0	0	0	16	11	5
東京海洋大学	9	3	0	3	3	0	0	0	34	31	3
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
横浜国立大学	2	0	2	0	0	0	0	0	19	17	2
新潟大学	3	0	1	1	1	0	0	0	53	47	6
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
富山大学	2	0	1	0	1	0	0	0	71	68	3
金沢大学	1	0	1	0	0	0	0	0	20	18	2
福井大学	2	1	1	0	0	0	0	0	126	123	3
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
信州大学	1	0	1	0	0	0	0	0	29	28	1
岐阜大学	2	1	1	0	0	0	0	0	31	29	2
静岡大学	2	0	0	1	1	0	0	0	56	55	1
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
名古屋大学	6	2	1	0	2	0	1	0	150	138	12
愛知教育大学	1	0	0	0	1	0	0	0	20	9	11
名古屋工業大学	1	1	0	0	0	0	0	0	7	4	3
豊橋技術科学大学	1	1	0	0	0	0	0	0	9	7	2
三重大学	1	1	0	0	0	0	0	0	9	9	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
京都大学	0	0	0	0	0	0	0	0	74	74	0
京都教育大学	1	1	0	0	0	0	0	0	99	98	1
京都工芸繊維大学	2	1	0	0	0	1	0	0	25	25	0

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況										
	研修 の実 施 回 数	対象者別							研修に 参加し た職員 数	統括文書 管理者が 実施する 研修に参 加した職 員数	他の機関 が実施す る研修に 参加した 職員数
		一般 職員	新規 採用 職員	文書 管理 者	文書 管理 担当 者	監査 担当 者	転入 者	その他			
大阪大学	1	0	0	0	1	0	0	0	74	72	2
大阪教育大学	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1
兵庫教育大学	1	0	1	0	0	0	0	0	35	35	0
神戸大学	4	1	1	1	1	0	0	0	258	253	5
奈良教育大学	2	0	0	1	1	0	0	0	25	25	0
奈良女子大学	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2
和歌山大学	3	0	2	0	1	0	0	0	24	22	2
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
島根大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
岡山大学	4	1	1	0	1	0	1	0	188	187	1
広島大学	7	1	4	1	1	0	0	0	311	307	4
山口大学	3	2	1	0	0	0	0	0	28	26	2
徳島大学	1	0	0	0	1	0	0	0	43	39	4
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	47	45	2
香川大学	1	0	0	0	1	0	0	0	45	39	6
愛媛大学	1	1	0	0	0	0	0	0	48	44	4
高知大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡教育大学	1	0	1	0	0	0	0	0	5	3	2
九州大学	2	1	1	0	0	0	0	0	70	68	2
九州工業大学	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1
佐賀大学	2	0	1	0	0	0	0	1	28	28	0
長崎大学	1	0	0	0	1	0	0	0	18	17	1
熊本大学	1	0	1	0	0	0	0	0	12	11	1
大分大学	8	0	8	0	0	0	0	0	1	0	1
宮崎大学	5	0	5	0	0	0	0	0	11	10	1
鹿児島大学	2	0	0	0	0	0	0	2	334	334	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
琉球大学	1	0	1	0	0	0	0	0	16	15	1
政策研究大学院大学	2	0	1	0	0	0	1	0	14	12	2
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
人間文化研究機構	1	0	0	0	0	0	0	1	22	15	7
自然科学研究機構	2	0	2	0	0	0	0	0	30	14	16
高エネルギー加速器研究機構	1	0	1	0	0	0	0	0	6	0	6
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
沖縄科学技術大学院大学学園	28	0	25	1	2	0	0	0	199	171	28
沖縄振興開発金融公庫	7	7	0	0	0	0	0	0	76	74	2
株式会社国際協力銀行	3	0	1	0	0	0	0	2	54	54	0
株式会社日本政策金融公庫	229	225	4	0	0	0	0	0	6,344	6,335	9
新関西国際空港株式会社	3	0	1	0	0	0	2	0	2	0	2
日本私立学校振興・共済事業団	2	2	0	0	0	0	0	0	32	27	5
日本中央競馬会	5	1	2	1	1	0	0	0	2,032	2,027	5
日本年金機構	155	33	22	100	0	0	0	0	1,585	1,581	4
放送大学学園	2	0	2	0	0	0	0	0	144	144	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	1	1	0	0	0	0	0	0	61	60	1
日本銀行	380	255	53	3	8	1	60	0	7,335	7,310	25
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
預金保険機構	4	0	2	2	0	0	0	0	380	376	4
日本司法支援センター	3	0	0	2	0	0	0	1	34	32	2
計	1,757	896	366	174	203	4	87	27	48,129	46,851	1,278

資料6 点検の実施状況(1/4)

独立行政法人等	文書管理者数	平成26年度の点検を実施した文書管理者数	実施頻度別						未実施数	平成26年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)
			毎月実施	3か月に1回実施	4か月に1回実施	半年に1回実施	1回実施	その他		
奄美群島振興開発基金	5	5	0	0	0	0	5	0	0	1
医薬基盤研究所	31	31	0	0	0	0	31	0	0	1
医薬品医療機器総合機構	29	29	0	0	0	0	29	0	0	1
宇宙航空研究開発機構	36	36	0	0	0	0	36	0	0	0
海技教育機構	31	31	0	0	0	0	31	0	0	1
海上技術安全研究所	14	14	0	0	0	0	14	0	0	1
海洋研究開発機構	33	33	0	0	0	0	33	0	0	1
科学技術振興機構	115	115	0	0	0	0	115	0	0	1
家畜改良センター	12	4	0	0	0	0	4	0	8	1
環境再生保全機構	18	18	0	0	0	0	18	0	0	1
教員研修センター	5	5	0	0	0	0	5	0	0	0
勤労者退職金共済機構	25	25	25	0	0	0	0	0	0	1
空港周辺整備機構	4	4	0	0	0	0	4	0	0	1
経済産業研究所	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1
建築研究所	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
航海訓練所	14	14	0	0	0	0	0	14	0	0
工業所有権情報・研修館	7	7	0	0	0	0	7	0	0	0
航空大学校	16	16	0	0	0	0	16	0	0	1
交通安全環境研究所	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
高齢・障害・求職者雇用支援機構	475	475	0	0	0	0	475	0	0	1
港湾空港技術研究所	7	0	0	0	0	0	0	0	7	0
国際観光振興機構	18	18	0	0	0	0	18	0	0	1
国際協力機構	272	272	0	0	0	0	272	0	0	1
国際交流基金	60	60	0	0	0	0	60	0	0	1
国際農林水産業研究センター	2	1	0	0	0	0	1	0	1	1
国民生活センター	10	10	0	0	0	0	10	0	0	1
国立印刷局	16	16	0	0	0	0	16	0	0	1
国立科学博物館	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
国立環境研究所	14	14	0	0	0	0	0	14	0	1
国立がん研究センター	33	33	0	0	0	0	33	0	0	1
国立健康・栄養研究所	10	10	0	0	0	0	10	0	0	1
国立高等専門学校機構	539	461	0	0	0	0	454	7	78	1
国立公文書館	5	5	0	0	0	0	0	5	0	1
国立国際医療研究センター	31	2	0	0	0	0	2	0	29	1
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
国立循環器病研究センター	18	18	0	0	0	0	18	0	0	1
国立女性教育会館	4	4	0	0	0	0	4	0	0	0
国立成育医療研究センター	206	206	0	0	0	0	206	0	0	0
国立青少年教育振興機構	40	40	0	0	0	0	40	0	0	1
国立精神・神経医療研究センター	14	14	0	0	0	0	0	14	0	1
国立大学財務・経営センター	2	2	0	0	0	0	2	0	0	1
国立長寿医療研究センター	15	15	0	0	0	0	15	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	20	20	0	0	0	0	20	0	0	1
国立美術館	14	14	0	0	0	0	14	0	0	1
国立病院機構	1,412	1,412	26	0	11	18	1,353	4	0	1
国立文化財機構	33	33	0	0	0	0	33	0	0	1
産業技術総合研究所	79	79	0	0	0	0	79	0	0	1
自動車検査独立行政法人	97	97	0	0	0	0	97	0	0	1
自動車事故対策機構	69	69	0	0	0	0	69	0	0	1
住宅金融支援機構	125	125	0	0	0	125	0	0	0	1
種苗管理センター	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1

資料6 点検の実施状況(2/4)

独立行政法人等	文書管理者数	平成26年度の点検を実施した文書管理者数	実施頻度別						未実施数	平成26年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)
			毎月実施	3か月に1回実施	4か月に1回実施	半年に1回実施	1回実施	その他		
酒類総合研究所	7	7	0	0	0	0	7	0	0	1
情報処理推進機構	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1
情報通信研究機構	81	81	0	0	0	0	81	0	0	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
森林総合研究所	96	96	0	0	0	0	96	0	0	1
水産総合研究センター	10	10	0	0	0	0	10	0	0	1
水産大学校	13	13	0	0	0	0	13	0	0	1
製品評価技術基盤機構	69	69	0	0	0	0	69	0	0	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	63	63	0	0	0	0	63	0	0	0
造幣局	40	40	0	0	0	0	40	0	0	1
大学入試センター	6	6	0	0	0	0	6	0	0	0
大学評価・学位授与機構	8	7	0	0	0	0	7	0	1	1
地域医療機能推進機構本部	63	22	0	0	0	0	17	5	41	0
中小企業基盤整備機構	123	123	0	0	0	0	123	0	0	1
駐留軍等労働者労務管理機構	28	28	0	0	0	0	28	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	243	243	0	2	0	9	232	0	0	1
電子航法研究所	5	5	0	0	0	0	5	0	0	1
統計センター	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
都市再生機構	132	132	0	0	0	0	132	0	0	1
土木研究所	32	32	0	0	0	0	32	0	0	1
日本学術振興会	19	19	0	0	0	0	19	0	0	1
日本学生支援機構	39	39	0	0	0	5	34	0	0	1
日本芸術文化振興会	38	38	0	0	0	0	38	0	0	1
日本原子力研究開発機構	494	494	6	16	2	146	323	1	0	1
日本高速道路保有・債務返済機構	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
日本スポーツ振興センター	46	0	0	0	0	0	0	0	46	0
日本貿易振興機構	181	165	0	0	0	0	165	0	16	0
日本貿易保険	27	27	0	0	0	0	27	0	0	1
年金積立金管理運用独立行政法人	13	13	0	0	0	0	13	0	0	1
農業環境技術研究所	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1
農業者年金基金	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
農業生物資源研究所	3	3	0	0	0	0	3	0	0	1
農業・食品産業技術総合研究機構	38	38	0	0	0	0	38	0	0	0
農畜産業振興機構	35	35	0	0	0	0	35	0	0	1
農林漁業信用基金	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
農林水産消費安全技術センター	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
福祉医療機構	30	30	0	0	0	0	30	0	0	1
物質・材料研究機構	32	32	0	0	0	0	32	0	0	1
防災科学技術研究所	14	14	0	0	0	0	14	0	0	1
放射線医学総合研究所	31	31	0	0	0	0	31	0	0	1
北方領土問題対策協会	4	4	0	0	0	0	4	0	0	1
水資源機構	234	234	0	0	0	0	234	0	0	1
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
理化学研究所	69	69	0	0	0	0	69	0	0	1
労働安全衛生総合研究所	13	13	0	0	0	0	13	0	0	1
労働者健康福祉機構	125	125	0	0	0	0	125	0	0	1
労働政策研究・研修機構	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
北海道大学	138	138	0	0	0	0	138	0	0	0
北海道教育大学	42	37	2	0	0	7	28	0	5	1
室蘭工業大学	35	11	0	0	0	0	11	0	24	1
小樽商科大学	7	7	0	0	0	0	7	0	0	1

資料6 点検の実施状況(3/4)

独立行政法人等	文書管理者数	平成26年度の点検を実施した文書管理者数	実施頻度別						未実施数	平成26年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)
			毎月実施	3か月に1回実施	4か月に1回実施	半年に1回実施	1回実施	その他		
帯広畜産大学	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
旭川医科大学	112	112	0	0	0	0	112	0	0	0
北見工業大学	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
弘前大学	96	96	0	0	0	0	96	0	0	1
岩手大学	26	26	0	0	0	0	26	0	0	1
東北大学	76	76	0	0	0	0	76	0	0	1
宮城教育大学	27	27	0	0	0	0	27	0	0	0
秋田大学	24	24	0	0	0	0	24	0	0	0
山形大学	36	22	0	0	0	0	22	0	14	1
福島大学	39	39	0	0	0	3	36	0	0	1
茨城大学	20	20	0	0	0	0	20	0	0	1
筑波大学	67	67	0	0	0	0	67	0	0	1
筑波技術大学	5	5	0	0	0	0	5	0	0	0
宇都宮大学	21	21	0	0	0	0	21	0	0	1
群馬大学	23	23	0	0	0	1	22	0	0	1
埼玉大学	23	23	0	0	0	0	23	0	0	1
千葉大学	100	100	0	0	0	0	100	0	0	1
東京大学	88	88	0	0	0	0	88	0	0	0
東京医科歯科大学	30	30	0	0	0	0	30	0	0	1
東京外国語大学	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1
東京学芸大学	31	31	0	0	0	0	31	0	0	1
東京農工大学	25	25	0	0	0	0	25	0	0	1
東京芸術大学	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1
東京工業大学	71	47	0	0	0	0	47	0	24	1
東京海洋大学	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
お茶の水女子大学	16	16	0	0	0	0	16	0	0	1
電気通信大学	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
一橋大学	23	23	0	0	0	0	23	0	0	1
横浜国立大学	21	21	0	0	0	0	21	0	0	1
新潟大学	64	64	0	0	0	0	64	0	0	1
長岡技術科学大学	21	11	0	0	0	0	11	0	10	1
上越教育大学	30	30	0	0	0	0	30	0	0	1
富山大学	37	37	0	0	0	0	37	0	0	1
金沢大学	36	36	0	0	0	0	36	0	0	1
福井大学	57	57	0	0	0	0	57	0	0	1
山梨大学	33	33	0	0	0	0	33	0	0	1
信州大学	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
岐阜大学	46	30	0	0	0	0	30	0	16	1
静岡大学	82	82	0	0	0	0	82	0	0	1
浜松医科大学	14	13	0	0	0	0	13	0	1	1
名古屋大学	48	48	0	0	0	0	48	0	0	1
愛知教育大学	20	20	0	0	0	0	20	0	0	1
名古屋工業大学	17	17	0	0	0	1	16	0	0	1
豊橋技術科学大学	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
三重大学	56	56	1	0	0	2	53	0	0	1
滋賀大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
滋賀医科大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
京都大学	113	113	0	0	0	113	0	0	0	0
京都教育大学	49	38	0	0	0	0	38	0	11	1
京都工芸繊維大学	11	11	1	1	0	1	8	0	0	1
大阪大学	79	79	0	0	0	0	79	0	0	0

資料6 点検の実施状況(4/4)

独立行政法人等	文書管理 管理者数	平成26 年度の 点検を 実施し た文書 管理者 数	実施頻度別						未実施 数	平成26 年度監 査の実 施状況 (実施は 1、未実 施は0)
			毎月実 施	3 か月 に 1 回 実施	4 か月 に 1 回 実施	半年に 1 回実 施	1 回実 施	その他		
大阪教育大学	52	52	0	0	0	0	0	52	0	1
兵庫教育大学	27	27	0	0	0	0	27	0	0	0
神戸大学	47	47	0	0	0	0	0	47	0	1
奈良教育大学	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
奈良女子大学	31	31	0	0	0	0	31	0	0	1
和歌山大学	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1
鳥取大学	35	34	0	0	0	2	32	0	1	1
島根大学	36	36	0	0	0	0	36	0	0	1
岡山大学	73	72	0	0	0	0	72	0	1	1
広島大学	43	43	0	0	0	0	43	0	0	1
山口大学	62	36	0	0	0	0	36	0	26	1
徳島大学	48	48	0	0	0	0	48	0	0	1
鳴門教育大学	25	20	0	0	0	0	20	0	5	1
香川大学	32	32	0	0	0	0	32	0	0	1
愛媛大学	40	40	0	0	0	0	40	0	0	1
高知大学	38	33	0	0	0	0	33	0	5	1
福岡教育大学	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1
九州大学	173	173	0	0	0	0	173	0	0	0
九州工業大学	47	47	0	0	0	0	47	0	0	1
佐賀大学	58	58	0	0	0	1	57	0	0	1
長崎大学	36	36	0	0	0	0	36	0	0	1
熊本大学	68	68	0	0	0	0	68	0	0	1
大分大学	41	41	0	0	0	0	41	0	0	1
宮崎大学	27	27	0	0	0	0	27	0	0	1
鹿児島大学	41	41	0	0	0	0	41	0	0	1
鹿屋体育大学	17	17	0	0	0	0	17	0	0	1
琉球大学	29	29	0	0	0	0	29	0	0	0
政策研究大学院大学	5	5	0	0	0	0	5	0	0	1
総合研究大学院大学	4	4	0	0	0	0	4	0	0	1
北陸先端科学技術大学院大学	40	14	0	0	0	14	0	0	26	1
奈良先端科学技術大学院大学	19	19	0	0	0	0	19	0	0	1
人間文化研究機構	32	32	0	0	0	0	32	0	0	1
自然科学研究機構	80	75	3	1	0	8	63	0	5	1
高エネルギー加速器研究機構	30	30	0	0	0	0	30	0	0	0
情報・システム研究機構	25	22	0	0	0	0	22	0	3	1
沖縄科学技術大学院大学学園	43	43	0	0	0	0	43	0	0	1
沖縄振興開発金融公庫	18	18	0	0	0	0	18	0	0	1
株式会社国際協力銀行	43	43	0	0	0	0	43	0	0	1
株式会社日本政策金融公庫	370	370	0	0	0	0	370	0	0	1
新関西国際空港株式会社	70	70	0	0	0	0	70	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	16	16	0	0	0	0	16	0	0	1
日本中央競馬会	194	194	0	0	0	0	194	0	0	1
日本年金機構	1,304	1,289	26	11	3	70	1,154	25	15	1
放送大学学園	66	66	0	0	0	0	66	0	0	1
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	10	0	0	0	0	0	0	0	10	0
日本銀行	112	112	7	2	1	15	86	1	0	1
農水産業協同組合貯金保険機構	5	5	0	0	0	0	5	0	0	0
預金保険機構	42	42	0	0	0	0	42	0	0	0
日本司法支援センター	72	72	0	0	0	0	72	0	0	1
計	12,613	12,184	97	33	17	547	11,301	189	429	171

資料7 監査の実施状況(1/4)

独立行政法人等	監査の実施状況			
	実施した	指摘事項の有無		監査の実施頻度
			改善措置の実施の有無	
奄美群島振興開発基金	○	—	—	年に1回
医薬基盤研究所	○	—	—	年に1回
医薬品医療機器総合機構	○	○	○	年に1回
宇宙航空研究開発機構	—	—	—	—
海技教育機構	○	○	○	年に1回
海上技術安全研究所	○	—	—	年に1回
海洋研究開発機構	○	—	—	年に1回
科学技術振興機構	○	—	—	年に1回
家畜改良センター	○	—	—	年に1回
環境再生保全機構	○	○	○	年に1回
教員研修センター	—	—	—	—
勤労者退職金共済機構	○	—	—	年に1回
空港周辺整備機構	○	—	—	年に1回
経済産業研究所	○	—	—	年に1回
建築研究所	○	—	—	年に2回
航海訓練所	—	—	—	—
工業所有権情報・研修館	—	—	—	—
航空大学校	○	—	—	年に1回
交通安全環境研究所	○	—	—	年に1回
高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	—	—	年に1回
港湾空港技術研究所	—	—	—	—
国際観光振興機構	○	—	—	年に1回
国際協力機構	○	○	○	年に1回
国際交流基金	○	—	—	年に1回
国際農林水産業研究センター	○	○	○	年に1回
国民生活センター	○	—	—	年に1回
国立印刷局	○	—	—	年に1回
国立科学博物館	○	—	—	年に1回
国立環境研究所	○	○	○	年に1回
国立がん研究センター	○	○	○	年に1回
国立健康・栄養研究所	○	—	—	年に1回
国立高等専門学校機構	○	—	—	年に1回
国立公文書館	○	—	—	年に1回
国立国際医療研究センター	○	○	○	年に1回
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	○	○	○	年に1回
国立循環器病研究センター	○	○	○	年に1回
国立女性教育会館	—	—	—	—
国立成育医療研究センター	—	—	—	—
国立青少年教育振興機構	○	—	—	年に1回
国立精神・神経医療研究センター	○	○	○	年に1回
国立大学財務・経営センター	○	—	—	年に3回
国立長寿医療研究センター	—	—	—	—
国立特別支援教育総合研究所	○	—	—	年に1回
国立美術館	○	—	—	年に1回
国立病院機構	○	—	—	年に1回
国立文化財機構	○	○	○	年に1回
産業技術総合研究所	○	○	○	年に1回
自動車検査独立行政法人	○	—	—	年に1回
自動車事故対策機構	○	—	—	年に1回
住宅金融支援機構	○	○	○	年に1回
種苗管理センター	○	○	○	年に1回
酒類総合研究所	○	○	○	年に1回
情報処理推進機構	○	—	—	年に1回
情報通信研究機構	○	—	—	年に1回

資料7 監査の実施状況(2/4)

独立行政法人等	監査の実施状況			
	実施した	指摘事項の有無		監査の実施頻度
			改善措置の実施の有無	
新エネルギー・産業技術総合開発機構	○	○	○	年に1回
森林総合研究所	○	○	○	年に1回
水産総合研究センター	○	—	—	年に1回
水産大学校	○	—	—	年に1回
製品評価技術基盤機構	○	○	○	年に2回
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	—	—	—	—
造幣局	○	—	—	年に2回
大学入試センター	—	—	—	—
大学評価・学位授与機構	○	○	○	年に1回
地域医療機能推進機構本部	—	—	—	—
中小企業基盤整備機構	○	—	—	年に1回
駐留軍等労働者労務管理機構	—	—	—	—
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○	年に1回
電子航法研究所	○	—	—	年に1回
統計センター	○	—	—	年に1回
都市再生機構	○	—	—	年に1回
土木研究所	○	—	—	年に1回
日本学術振興会	○	—	—	年に1回
日本学生支援機構	○	—	—	年に1回
日本芸術文化振興会	○	○	○	年に1回
日本原子力研究開発機構	○	○	○	年に1回
日本高速道路保有・債務返済機構	○	—	—	年に1回
日本スポーツ振興センター	—	—	—	—
日本貿易振興機構	—	—	—	2～3年に1回
日本貿易保険	○	—	—	年に1回
年金積立金管理運用独立行政法人	○	—	—	年に2回
農業環境技術研究所	○	—	—	年に1回
農業者年金基金	○	—	—	年に1回
農業生物資源研究所	○	○	○	年に1回
農業・食品産業技術総合研究機構	—	—	—	—
農畜産業振興機構	○	○	○	年に1回
農林漁業信用基金	○	○	○	年に1回
農林水産消費安全技術センター	○	○	○	年に1回
福祉医療機構	○	—	—	年に1回
物質・材料研究機構	○	○	○	年に1回
防災科学技術研究所	○	—	—	年に1回
放射線医学総合研究所	○	—	—	年に1回
北方領土問題対策協会	○	—	—	年に1回
水資源機構	○	○	○	年に1回
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	○	○	○	年に1回
理化学研究所	○	○	○	年に1回
労働安全衛生総合研究所	○	○	○	年に1回
労働者健康福祉機構	○	○	○	2年に1回
労働政策研究・研修機構	○	○	○	年に1回
北海道大学	—	—	—	—
北海道教育大学	○	—	—	年に1回
室蘭工業大学	○	○	○	年に1回
小樽商科大学	○	○	—	年に1回
帯広畜産大学	○	○	○	年に1回
旭川医科大学	—	—	—	—
北見工業大学	○	—	—	年に1回
弘前大学	○	○	○	年に1回
岩手大学	○	○	○	年に1回

資料7 監査の実施状況(3/4)

独立行政法人等	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無		
		指摘事項の有無	改善措置の実施の有無	
東北大学	○	○	○	年に1回
宮城教育大学	—	—	—	2～3年に1回
秋田大学	—	—	—	—
山形大学	○	○	○	年に1回
福島大学	○	○	○	年に1回
茨城大学	○	○	○	年に1回
筑波大学	○	—	—	年に1回
筑波技術大学	—	—	—	—
宇都宮大学	○	○	○	年に1回
群馬大学	○	○	○	年に1回
埼玉大学	○	○	○	年に1回
千葉大学	○	○	○	年に1回
東京大学	—	—	—	—
東京医科歯科大学	○	○	○	年に1回
東京外国語大学	○	○	○	年に1回
東京学芸大学	○	○	○	年に1回
東京農工大学	○	—	—	年に1回
東京芸術大学	○	—	—	年に1回
東京工業大学	○	○	○	年に1回
東京海洋大学	○	○	○	年に1回
お茶の水女子大学	○	○	○	年に1回
電気通信大学	○	—	—	年に1回
一橋大学	○	○	○	年に1回
横浜国立大学	○	○	○	年に1回
新潟大学	○	○	○	年に1回
長岡技術科学大学	○	—	—	年に1回
上越教育大学	○	—	—	年に1回
富山大学	○	○	○	年に1回
金沢大学	○	○	—	年に1回
福井大学	○	—	—	年に1回
山梨大学	○	○	○	年に1回
信州大学	○	—	—	年に1回
岐阜大学	○	○	○	年に1回
静岡大学	○	○	○	年に1回
浜松医科大学	○	○	○	年に1回
名古屋大学	○	—	—	年に1回
愛知教育大学	○	○	○	年に1回
名古屋工業大学	○	○	○	年に1回
豊橋技術科学大学	○	○	○	年に1回
三重大学	○	—	—	年に1回
滋賀大学	○	○	○	年に1回
滋賀医科大学	○	○	○	年に1回
京都大学	—	—	—	—
京都教育大学	○	—	—	年に1回
京都工芸繊維大学	○	—	—	年に1回
大阪大学	—	—	—	—
大阪教育大学	○	○	○	年に1回
兵庫教育大学	—	—	—	年に1回
神戸大学	○	○	○	年に1回
奈良教育大学	○	—	—	年に1回
奈良女子大学	○	○	○	年に1回
和歌山大学	○	—	—	年に1回
鳥取大学	○	○	○	年に1回
島根大学	○	○	○	年に1回

資料7 監査の実施状況(4/4)

独立行政法人等	監査の実施状況			
	実施した	指摘事項の有無		監査の実施頻度
			改善措置の実施の有無	
岡山大学	○	—	—	年に1回
広島大学	○	○	○	年に1回
山口大学	○	○	○	年に1回
徳島大学	○	○	○	年に1回
鳴門教育大学	○	○	○	年に1回
香川大学	○	—	—	年に1回
愛媛大学	○	○	○	年に1回
高知大学	○	—	—	年に1回
福岡教育大学	○	○	○	年に1回
九州大学	—	—	—	—
九州工業大学	○	○	○	年に1回
佐賀大学	○	○	○	年に2回
長崎大学	○	○	○	年に1回
熊本大学	○	○	○	年に1回
大分大学	○	○	—	年に1回
宮崎大学	○	○	○	年に1回
鹿児島大学	○	○	○	年に1回
鹿屋体育大学	○	○	○	年に1回
琉球大学	—	—	—	—
政策研究大学院大学	○	○	○	年に1回
総合研究大学院大学	○	○	○	年に1回
北陸先端科学技術大学院大学	○	—	—	年に1回
奈良先端科学技術大学院大学	○	○	○	年に1回
人間文化研究機構	○	○	○	年に1回
自然科学研究機構	○	—	—	年に1回
高エネルギー加速器研究機構	—	—	—	—
情報・システム研究機構	○	—	—	年に1回
沖縄科学技術大学院大学学園	○	—	—	年に1回
沖縄振興開発金融公庫	○	○	○	年に1回
株式会社国際協力銀行	○	○	○	年に1回
株式会社日本政策金融公庫	○	○	○	年に1回
新関西国際空港株式会社	—	—	—	—
日本私立学校振興・共済事業団	○	—	—	年に1回
日本中央競馬会	○	○	○	年に1回
日本年金機構	○	○	○	年に1回
放送大学学園	○	○	○	年に1回
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	—	—	—	—
日本銀行	○	○	○	年に複数回
農水産業協同組合貯金保険機構	—	—	—	—
預金保険機構	—	—	—	—
日本司法支援センター	○	—	—	年に1回
計	171	97	94	

資料8 紛失等の状況

(単位：件)

独立行政法人等	紛失等事案の件数														
	事案の内容					事案への対応									
	紛失	誤廃棄	き損	その他不適切な文書管理	再発防止のための措置				復旧措置を行った事案の件数	事案の公表を行った件数	懲戒処分を行った事案の件数	処分者数			
					関係者等への注意喚起、指導等	法人内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他				本人	監督者		
海洋研究開発機構	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0		0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	
国際協力機構	4	4	0	0	0	4	1	3	0	2	0	0	0	0	
国立がん研究センター	2	2	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0	
住宅金融支援機構	3	2	1	0	0	3	3	0	0	0	2	0	0	0	
日本スポーツ振興センター	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
日本貿易振興機構	5	3	2	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	
福祉医療機構	2	0	2	0	0	2	2	2	0	1	0	0	0	0	
理化学研究所	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
東北大学	3	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
茨城大学	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
大阪大学	2	1	1	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	
琉球大学	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
株式会社国際協力銀行	3	3	0	0	0	3	3	3	0	2	0	0	0	0	
日本年金機構	34	34	0	0	0	34	34	2	0	31	34	2	1	2	
日本司法支援センター	4	1	3	0	0	4	4	4	0	0	0	0	0	0	
計	68	56	12	0	0	68	52	19	0	36	37	2	1	2	

(注) 件数は、総括文書管理者に同時期に報告したものを1件とカウントしている。

資料9 点検及び監査の実施状況(主な指摘事項及び改善等措置状況)

区分		指摘事項	改善等措置状況
管理体制		所属職員に対し、適切な法人文書ファイル等の整理に係る指示を日常的に行っていないかった。	文書管理者として、所属職員が適切な法人文書ファイル等の整理をするよう、常日頃から指示・指導を行うよう指示済み。
作成		法令等で作成すべき文書が作成されていない。	作成するよう指導し、直ちに作成された。
		文書の作成に当たって、分かりやすい用字用語で的確かつ簡潔に記載することを指示していない。	分かりやすい用字用語及び的確かつ簡潔な記載を指示するよう指導した。
整理	分類	作成又は取得した法人文書について、法人文書ファイルにまとめられていないものがある。	密接に関連する文書ごとに分類・整理し、法人文書ファイルにまとめるよう指導した。
	名称	法人文書ファイル名で内容を類推できないものが散見される	客観的に内容が判断できる、また、分かりやすい名称を付すなど、指導した。
		法人文書ファイルの名称とファイルの内容等が一致していないものがある。	ファイルの内容を示す、わかりやすい名称に変更するよう指導した。
		法人文書ファイルに分かりやすい名称が付されていないものがある。	特定の担当者しか理解できない専門用語・略語は使用せず、分かりやすい名称に変更するよう指導した。
	保存期間	法人文書ファイルについて、保存期間が異なるものをまとめている。	法人文書ファイルを分割し、分割した法人文書ファイルについて、法人文書ファイル管理簿に記載した。
		標準文書分類基準表に従い、保存期間及び保存期間の満了する日が設定されていない。	設定されていない法人文書ファイルについては、標準文書分類基準表に従って設定するよう指示し、現在整理中である。
		同様の内容の法人文書で、部局により保存年限が異なっている。	保存期間を統一するよう指示した。改善を確認済み。
		法人文書ファイルについて、保存期間が異なるものをまとめている。	複数年分の法人文書が一冊に綴じられているものについて、年度ごとに分冊し直し、法人文書ファイル管理簿を修正した。
保存	紙文書の保存場所・方法	法人文書と個人文書が混在している。	区別して保存するよう指導した。
		一部の法人文書を、個人の机の上やひきだしに保有している。	法人文書は、共用キャビネットに保存した。
		法人文書ファイルの一部には、文書管理システムで出力した背表紙やラベルを貼付していないものがある。	点検後、ただちに文書管理システムで出力した背表紙やラベルを貼付した。
		ファイリング用具の背表紙等に、保存要領に定めている項目を表示していないものが見られた。	総括文書管理者が主催する文書管理研修等において、背表紙の必要性や文書管理システムから出力した背表紙等を使用すること等指導する。また、総括文書管理者が職員に対して行う研修において監査結果を再周知する。
		文書の所在が正確に把握されていない例が見られる。	法人文書は原則として共有キャビネットに保管することとしていることを踏まえ、長期間の自席への持ち出しを極力避けるなど、管理の適正に努めるよう指導した。
		ファイルの背表紙に表示すべき事項が適切に表示されていない	背表紙に記載必要な事項を明記したラベルを貼って処置した。
		法人文書と個人文書が混在している。	どの文書が法人文書に当たるかを十分に確認した上で、法人文書の保存場所に個人文書を置かないよう指導した。
		保存場所のスペースに余裕がない。	PDF等電子化を進め、保管場所のスリム化を計るよう指示した。
		個人情報等を含む機密性の高い法人文書ファイル等が施錠機能のない保管庫に保存されている状況が見受けられた。	機密性の高い法人文書ファイル等は、施錠できる保管庫又は書庫等に保存するよう指示し、実施報告を受けた。
		執務に関する個人的な参考資料が書庫で保管されている。	執務に関する個人的な参考資料は、各自の机周辺に収納するよう文書管理者から指導を行い、書庫には保存しないようにした。

区分	指摘事項	改善等措置状況
電子文書の保存場所・方法 文書管理システム 引継ぎ 集中管理の推進 機密性の高い文書	電子文書の正本・原本で、文書の改ざんや漏えい等の防止の観点から、適切なアクセス制限が講じられていないものがある。	本学の情報セキュリティポリシーに従い、パスワードの設定や暗号化を行うよう指導した。
	共用性のある法人文書ファイル等(電子)が、共用サーバ等に保存されていない。	共用サーバ等に保存するよう指導し、内部監査において問題のないことを確認した。
	法人文書ファイル等の分類、名称、保存期間、保存期間満了日及び保存場所が、文書管理システムに適切に登録されていないものがある。	点検後、ただちに法人文書ファイル等の分類、名称、保存期間、保存期間満了日及び保存場所の適切な文書管理システムへの登録を実行した。
	組織改編があったが、法人文書ファイル等の引継ぎが行われていない。	速やかに引継ぎを行った。
	組織の新設・改編・廃止や所管業務の変更に際して、変更後における法人文書の管理主体が明確になっていない。	法人文書の管理主体を明確にするよう指導した。
	「集中管理の推進に関する方針」が整備されていないため、早急に整備する必要がある。	文書ファイル保存要領が改訂され、方針を示した。
	集中管理の体制について事務組織改組やそれに伴う事務棟の改修工事等の原因により一部未着手であることから、今後速やかな対応が望まれる。	書類庫スペースの確保の問題の関係上、現時点では未着手であるが、今後、狭隘なスペースでの適正かつ効率的な集中管理方策について検討を行っていく予定である。
	機密性の高い法人文書ファイルが施錠のできない書庫に保存されていたり、施錠のできる書庫に保存していても施錠が適切に行われていない。	施錠のできる書庫への保存、施錠及び鍵の管理の徹底について指導し、改善した。
法人文書ファイル管理簿	共有ドライブに保存しているファイルのうち、特定の職員のみがアクセス権を有する重要文書についてパスワードを設定していなかった。	速やかにパスワードを設定し、グループ内等で注意喚起を行った。
	法人文書ファイル管理簿への誤記載、記載漏れがある。	記載漏れについて記載し、誤記載については修正した。
	法人文書ファイル管理簿に記載されているのに存在しない法人文書ファイル等がある。	すでに廃棄した法人文書ファイル等について、法人文書ファイル管理簿への反映がなされていないことを確認し、法人文書ファイル管理簿への反映を行った。
	法人文書ファイル管理簿に記載されている法人文書ファイル名等から実際に保存している法人文書ファイル等を特定することができなかった。	法人文書ファイルを特定するために必要な情報の記載を確認し、その上で背表紙等又は法人文書ファイル管理簿を修正するよう指導した。
	課等共通で作成している法人文書ファイルについて、課等によって、法人文書管理簿に記載されていない。	法人文書の適正な管理等に関するチェックリストを作成、周知し、各課室に注意喚起を行った。
	法人文書ファイルの背表紙や見出しが法人文書ファイル管理簿の記載内容と整合が取れていない。	不一致の項目の内容とその原因を確認した上で、現況を適切に反映するよう指導した。
	保存期間が満了していない法人文書ファイル等であるにもかかわらず、移管・廃棄簿に掲載されているものがあつた。	移管・廃棄簿から削除し、法人文書ファイル管理簿へ掲載するよう指導し、直ちに訂正した。
	保管場所が変更になった資料があつたが管理簿には移動前の保管場所が記されていた。	保管場所の移動があつた際には記録に残し、管理簿に適切に記載するよう指導し、管理簿を直ちに訂正した。資料を移動させた際にはその旨を記録し、管理簿の訂正を行うこととした。
法人文書ファイル管理簿	組織替えに伴う業務移管があり、文書管理システム上での変更処理が行われていなかった。	文書管理システム上も移管後データに変更済み。

区分		指摘事項	改善等措置状況
移管、廃棄又は保存期間の延長	廃棄	保存期間が満了し、廃棄として報告された法人文書について、廃棄を完了していなかったり、廃棄台帳に適切に記載していないものがあつた。	管理職会議やグループ内で注意喚起し、報告した内容や措置についても確認することを徹底した。
		保存期間が満了し廃棄した法人文書ファイルについて、法人文書ファイル管理簿から削除していなかった。	保存期間の延長を必要とするものは延長を行い、廃棄すべきものは残さず速やかに廃棄を行うよう指導した。
		保存期間が満了したにもかかわらず、廃棄されていなかった。	速やかに廃棄または延長の手続きを行うよう指示した。一斉点検を行い、廃棄すべきものと保存期間を延長すべきものに分類している。
	延長	必要以上に保存期間が長期に設定されているケースが見受けられた。	規程に基づいて保存期間を見直し、必要があれば延長手続きをとるように提案した。
研修		各文書管理者、管理規程に基づいて職員を研修に参加させていたが、今後とも職員の積極的な研修参加の実施と、機会の拡大が図られるように努められたい。	総務課職員が中心となって参加している独立行政法人国立公文書館主催の公文書管理研修について、総務課以外の職員の参加を拡大させることとしたい。
		国立公文書館主催の文書管理研修が職員へ伝達講習されていない。	今後、関係者には伝達講習を実施する。
その他		文書の紛失・誤廃棄があつた場合の対応方法や報告先について承知していない職員がいる。	研修の実施やマニュアルの作成等による啓蒙等について今後検討。

(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

平成 26 年度における特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について

I 対象施設

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号。以下「公文書管理法」という。）第 2 条第 3 項各号及び公文書等の管理に関する法律施行令（平成 22 年政令第 250 号。以下「公文書管理法施行令」という。）第 2 条第 1 項各号に規定する「国立公文書館等」（11 施設）

- 公文書管理法第 2 条第 3 項第 1 号
独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）
- 公文書管理法第 2 条第 3 項第 2 号
行政機関の施設及び独立行政法人等の施設であって、前号に掲げる施設に類する機能を有するものとして政令で定めるもの
（公文書管理法施行令第 2 条第 1 項）
 - 第 1 号 宮内庁の施設であって、法第 15 条から第 27 条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として宮内庁長官が指定したもの
宮内庁書陵部図書課宮内公文書館（以下「宮内公文書館」という。）
 - 第 2 号 外務省の施設であって、法第 15 条から第 27 条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として外務大臣が指定したもの
外務省大臣官房総務課外交史料館（以下「外交史料館」という。）
 - 第 3 号 独立行政法人等の施設であって、法第 15 条から第 27 条までの規定による特定歴史公文書等の適切な管理を行うために必要な設備及び体制が整備されていることにより法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる施設に類する機能を有するものとして内閣総理大臣が指定したもの
国立大学法人東北大学学術資源研究公開センター史料館公文書室（以下「東北大学」という。）
国立大学法人名古屋大学大学文書資料室（以下「名古屋大学」という。）
国立大学法人京都大学大学文書館（以下「京都大学」という。）
国立大学法人大阪大学アーカイブズ（以下「大阪大学」という。）
国立大学法人神戸大学附属図書館大学文書史料室（以下「神戸大学」という。）
国立大学法人広島大学文書館（以下「広島大学」という。）
国立大学法人九州大学大学文書館（以下「九州大学」という。）
日本銀行金融研究所アーカイブ（以下「日銀アーカイブ」という。）

II 対象期間

平成 26 年度（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）
時点を問うものは、平成 27 年 3 月 31 日現在の状況

Ⅲ 報告の概要

公文書管理法は、行政文書等の適正な管理、歴史資料として重要な公文書その他の文書（以下「歴史公文書等」という。）の適切な保存及び利用等を図り、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務を全うされるようにするため、公文書等のライフサイクルに沿った基本的な管理のルールを定めている。

このうち、歴史公文書等の適切な保存及び利用等に係るルールとして、国立公文書館等においては、歴史公文書等について、

- ① 行政機関からの移管（同法第 8 条第 1 項）
- ② 独立行政法人等からの移管（同法第 11 条第 4 項）
- ③ 国の機関（行政機関を除く。）からの移管（同法第 14 条第 4 項）
- ④ 法人その他の団体（国及び独立行政法人等を除く。）又は個人からの寄贈又は寄託（同法第 2 条第 7 項）

の受入れを行い、「特定歴史公文書等」として永久に保存するとともに、国民から利用の請求があった場合には、これを利用させなければならないこと等が規定されている。

1 保存の状況

(1) 特定歴史公文書等の所蔵件数及び目録の記載状況

国立公文書館等の長は、受け入れた特定歴史公文書等について、その内容、保存状態、時の経過、利用の状況等に応じ、適切な保存及び利用を確保するために必要な場所において、適切な記録媒体により、識別を容易にするための措置を講じた上で、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第 15 条第 1 項及び第 2 項）。

また、「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」（平成 23 年 4 月 1 日内閣総理大臣決定。以下「ガイドライン」という。）では、文書の受入後は、くん蒸、ウイルスチェック（検疫）、媒体変換、綴じ直しや皺伸ばしといった簡単な修復等の措置を施した上で、識別番号の付与、利用制限事由の該当性の事前審査を行い、分類・名称等を記載した目録を作成した上で、原則として受入れから 1 年以内に排架することとされている（第 B 章第 1 節 B-1（留意事項））。

平成 27 年 3 月 31 日現在、国立公文書館等において所蔵されている特定歴史公文書等は、表 1 のとおり、合計で 1,786,880 件である。このうち、1,773,826 件（99.3%）は既に目録に記載され排架されており、その媒体の種別をみると、「文書又は図画」が 1,766,073 件（99.6%）と大多数を占めており、「電磁的記録」は 7,242 件（0.4%）となっている。

平成 25 年度と比べると、総所蔵数が 47,260 件（対前年度 2.7%）、目録に記載され、排架されているものが 63,830 件（対前年度 3.7%）の増加となり、媒体別では「文書又は図画」が 60,135 件（対前年度 3.5%）の増加となっている。（平成 26 年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等については、別添資料 1 を参照）

なお、国立公文書館等において所蔵されているもののうち、目録に記載されていないものが 13,054 件（0.7%）ある。このうち、12,864 件は平成 26 年度中に移管されたものであって、平成 27 年 3 月 31 日現在では、受入れからまだ 1 年を経過しておらず、保存のために必要な措置等を行っているところである。また、残りのものについては、分類・整理や目録の作成に時間を要していることなどから、目録に記載されていないものである。

表 1 所蔵件数及び目録の記載状況

（単位：件）

施設名	特定歴史公文書等の総所蔵件数						
		目録に記載された件数	媒体の種別			目録未記載の件数	
			文書又は図画	電磁的記録	その他		うち平成26年度 移管受入れ
国立公文書館	1,367,015	1,364,395	1,362,389	1,823	183	2,620	2,620
宮内公文書館	87,541	87,541	87,537	0	4	0	0
外交史料館	92,641	92,641	92,641	0	0	0	0
東北大学	6,873	6,429	6,402	27	0	444	444
名古屋大学	28,381	28,381	28,230	97	54	0	0
京都大学	47,521	42,407	42,407	0	0	5,114	5,114
大阪大学	344	200	200	0	0	144	144
神戸大学	41,848	39,331	37,687	1,370	274	2,517	2,517
広島大学	17,317	17,317	16,805	510	2	0	0
九州大学	9,113	7,586	7,586	0	0	1,527	1,527
日銀アーカイブ	88,286	87,598	84,189	3,415	0	688	498
合計	1,786,880	1,773,826	1,766,073	7,242	517	13,054	12,864
総所蔵件数に占める割合	100.0%	99.3%	—	—	—	0.7%	0.7%
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.6%	0.4%	0.0%	—	—
平成25年度	1,739,620	1,709,996	1,705,938	3,637	427	29,624	18,718
総所蔵件数に占める割合	100.0%	98.3%	—	—	—	1.7%	1.1%
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	98.1%	0.2%	0.0%	—	—
平成24年度	1,693,898	1,656,624	1,652,132	3,366	383	37,274	26,229
総所蔵件数に占める割合	100.0%	97.8%	—	—	—	2.2%	1.5%
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.7%	0.2%	0.0%	—	—
平成23年度	1,625,151	1,598,307	1,596,235	1,781	297	26,844	14,589
総所蔵件数に占める割合	100.0%	98.3%	—	—	—	1.7%	0.9%
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.9%	0.1%	0.0%	—	—

- （注） 1 「電磁的記録」は、CD、DVD、ビデオテープ、フロッピーディスク等である。
2 「その他」は、布、木簡、記念碑、勲章等である。

(2) 利用制限区分の状況

国立公文書館等では、「ガイドライン」に基づき、受け入れた特定歴史公文書等について、利用制限事由の該当性に関する事前審査を行い、利用制限区分を決定した上で、一般の利用に供している。また、利用請求があった場合等には、「要審査」（事前審査が完了しておらず、利用制限事由の該当性の有無の審査が必要なもの）文書等の審査を行い、随時、目録上の利用制限区分の変更を行っている。

表2のとおり、目録に記載された特定歴史公文書等 1,773,826 件のうち、事前審査等を行った結果、「全部利用」（特定歴史公文書等の全てが利用可能なもの）とされているものは 930,293 件（52.4%）、「一部利用」（特定歴史公文書等の一部に利用制限事由が含まれるもの）とされているものは 29,437 件（1.7%）、「全部利用制限」（特定歴史公文書等の全部が利用制限事由に該当するもの）とされているものは 83,285 件（4.7%）であり、合計 1,043,015 件（58.8%）が審査を完了している。また、「要審査」とされているものは 730,811 件（41.2%）となっている。

なお、平成 25 年度と比べ、審査済みの件数は、37,452 件（対前年度 3.7%）増加している。

表 2 利用制限区分の状況

（単位：件）

施設名	目録に記載された件数（再掲）	利用制限区分の別				
		審査済み			審査済み計	要審査
		全部利用	一部利用	全部利用制限		
国立公文書館	1,364,395	829,918	5,677	81,631	917,226	447,169
宮内公文書館	87,541	23,989	1,097	22	25,108	62,433
外交史料館	92,641	50,908	1,995	0	52,903	39,738
東北大学	6,429	1,257	20	0	1,277	5,152
名古屋大学	28,381	738	25	2	765	27,616
京都大学	42,407	1,019	17,876	0	18,895	23,512
大阪大学	200	154	0	0	154	46
神戸大学	39,331	20,186	2,451	1,630	24,267	15,064
広島大学	17,317	1,423	263	0	1,686	15,631
九州大学	7,586	399	8	0	407	7,179
日銀アーカイブ	87,598	302	25	0	327	87,271
合計	1,773,826	930,293	29,437	83,285	1,043,015	730,811
（割合）	100.0%	52.4%	1.7%	4.7%	58.8%	41.2%
平成25年度	1,709,996	913,861	9,074	82,628	1,005,563	704,433
（割合）	100.0%	53.4%	0.5%	4.8%	58.8%	41.2%
平成24年度	1,656,624	889,022	7,212	82,357	978,591	678,033
（割合）	100.0%	53.7%	0.4%	5.0%	59.1%	40.9%
平成23年度	1,598,307	862,267	5,354	83,337	950,958	647,349
（割合）	100.0%	54.0%	0.3%	5.2%	55.6%	40.5%

（注）「割合」は、目録に記載された件数に占める割合を表す。

2 移管受入れの状況

平成26年度に国立公文書館等が受け入れた特定歴史公文書等は、表3のとおり、39,512件（総所蔵件数の2.2%）となっている。

その内訳をみると、①行政機関から移管されたものが18,783件(47.5%)、②独立行政法人等から移管されたものが15,339件（38.8%）、③司法機関から移管されたものが1,773件（4.5%）、④民間その他の団体等から寄贈・寄託されたものが3,617件（9.2%）となっている。

表3 移管等受入れ件数

（単位：件）

施設名	移管等受入れ件数					
		行政機関	独立行政法人等	司法機関	地方公共団体	民間その他の団体等
国立公文書館	13,962	11,189	31	1,773	0	969
宮内公文書館	447	447			0	0
外交史料館	7,147	7,147			0	0
東北大学	571		571		0	0
名古屋大学	898		898		0	0
京都大学	5,114		3,009		0	2,105
大阪大学	144		144		0	0
神戸大学	3,920		3,378		0	542
広島大学	1,147		1,147		0	0
九州大学	1,798		1,798		0	0
日銀アーカイブ	4,364		4,363		0	1
合計	39,512	18,783	15,339	1,773	0	3,617
（割合）	100.0%	47.5%	38.8%	4.5%	—	9.2%
平成25年度	41,145	18,727	16,606	2,088	0	3,724
（割合）	100.0%	45.5%	40.4%	5.1%	—	9.1%
平成24年度	59,182	29,006	24,074	1,264	0	4,838
（割合）	100.0%	49.0%	40.7%	2.1%	—	8.2%
平成23年度	76,597	54,346	11,986	1,232	0	8,033
（割合）	100.0%	71.0%	15.6%	1.6%	—	10.5%

- （注）1 「割合」欄は、移管等受入件数に占める割合を表す。
2 斜線部分は、制度上、当該移管元機関からの移管が想定されない場合を表す。
3 立法機関については、移管の定めが未締結のため、移管受入れはない。
4 行政機関等からの報告による移管数との相違については、行政機関等では行政（法人）文書ファイル管理簿上のファイル数で計上しているのに対し、本表では目録に記載された特定歴史公文書等の単位（認識番号単位）ごとに計上しているためである。

3 利用請求及び処理の状況

(1) 利用請求件数

国立公文書館等の長は、当該国立公文書館等において保存されている特定歴史公文書等について目録の記載に従い利用の請求があった場合には、利用制限事由に該当する場合を除き、これを利用させなければならないこととされている（公文書管理法第16条第1項）。

平成26年度中に、国立公文書館等になされた利用請求は、表4のとおり、13,105件であり、平成25年と比べて829件(対前年度6.8%)の増加となっている。

なお、個人に関する情報が記録されている特定歴史公文書等に対して本人から利用請求があった場合については、公文書管理法第17条に別途の取扱いが規定されており、当該規定による本人請求として取り扱ったものは13,105件のうち6件となっている。

また、これらの利用請求とは別に、特定歴史公文書等に移管した行政機関の長又は独立行政法人等がそれぞれの所掌事務又は業務を遂行するために必要であるとして当該特定歴史公文書等の利用を請求する場合については、公文書管理法第24条に移管元行政機関等による利用の特例が規定されており、当該特例による利用請求が7,466件行われている。

表4 利用請求件数

(単位：件)

施設名	利用請求件数		(参考) 移管元行政機関等 による利用の特例 の件数
		うち本人からの 利用請求の件数	
国立公文書館	3,823	6	427
宮内公文書館	4,211	0	2,668
外交史料館	1,318	0	691
東北大学	31	0	14
名古屋大学	462	0	0
京都大学	1,919	0	27
大阪大学	0	0	0
神戸大学	338	0	10
広島大学	169	0	32
九州大学	692	0	0
日銀アーカイブ	142	0	3,597
合計	13,105	6	7,466
平成25年度	12,276	9	3,497
平成24年度	9,855	5	4,697
平成23年度	8,629	8	3,250

(2) 利用請求の処理状況

国立公文書館等の長は、利用請求があった特定歴史公文書等について、公文書管理法第16条第1項第1号から第5号までに掲げる利用制限事由に該当するかどうかを審査した上で、利用の可否について決定（利用請求に対する処分。以下「利用決定」という。）を行うこととなる。

表5のとおり、平成26年度になされた利用請求及び前年度に利用請求があったもので処理中であった13,552件に対し、12,108件（89.3%）が利用決定によりその処理を完了（処理済み）しており、平成27年3月31日現在、処理が完了していないもの（処理中）は1,061件（7.8%）となっている。

表5 利用請求の処理状況

（単位：件）

施設名	利用請求件数 (再掲)	前年度末時点での 処理中件数	利用請求の処理状況		
			処理済み	取下げ	処理中
国立公文書館	3,823	196	3,548	77	394
宮内公文書館	4,211	115	4,204	95	27
外交史料館	1,318	130	599	211	638
東北大学	31	0	31	0	0
名古屋大学	462	1	463	0	0
京都大学	1,919	0	1,919	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0
神戸大学	338	0	338	0	0
広島大学	169	0	169	0	0
九州大学	692	0	692	0	0
日銀アーカイブ	142	5	145	0	2
合 計	13,105	447	12,108	383	1,061
利用請求＋処理中	13,552				
（割 合）	100.0%		89.3%	2.8%	7.8%
平成25年度	12,276	461	11,809	481	447
利用請求＋処理中	12,737				
（割 合）	100.0%		92.7%	3.8%	3.5%
平成24年度	9,855	481	9,692	183	461
利用請求＋処理中	10,336				
（割 合）	100.0%		93.8%	1.8%	4.5%
平成23年度	8,629		7,863	285	481
（割 合）	100.0%		91.1%	3.3%	5.6%

（注）1 「取下げ」は、利用決定前に利用請求者が利用請求を取り下げたことにより、その処理を完了しているものを表す。

2 「割合」は、利用請求件数に占める割合を表す。

4 利用決定の状況

(1) 利用決定件数

平成 26 年度には、表 6 のとおり、12,338 件の利用決定が行われており、その内訳をみると、全部利用決定(全部を利用できる旨の決定)は 10,528 件(85.3%)、一部利用決定(利用制限情報を除いた部分を利用できる旨の決定)は 1,804 件(14.6%)、全部利用制限(全部に利用制限情報が含まれており利用できない旨の決定) 6 件(0.05%)となっている。

また、一部利用決定がなされた 1,804 件について、利用制限事由の内訳をみると、個人に関する情報(公文書管理法第 16 条第 1 項第 1 号イ及び第 2 号イ)が 1,685 件(93.4%)と最も多く、次いで法人等に関する情報(同項第 1 号ロ及び第 2 号ロ) 319 件(17.7%)、国の安全等情報(同項第 1 号ハ) 260 件(14.4%)、公共の安全等情報(同項第 1 号ニ) 128 件(7.1%)となっている。

表 6 利用決定の状況

(単位: 件)

施設名	利用決定件数		一部利用決定	利用制限事由(法16条該当性)										全部利用制限										形式不備
				利用制限事由(法16条該当性)										利用制限事由(法16条該当性)										
	全部利用決定	1号				2号		3号	4号	5号	1号				2号		3号	4号	5号					
		イ		ロ	ハ	ニ	イ				ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ				ロ				
国立公文書館	3,557	2,919	633	570	106	17	3	2	0	18	0	88	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	
宮内公文書館	4,204	3,703	500	455	13	0	55				0	0	1	1	0	0	0				0	0	0	
外交史料館	820	374	446	435	198	243	70				0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	
東北大学	31	24	7					7	0		0	0	0					0	0	0	0	0	0	
名古屋大学	463	456	7					7	0		0	0	0					0	0	0	0	0	0	
京都大学	1,919	1,828	91					91	0		0	0	0					0	0	0	0	0	0	
大阪大学	0	0	0					0	0		0	0	0					0	0	0	0	0	0	
神戸大学	338	240	98					98	0		0	0	0					0	0	0	0	0	0	
広島大学	169	161	8					6	2		0	0	0					0	0	0	0	0	0	
九州大学	692	692	0					0	0		0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	
日銀アーカイブ	145	131	14					14	0		0	0	0					0	0	0	0	0	0	
合計	12,338	10,528	1,804	1,460	317	260	128	225	2	18	0	88	6	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0	
(割合)	100.0%	85.3%	14.6%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.05%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
平成25年度	11,861	10,193	1,664	1,326	332	232	67	176	0	18	0	2	4	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	
(割合)	100.0%	85.9%	14.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.03%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
平成24年度	9,707	8,309	1,398	994	136	108	72	311	0	28	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(割合)	100.0%	85.6%	14.4%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.00%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
平成23年度	7,867	6,546	1,320	1,025	104	172	55	159	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
(割合)	100.0%	83.2%	16.8%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1 利用制限事由欄の数は延べ数である(1文書に複数の利用制限事由が含まれる場合があるため)。
 2 1件の利用請求に対し複数の利用決定がなされることがあるため、利用決定件数は処理済み件数(表5:12,108件)と必ずしも一致しない。
 3 「形式不備」とは、目録に記載のない特定歴史公文書等について利用請求をした場合などである。
 4 「割合」は、利用決定件数に占める割合を表す。
 5 斜線部は、制度上、当該利用制限事由が適用されないものを表す。

(2) 利用決定までの期間の状況

「ガイドライン」(第C章第1節C-6)では、利用決定までの期間について、以下のとおり定められている。

- ① 利用請求があった場合：速やかな利用決定
- ② 利用制限事由の存否確認作業が必要な場合等：30日以内の利用決定
- ③ 事務処理上の困難等の場合：②(30日)に加え30日以内の延長
- ④ 著しく大量の利用請求の場合：相当の部分について60日以内に利用決定し、残りの部分については相当の期間内に利用決定(特例延長)

ア 利用決定までの期間

平成26年度中になされた利用決定12,338件について、その利用決定までの期間をみると、表7のとおり、即日の3,745件(30.4%)及び30日以内の7,061件(57.2%)を合わせて、10,806件(87.6%)は延長又は特例延長を行わずに利用決定がされている。また、30日以内の延長を行ったものは254件(2.1%)、特例延長を行ったものは1,278件(10.4%)となっている。

なお、利用決定期限を超過したものはなかった。

表7 利用決定までの期間

(単位：件)

施設名	利用決定件数(再掲)										
		延長をしなかったもの				30日以内の延長			特例延長		
		即日	30日以内	期限超過		期限内	期限超過		期限内	期限超過	
国立公文書館	3,557	3,077	175	2,902	0	96	96	0	384	384	0
宮内公文書館	4,204	3,939	0	3,939	0	101	101	0	164	164	0
外交史料館	820	42	0	42	0	48	48	0	730	730	0
東北大学	31	31	8	23	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	463	463	452	11	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	1,919	1,919	1,919	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	338	338	338	0	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	169	169	169	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	692	692	684	8	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	145	136	0	136	0	9	9	0	0	0	0
合計	12,338	10,806	3,745	7,061	0	254	254	0	1,278	1,278	0
(割合)	100.0%	87.6%	30.4%	57.2%	0%	2.1%	2.1%	0%	10.4%	10.4%	0%
平成25年度	11,861	10,461	2,271	8,190	0	380	380	0	1,020	1,020	0
(割合)	100.0%	88.2%	19.1%	69.0%	0%	3.2%	3.2%	0%	8.6%	8.6%	0%
平成24年度	9,707	8,582	1,828	6,754	0	300	300	0	825	825	0
(割合)	100.0%	88.4%	18.8%	69.6%	0%	3.1%	3.1%	0%	8.5%	8.5%	0%
平成23年度	7,867	7,206	1,831	5,375	0	208	208	0	453	452	1
(割合)	100.0%	91.6%	23.3%	68.3%	0%	2.6%	2.6%	0%	5.8%	5.7%	0%

(注) 「割合」欄は、利用決定件数に占める割合を表す。

イ 30日以内の延長をした理由

「ガイドライン」では、事務処理上の困難その他の正当な理由があるときは、利用決定する期限を30日以内に限り延長することができるとされている（第C章第1節C-6(3)）。

平成26年度に30日以内の延長を行った254件について、その適用理由をみると、表8のとおり、個人に関する情報等の利用制限情報が多数含まれており審査が困難で時間を要したものが237件（93.3%）と大半を占めている。次いで、利用請求の対象となった文書が大量であることにより審査に時間を要したものが14件（5.5%）、他の業務が繁忙であり利用請求への対応に時間を要したものが9件（3.5%）となっている。また、その他の理由として、原本が破損しており、利用に供する前に修復を要することから延長手続を適用したものが6件（2.4%）あった。

表8 30日以内の延長をした理由

（単位：件）

施設名	30日以内の延長を行った件数（再掲）					
	30日以内の延長を行った理由					
	審査困難	対象文書が大量	業務繁忙	第三者からの意見書提出に時間を要した	複製物の作成に時間を要した	その他の理由
国立公文書館	96	88	5	0	0	6
宮内公文書館	101	101	0	0	0	0
外交史料館	48	48	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	9	0	9	9	0	0
合計	254	237	14	9	0	6
（割合）	100.0%	93.3%	5.5%	3.5%	0%	2.4%
平成25年度	380	196	95	72	0	33
（割合）	100.0%	51.6%	25.0%	18.9%	0%	8.7%
平成24年度	300	151	87	44	0	26
（割合）	100.0%	50.3%	29.0%	14.7%	0%	8.7%
平成23年度	208	83	120	11	0	1
（割合）	100.0%	39.9%	57.7%	5.3%	0%	0.5%

（注）1 1件の延長を行った理由が複数ある場合があるため、各理由別件数の合計は、延長件数（合計）とは必ずしも一致しない。

2 「割合」は、30日以内の延長をした件数に占める割合を表す。

ウ 特例延長の処理状況

「ガイドライン」では、利用請求に係る特定歴史公文書等が著しく大量で、利用請求があった日から 60 日以内にそのすべてについて利用決定をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合、60 日以内に相当の部分につき利用決定をし、残りの部分については相当の期間内に利用決定するとしている(第C章第1節C-6(4)(留意事項))。

上記の特例延長を適用して行われた利用決定は 1,278 件あり、その利用決定までの処理状況をみると、表 9 のとおり、576 件(45.1%)については利用請求から 60 日以内に利用決定がなされ、利用決定が 90 日以内に行われたものが 151 件(11.8%)、91 日から半年以内が 407 件(31.8%)、半年超から 1 年以内が 136 件(10.6%) となっており、1 年を超過したものが 8 件(0.6%) という状況であった。

なお、特例延長を適用した事案は年々増加傾向にあるが、その内訳をみると、同一の請求者から同時に複数の利用請求があり、1 件当たりの文書量は少量であるが、全体として著しく大量となる場合、それらを順次処理するために複数文書全体を一体として特例延長の対象とする事例が多くみられた。

表 9 特例延長の処理状況

(単位：件)

施設名	特例延長を行った件数（再掲）					
		利用請求から利用決定までに要した日数				
		60日以内	61日～90日	91日～半年	半年超～1年	1年超
国立公文書館	384	89	141	100	46	8
宮内公文書館	164	91	7	47	19	0
外交史料館	730	396	3	260	71	0
東北大学	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0
合計	1,278	576	151	407	136	8
(割合)	100.0%	45.1%	11.8%	31.8%	10.6%	0.6%
平成25年度	1,020	369	238	318	94	1
(割合)	100.0%	36.2%	23.3%	31.2%	9.2%	0.1%
平成24年度	825	261	188	266	110	0
(割合)	100.0%	31.6%	22.8%	32.2%	13.3%	0.0%
平成23年度	453	174	129	113	33	0
(割合)	100.0%	38.4%	28.5%	24.9%	7.3%	0.0%

(注) 「割合」は、特例延長を行った件数(1,278件)に占める割合を表す。

5 利用の状況

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の方法については、公文書管理法第19条及び公文書管理法施行令第24条に基づき、次に掲げる方法のうち国立公文書館等の長が利用等規則で定める方法とされている。

- ① 文書又は図画の閲覧又は写しの交付
- ② 電磁的記録を専用機器により再生又は映写したものの閲覧、視聴又は聴取
- ③ 電磁的記録を用紙に出力したものの閲覧又は交付
- ④ 電磁的記録を電磁的記録媒体に複写したものの交付

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の状況をみると、表10のとおり、利用件数10,443件のうち、閲覧・視聴・聴取によるものが7,939件、写しの交付によるものが2,504件となっている。写しの交付については、文書又は図画の交付方法としてマイクロフィルムによるものが減少し、スキヤニングによるものの増加が顕著である。

なお、利用件数は、平成23年度以降年々増加しており、平成26年度は908件（対前年度9.5%）の増となっている。

表10 利用の状況

(単位：件)

施設名	利用件数	利用の方法								
		閲覧 視聴 聴取	写しの交付	文書又は図画				電磁的記録		
				用紙への 複写 (枚)	マイクロ フィルム (コマ)	スキヤニング (枚)	その他 (枚)	印画 (枚)	複写 (枚)	その他 (枚)
国立公文書館	2,850	764	2,086	41,016	4,055	332,924	0	0	5	0
宮内公文書館	3,313	3,276	37	14	0	4,560	0	0	0	0
外交史料館	332	325	7	220	0	1,763	0	0	0	0
東北大学	51	28	23	23	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	463	463	0	50	127	0	0	0	0	0
京都大学	1,982	1,919	63	841	0	14	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	408	254	154	213	0	230	0	0	0	0
広島大学	172	169	3	16	0	0	0	0	0	0
九州大学	692	692	0	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	180	49	131	9,005	0	13,461	0	0	0	0
合計	10,443	7,939	2,504	51,398	4,182	352,952	0	0	5	0
平成25年度	9,535	7,341	2,194	62,241	53,344	161,110	0	396	21	0
平成24年度	7,857	5,797	2,060	77,699	10,294	99,671	0	213	47	0
平成23年度	6,616	4,311	2,305	77,770	39,328	98,657	0	4,990	36	0

(注) 平成26年度中に利用決定がなされていても、同年度中に利用請求者が利用していない場合があるため、合計数は利用決定件数(12,338件)を満たしていない。

6 異議申立ての状況

利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為について不服がある者は、国立公文書館等の長に対し、行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）による異議申立てをすることができる（公文書管理法第 21 条第 1 項）。

また、この異議申立てがなされた場合、当該異議申立てを受けた国立公文書館等の長は、i）異議申立てが不適法であり却下する場合、ii）全部利用決定に変更する場合を除き、公文書管理委員会に諮問しなければならないとされている（同条第 2 項）。

平成 26 年度に係属した利用請求に対する処分に係る異議申立ては、表 11 のとおり 9 件（すべて国立公文書館長に対するものであり、新規 4 件、前年度からの継続 5 件）である。このうち、前年度からの継続事案 5 件については、1 件が諮問取下げとなり、残り 4 件については、公文書管理委員会の答申が出されている。なお、新規事案 4 件については、平成 26 年度においては諮問準備中であり、公文書管理委員会への諮問がなされていないものである。

表 11 異議申立ての処理件数

（単位：件）

	施設名	利用請求に対する処分に係る異議申立て												
		異議申立件数			処理件数						公文書管理委員会に諮問した事案			
		継続	新規		却下	処理中	諮問準備中	全部利用に変更	諮問中	決定準備中	決定済み	うち答申と異なる決定	諮問の取下げ	
平成26年度	国立公文書館	9	5	4	9	0	4	4	0	0	0	4	0	1
平成25年度	国立公文書館	6	1	5	6	0	5	0	0	5	0	1	0	0
平成24年度	国立公文書館	1		1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0
	宮内公文書館	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
平成23年度	国立公文書館	6		6	6	0	0	0	3	0	0	3	0	0
	宮内公文書館	1		1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0

（注）「決定済み」とは、異議申立てを受けた国立公文書館等の長が、公文書管理法第21条第2項に基づき公文書管理委員会に諮問し、その答申を受けて行う異議申立てに対する決定（行政不服審査法第47条）がなされていることをいう。

（参考）公文書管理委員会に諮問した異議申立て案件一覧

諮問庁	番号	件名	諮問日	答申日	委員会の判断
(独)国立公文書館長	1	「経済協力・韓国26・日韓請求権問題参考資料（第2分冊）」の一部利用決定に関する件	平成25年11月29日	(平成26年6月12日 諮問取下げ)	
	2	「日本経済短期大学（昭和45.8～昭和60.4）」の一部利用決定に関する件	平成26年3月24日	平成26年12月19日	原処分変更（一部利用決定）
	3	「日本経済短期大学（昭和61.1）」の一部利用決定に関する件	平成26年3月24日	平成26年12月19日	原処分変更（一部利用決定）
	4	「日本経済短期大学（昭和61.1）」の一部利用決定に関する件	平成26年3月24日	平成26年12月19日	原処分変更（一部利用決定）
	5	「日本経済短期大学（昭和61.11）」の一部利用決定に関する件	平成26年3月24日	平成26年12月19日	原処分変更（一部利用決定）

（注）「諮問庁」とは、異議申立てを受けて、公文書管理法第21条第2項に基づき公文書管理委員会に諮問した国立公文書館等の長をいう。

7 訴訟の状況

平成 26 年度において、国立公文書館等の長が行った利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為に対する訴訟はなかった。

8 利用の促進の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならないとされている（公文書管理法第 23 条）。

(1) 簡便な方法による利用の状況

「ガイドライン」では、特定歴史公文書等の一層の利用を図るため、公文書管理法第 16 条第 1 項に基づく利用請求の手続を経なくとも、利用可能な範囲で随時、簡便に利用できる仕組みを整えておくことが必要であるとしている（第 C 章第 2 節 C-13(留意事項)）。

国立公文書館等における簡便な方法による利用の実施状況をみると、表 12 のとおり、36,263 件が簡便な方法によって利用に供されており、平成 25 年度と比べると、1,348 件（対前年度 3.9%）の増加となっている。利用方法の内訳としては、閲覧による利用が 34,959 件（96.4%）、複写物の提供による利用が 1,304 件（3.6%）となっている。

なお、利用請求による利用件数（10,443 件）との合計件数（46,706 件）においても、平成 25 年度（44,450 件）に比べ、2,256 件（対前年度 5.1%）増加している。また、年間閲覧者は合計 9,506 人であり、前年度から 822 人（対前年度 9.5%）増加しており、年々、特定歴史公文書等の利用促進が図られている状況がみられる。

表 12 簡便な方法による利用の状況

(単位：件)

施設名	簡便な方法による利用に供した件数							(参考) 利用請求による 利用件数（再掲）			(参考) 簡便な方法 ＋ 利用請求	
		閲覧件数			複写物の提供件数				閲覧等	写しの 交付	利用件数	年間 閲覧者数 (人)
			閲覧冊数 (冊)	閲覧巻数 (巻)		複写冊枚 (冊)	複写巻数 (巻)					
国立公文書館	23,289	23,180	70,085	402	109	370	0	2,850	764	2,086	26,139	4,835
宮内公文書館	8,965	8,497	8,497	1	468	468	1	3,313	3,276	37	12,278	1,187
外交史料館	3,670	3,008	23,063	2,341	662	523	753	332	325	7	4,002	3,008
東北大学	266	206	206	0	60	60	0	51	28	23	317	33
名古屋大学	41	41	41	0	0	0	0	463	463	0	504	58
京都大学	0	0	0	0	0	0	0	1,982	1,919	63	1,982	86
大阪大学	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	3	1
神戸大学	24	19	19	0	5	5	0	408	254	154	432	42
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	172	169	3	172	53
九州大学	5	5	22	0	0	0	0	692	692	0	697	191
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0	0	180	49	131	180	12
合計	36,263	34,959	101,936	2,744	1,304	1,426	754	10,443	7,939	2,504	46,706	9,506
(割合)	100.0%	96.4%	—	—	3.6%	—	—	—	—	—	—	—
平成25年度	34,915	33,512	93,509	3,117	1,403	1,595	334	9,535	7,341	2,194	44,450	8,684
(割合)	100.0%	96.0%	—	—	4.0%	—	—	—	—	—	—	—
平成24年度	31,010	30,018	102,648	3,070	1,111	1,612	867	7,857	5,797	2,060	38,867	8,211
(割合)	100.0%	96.8%	—	—	3.6%	—	—	—	—	—	—	—
平成23年度	29,750	28,497	95,981	3,942	1,253	41,100	1,468,417	6,616	4,311	2,305	36,366	8,061
(割合)	100.0%	95.8%	—	—	4.2%	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 「割合」は、簡便な方法による利用に供した件数に占める割合を表す。
2 平成24年度の「簡便な方法による利用に供した件数」については、「閲覧件数」と「複写物の提供件数」に一部重複があるため、両者を合計した数にならない。
3 「複写物の提供件数」欄の内訳は、平成23年度のみ、複写枚数（枚）及び複写コマ数（コマ）の数値である。

(2) 複製物の作成の状況

「ガイドライン」では、特定歴史公文書等の保存及び利便性の向上のために、それぞれの特定歴史公文書等の内容、保存状態、時の経過、利用の状況等を踏まえ、適切な記録媒体による複製物を作成することが不可欠であるとしている。特に、劣化が進行し、利用に際して破損を招く可能性のある特定歴史公文書等については、早い段階で複製物を作成し、適切な保存と利用の両立を図ることが重要であるとしている。また、電子媒体による複製物を作成することは、インターネットの利用等により、国民が特定歴史公文書等に触れる機会を提供することにもつながるとしている（第B章第1節B-5（留意事項））。

国立公文書館等において利用に供されている特定歴史公文書等の複製物の作成状況をみると、表13のとおり、平成26年度に新規作成された件数は、「文書又は図画」18,758件、「電磁的記録」3,120件となっており、前年度までに作成されたものを含めると、「文書又は図画」244,802件、「電磁的記録」3,592件、全体で248,394件（対前年度9.7%増）となっている。

表13 複製物の作成の状況

（単位：件、冊、コマ）

施設名	複製物作成件数										
	文書又は図画	前年度までに作成済み				平成26年度に新規作成			電磁的記録		
		成果物の作成状況				成果物の作成状況			前年度までに作成済み	平成26年度に新規作成	
		冊数	コマ数			冊数	コマ数				
国立公文書館	203,454	203,032	185,109	11,146	31,527,177	17,923	0	2,145,729	422	419	3
宮内公文書館	3,428	3,428	3,280	0	291,888	148	0	10,937	0	0	0
外交史料館	27,994	27,994	27,464	40,643	9,170,839	530	656	143,839	0	0	0
東北大学	943	916	906	2	77,324	10	2	4,082	27	27	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	14	14	0	0	0	14	14	9,188	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	672	672	629	8	7,995	43	0	2,104	0	0	0
広島大学	4	4	4	4	2,048	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	11,885	8,742	8,652	9,754	0	90	138	0	3,143	26	3,117
合計	248,394	244,802	226,044	61,557	41,077,271	18,758	810	2,315,879	3,592	472	3,120
平成25年度	226,502	226,027	209,135	60,881	38,386,317	16,892	784	2,716,079	475	471	4
平成24年度	209,935	209,135	192,250	59,519	35,663,266	16,885	1,845	2,723,051	800	684	116
平成23年度	192,934	192,250	184,771	20,558	34,123,677	7,479	944	1,539,589	684	446	238

（注）1 本表は、目録に記載された特定歴史公文書等の複製物の作成状況を表す。

2 1件の特定歴史公文書等について、紙による複製物が作成された場合には、その作成された簿冊単位で「冊数」をカウントし、マイクロフィルム化又はデジタル化による複製物が作成された場合には、その作成されたコマ単位で「コマ数」をカウントしている。

(3) デジタルアーカイブの実施状況

「ガイドライン」では、国立公文書館等は、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報をインターネットの利用により公開すること等の方法により、積極的に一般の利用に供するものとしてされている（第C章第2節C-13(2)（留意事項））。

国立公文書館等において、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報を提供するための方法として、ウェブページ等により不特定多数の者がアクセスし利用することが可能な、いわゆるデジタルアーカイブの実施状況をみると、表14のとおり、実施しているのは、国立公文書館、宮内公文書館、神戸大学及び日銀アーカイブの4館となっている。

平成26年度における特定歴史公文書等の提供数は146,234件、18,177,729コマであり、これに対して、年間で1,023,262件のアクセスがあった。

なお、デジタルアーカイブへの特定歴史公文書等の提供件数については、平成25年度と比べると、件数で17,957件（対前年度14.0%）、コマ数で2,046,412コマ（対前年度12.7%）増加しており、アクセス件数については、宮内公文書館が新たに実施したこと等により大幅（742,903件）に増加している。

表14 デジタルアーカイブの実施状況

（単位：件、コマ）

施設名	デジタルアーカイブの実施の有無			
		デジタルアーカイブへの特定歴史公文書等の提供		デジタルアーカイブへの年間アクセス件数
		件数	コマ数	
国立公文書館	有	145,038	18,134,295	346,177
宮内公文書館	有	530	33,214	659,572
外交史料館	無	0	0	0
東北大学	無	0	0	0
名古屋大学	無	0	0	0
京都大学	無	0	0	0
大阪大学	無	0	0	0
神戸大学	有	664	10,099	1,913
広島大学	無	0	0	0
九州大学	無	0	0	0
日銀アーカイブ	有	2	121	15,600
合計	—	146,234	18,177,729	1,023,262
平成25年度	—	128,277	16,131,317	280,359
平成24年度	—	114,483	14,237,907	262,488

(4) 展示会及び見学会の開催状況

「ガイドライン」では、特定歴史公文書等の利用の促進を図るため、展示会の開催や館内の見学会等の取組を行い、国民が歴史公文書等に触れる機会を数多く用意することで、国民の歴史公文書等への関心を高めることも重要であるとしている（第C章第2節C-14(留意事項)）。

国立公文書館等において、平成26年度に開催された展示会（外部展示等を含む。）は、表15のとおり、62回開催されており、合わせて392,867人が来場している。また、国立公文書館等において見学会を167回開催しており、1,321人の見学者を受け入れている。

なお、平成25年度と比べて、展示会の入場者数は38,767人（対前年度10.9%）増加しているが、見学会の入場者数は435人（対前年度▲24.8%）減少している（展示会の開催状況については、別添資料2を参照）。

表15 展示会及び見学会の開催状況

（単位：回、人）

施設名	展示会の開催回数		見学会の開催回数	
		入場者数		入場者数
国立公文書館	14	52,840	93	911
宮内公文書館	9	18,057	14	95
外交史料館	4	6,389	0	0
東北大学	6	2,358	0	0
名古屋大学	2	1,537	2	4
京都大学	6	45,726	15	96
大阪大学	0	0	6	29
神戸大学	8	13,051	9	66
広島大学	4	10,791	6	52
九州大学	5	750	22	68
日銀アーカイブ	4	241,368	0	0
合計	62	392,867	167	1,321
平成25年度	64	354,100	170	1,756
平成24年度	47	248,656	250	1,360
平成23年度	43	127,689	50	508

(5) 特定歴史公文書等の貸出し

「ガイドライン」では、外部での展示会、イベント等に対して特定歴史公文書等を貸し出すことは、展示会の開催等と同様に、特定歴史公文書等の利用の促進を図るための重要な機会であるとしている。また、公共的目的を持った行事への積極的な対応のほか、地方公共団体を始めとした団体への積極的な働きかけ、特定歴史公文書等の貸出しの機会の増加に努めることも重要であるとしている（第C章第2節C-15(留意事項)）。

平成26年度の国立公文書館等における特定歴史公文書等の貸出件数は、表16のとおり、全体で3,286件となっており、その内訳をみると、国立公文書館等へ3件(0.1%)、国の機関へ6件(0.2%)、独立行政法人等へ3,103件(94.4%)のほか、地方公共団体へ139件(4.2%)、民間その他の団体へ35件(1.1%)となっている。

表16 特定歴史公文書等の貸出件数

(単位：件)

施 設 名	特定歴史公文書等の貸出件数	特定歴史公文書等の貸出先														
		国立公文書館等			国の機関			独立行政法人等			地方公共団体			民間その他の団体		
		貸出期間		貸出期間		貸出期間		貸出期間								
		1 か 月 以 内	1 か 月 超	1 か 月 以 内	1 か 月 超	1 か 月 以 内	1 か 月 超	1 か 月 以 内	1 か 月 超	1 か 月 以 内	1 か 月 超					
国 立 公 文 書 館	153	0	0	0	6	6	0	2	0	2	132	17	115	13	0	13
宮 内 公 文 書 館	15	1	0	1	0	0	0	2	0	2	6	0	6	6	0	6
外 交 史 料 館	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
東 北 大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名 古 屋 大 学	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
京 都 大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大 阪 大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神 戸 大 学	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15	0
広 島 大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九 州 大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日 銀 ア ー カ イ ブ	3,098	0	0	0	0	0	0	3,098	3,098	0	0	0	0	0	0	0
合 計	3,286	3	0	3	6	6	0	3,103	3,099	4	139	17	122	35	15	20
(割 合)	100.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.2%	0.2%	0.0%	94.4%	94.3%	0.1%	4.2%	0.5%	3.7%	1.1%	0.5%	0.6%
平成25年度	391	0	0	0	5	4	1	265	265	0	89	0	89	32	1	31
(割 合)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	1.0%	0.3%	67.8%	67.8%	0.0%	22.8%	0.0%	22.8%	8.2%	0.3%	7.9%
平成24年度	924	1	1	0	1	0	1	822	805	17	84	0	84	16	6	10
(割 合)	100.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	89.0%	87.1%	1.8%	9.1%	0.0%	9.1%	1.7%	0.6%	1.1%
平成23年度	542	0	0	0	9	8	1	394	388	6	116	1	115	23	3	20
(割 合)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	1.5%	0.2%	72.7%	71.6%	1.1%	21.4%	0.2%	21.2%	4.2%	0.6%	3.7%

(注) 「割合」は、特定歴史公文書等の貸出件数に占める割合を表す。

(6) 原本の特別利用の状況

「ガイドライン」では、原本の利用を認めるとその保存に支障を生ずるおそれがある特定歴史公文書等について、例えば、原本の紙質、色合い、綴じの形式等を確認する場合など、原本を閲覧しなければ利用請求者の目的を達せられない場合には、特に慎重な取扱いを確保した上で原本を利用に供することができるとしている（第C章第2節C-16(留意事項)）。

この原本の特別利用の状況をみると、表17のとおり、平成26年度には、国立公文書館で8件、外交史料館で7件となっている。

なお、原本の特別利用に供された特定歴史公文書等としては、国立公文書館では、「大乘院寺社雑事記」（重要文化財）などであり、外交史料館では、「対日平和条約関係史料」、ドイツ、イタリア、オーストリア、イギリス等の「国書・親書」などである。

表17 原本の特別利用の状況

(単位：件)

施設名	原本の特別利用の件数		
		文書種別	
		文書又は図画	電磁的記録 その他
国 立 公 文 書 館	8	8	0
宮 内 公 文 書 館	0	0	0
外 交 史 料 館	7	7	0
東 北 大 学	0	0	0
名 古 屋 大 学	0	0	0
京 都 大 学	0	0	0
大 阪 大 学	0	0	0
神 戸 大 学	0	0	0
広 島 大 学	0	0	0
九 州 大 学	0	0	0
日 銀 ア ー カ イ ブ	0	0	0
合 計	15	15	0
平成25年度	29	29	0
平成24年度	58	58	0
平成23年度	21	21	0

(7) レファレンスの実施状況

「ガイドライン」では、特定歴史公文書等を効果的に利用に供するために、利用者に対し、文書の検索を容易にする検索ツールの整備や充実したレファレンスを行うことが求められるとしている。また、レファレンスに当たっては、文書の利用方法等の外形的な案内に留まるのではなく、利用者の希望に応じた特定歴史公文書等の検索、参考文献に関する情報提供、特定歴史公文書等が作成された背景に関する説明をすることが望まれるとされている（第C章第2節C-17(留意事項)）。

平成26年度において国立公文書館等が行った利用者に対するレファレンスについては、表18のとおり、合計4,128回となっている。このうち、利用に関する情報の提供が1,696回（41.1%）と最も多く、検索方法に係る情報の提供950回（23.0%）、目録に関する情報の提供625回（15.1%）がそれに続いている。なお、「その他の情報の提供」としては、出版掲載等に関する問合せ、まだ移管されていない現用文書に関する照会等があった。

表18 レファレンスの実施状況

（単位：回）

施設名	レファレンスの実施回数						
		利用に関する情報の提供	検索方法に係る情報の提供	目録に関する情報の提供	参考文献に関する情報の提供	他の国立公文書館等に関する情報の提供	その他の情報の提供
国立公文書館	1,654	672	196	493	16	73	204
宮内公文書館	201	20	117	7	10	10	37
外交史料館	790	528	112	82	37	31	0
東北大学	114	38	38	38	0	0	0
名古屋大学	109	60	0	0	0	0	49
京都大学	66	10	4	0	1	1	50
大阪大学	14	1	2	0	0	0	11
神戸大学	702	146	410	3	58	4	81
広島大学	16	0	9	0	0	0	7
九州大学	233	5	50	2	20	0	156
日銀アーカイブ	229	216	12	0	0	0	1
合計	4,128	1,696	950	625	142	119	596
(割合)	100.0%	41.1%	23.0%	15.1%	3.4%	2.9%	14.4%
平成25年度	4,613	2,303	823	705	134	117	531
(割合)	100.0%	49.9%	17.8%	15.3%	2.9%	2.5%	11.5%
平成24年度	4,329	2,114	733	687	122	132	643
(割合)	100.0%	48.8%	16.9%	15.9%	2.8%	3.0%	14.9%
平成23年度	4,432	2,475	958	651	156	128	157
(割合)	100.0%	55.8%	21.6%	14.7%	3.5%	2.9%	3.5%

（注）「割合」欄は、レファレンスの実施回数に占める割合を表す。

9 特定歴史公文書等の廃棄の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第15条第1項）。ただし、時の経過による紙の劣化等が進み、判読も修復も不可能になり、資料としての価値が全く見いだせなくなる場合が想定される。こうした場合には、国立公文書館等の長は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得て、当該文書を廃棄することができる（公文書管理法第25条）。

平成26年度において、国立公文書館等では、特定歴史公文書等を廃棄しなければならない事態は生じなかった。

10 研修及び講師派遣の状況

国立公文書館は、行政機関及び独立行政法人等の職員に対し、歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な知識及び技能を習得させ、及び向上させるために必要な研修を行うものとされている（公文書管理法第32条第2項）。

また、「ガイドライン」において、国立公文書館等は、その職員が歴史公文書等を適切に保存し利用に供するための知見を確実に身に付けられるような研修を実施するとともに、移管元機関の職員に対しても歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な研修を実施することとされている。

（第E章E-1・留意事項）

これらに基づき、国立公文書館では、表19のとおり、平成26年度中に9回の研修を実施しており、これらの研修には、各関係機関から1,146人が参加している。

また、国立公文書館以外の10館においても計54回の研修が実施され、各関係機関から計1,189人が参加している。

さらに、国立公文書館等においては、研修の実施のみならず、関係機関からの要望に応じて、各種会合等に講師を派遣し、歴史公文書等に対する理解を深めるための取組を行っており、表20のとおり、平成26年度中は計30回の講師派遣（関係機関からの参加者計1,583人）が行われている。

表 19 研修の実施回数及び参加者数

(単位：回、人)

施設名	研修の総実施回数											
	総参加者数	国立公文書館等の職員に対する研修		行政機関の職員に対する研修		独立行政法人等の職員に対する研修		地方公共団体の職員に対する研修		民間団体その他の者への研修		
		実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	
国立公文書館	9	1,146	0	29	5	590	2	443	2	84	0	0
宮内公文書館	1	15	0	0	1	15	0	0	0	0	0	0
外交史料館	8	20	5	6	0	0	0	0	2	4	1	10
東北大学	1	66	0	0	0	0	1	66	0	0	0	0
名古屋大学	1	81	0	0	0	0	1	81	0	0	0	0
京都大学	3	130	0	0	0	0	3	130	0	0	0	0
大阪大学	1	72	0	0	0	0	1	72	0	0	0	0
神戸大学	4	65	3	12	0	0	1	53	0	0	0	0
広島大学	8	307	0	0	0	0	8	307	0	0	0	0
九州大学	3	130	0	0	0	0	3	130	0	0	0	0
日銀アーカイブ	24	303	22	256	0	0	2	47	0	0	0	0
合計	63	2,335	30	303	6	605	22	1,329	4	88	1	10
(割合)	100.0%	—	47.6%	—	9.5%	—	34.9%	—	6.3%	—	1.6%	—
平成25年度	59	2,965	22	251	16	1,360	18	1,208	3	146	0	0
(割合)	100.0%	—	37.3%	—	27.1%	—	30.5%	—	5.1%	—	0%	—
平成24年度	63	2,975	21	169	23	1,614	13	932	6	260	0	0
(割合)	100.0%	—	33.3%	—	36.5%	—	20.6%	—	9.5%	—	0%	—
平成23年度	68	2,352	17	86	32	1,370	12	559	7	337	0	0
(割合)	100.0%	—	25.0%	—	47.1%	—	17.6%	—	10.3%	—	0%	—

(注) 「割合」は、研修の総実施回数に占める割合を表す。

表 20 講師派遣の実施回数及び参加者数

(単位：回、人)

施設名	講師派遣の総実施回数															
	総参加者数	国立公文書館等への講師派遣			行政機関への講師派遣			独立行政法人等への講師派遣			地方公共団体への講師派遣			民間団体への講師派遣		
		実回	施数	参加者	加数	実回	施数	参加者	加数	実回	施数	参加者	加数	実回	施数	参加者
国立公文書館	18	791	0	0	6	327	2	89	5	281	5	94				
宮内公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
外交史料館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
名古屋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
京都大学	4	255	1	50	0	0	1	25	0	0	2	180				
大阪大学	1	21	0	0	0	0	0	0	0	0	1	21				
神戸大学	1	114	0	0	0	0	1	114	0	0	0	0				
広島大学	2	102	0	0	0	0	2	102	0	0	0	0				
九州大学	4	300	0	0	0	0	2	100	1	50	1	150				
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
合計	30	1,583	1	50	6	327	8	430	6	331	9	445				
(割合)	100.0%	—	3.3%	—	20.0%	—	26.7%	—	20.0%	—	30.0%	—				
平成25年度	28	1,643	2	150	1	125	9	515	3	88	13	765				
(割合)	100.0%	—	7.1%	—	3.6%	—	32.1%	—	10.7%	—	46.4%	—				
平成24年度	24	1,280	0	0	2	42	6	277	8	310	8	651				
(割合)	100.0%	—	0%	—	8.3%	—	25.0%	—	33.3%	—	33.3%	—				
平成23年度	39	2,107	1	38	2	77	6	262	9	455	21	1,275				
(割合)	100.0%	—	2.6%	—	5.1%	—	15.4%	—	23.1%	—	53.8%	—				

(注) 「割合」は、講師派遣の総実施回数に占める割合を表す。

11 その他の取組状況

国立公文書館等においては、それぞれ特定歴史公文書等の適切な保存及び利用を確保するために、様々な措置が講じられているところであるが、平成 26 年度中には、以下のような取組が行われている。

<特定歴史公文書等の受入れ>

- ・ 寄贈・寄託文書の受入に係る基準を策定した。(宮内公文書館)
- ・ 現用文書を管理する部署・職員向けに「法人文書移管ガイド」を作成配布し、制度・手続き等の周知を図った。(東北大学)

<特定歴史公文書等の保存>

- ・ 25 年度に引き続き、各書庫内において、スタンプ型寒天培地で付着菌を採取し、培養した付着菌の調査を行い、書庫内環境の把握に努めた。
また、カビの予防のため、天井、床面、壁面及び各棚を不織布に塩化ベンザルコニウム等の薬剤をしみこませ拭き取る防塵防カビ処理を行った。
更に、虫害予防として、新設した南書庫の扉や排気口をスポンジや中性紙を用いて目張りをし、害虫の侵入防止措置を行った。(宮内公文書館)
- ・ 書庫内の昆虫類の生息状況及び空中浮遊菌の調査を実施した。(京都大学)
- ・ 特定歴史公文書等が書架に直接触れることを防ぐため、平成 26 年 5 月、主に明治期～昭和 30 年代の文書を排架している書架約 100 段を対象として書架の棚と文書の間に中性紙ボードを設置し、書庫内の環境を整備した。(神戸大学)
- ・ 資料保存対策の一環として、明治・大正期に作成された紙資料を中心に、劣化が著しい資料 89 冊について複製マイクロフィルムを作成したほか、劣化した図面や水損資料など 19 冊を修復した。また、歴史公文書等のカビや埃の除去作業を迅速かつ的確に行うため、「簡易型ドライクリーニングボックス」を導入した。(日銀アーカイブ)

<利用の促進等>

- ・ 他の国立大学等のアーカイブズ関係者からのヒアリング・視察に積極的に応じた。(名古屋大学)
- ・ 利用者の利便性の向上を図るため、閲覧室にカメラ撮影台を設置した。また、文書整理コードにバーコードを追加し、作業の効率化を進めた。(京都大学)
- ・ 法人文書管理業務を財務・総務室総務グループから引き継ぎ、作成から移管・廃棄までの一元的管理を実施するとともに、法人文書管理システムの管理も行うこととした。(広島大学)
- ・ 九州大学附属図書館との共催により、クラシック、ジャズ等のレコードを蓄音機で再生する鑑賞会「音楽の夕べ」を 4 回開催した。(九州大学)

(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

<資 料>

資料1 平成26年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等

資料2 展示会の開催状況

資料 1 平成26年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等

施設名	番号	平成26年度中に新たに目録公開した特定歴史公文書等の名称
国立公文書館	1	閣議・事務次官等会議資料（昭59）
	2	地方長官・警察部長会議書類索引（昭1～15）
	3	東日本大震災対応関係（平22）
	4	教育勅語
	5	留守名簿（昭15～29）
	6	東日本大震災地域農業経営再開復興支援事業実施に関する文書
	7	災害派遣地震防災派遣（平23）
	8	野田卯一日誌（昭3～63）
宮内公文書館	1	日載／明治30～32年
	2	事務日載／明治33～34年
	3	事務日載／明治35年
	4	日記／明治36～37年
	5	日録／明治38～39年
	6	幸啓録1（都内の部1）／昭和58年
	7	幸啓録2（都内の部2）／昭和58年
	8	幸啓録3（都内の部3）／昭和58年
	9	幸啓録4（都内の部4）／昭和58年
	10	幸啓録5（都内の部5）／昭和58年
外交史料館	1	国連海洋法会議
	2	国連における中国代表権問題
	3	国際原子力機関（IAEA）
	4	極東国際軍事裁判関係
	5	沖縄返還協定実施準備・請求権関係
	6	佐藤総理・ニクソン米国大統領会談
	7	通常兵器移転規制問題
東北大学	1	広報課移管新聞スクラップブック
	2	旧教養部文書
	3	旧第二高等学校文書
	4	附属図書館文書
	5	人事課移管文書（学長選挙関係、外国人教師関係）
	6	総務部総務課移管文書（大学紛争関係）
	7	旧学生部移管学籍関係資料
名古屋大学	1	名古屋高等商業学校法人文書
	2	石岡資料
	3	医学部・医学系研究科法人文書（平成25・26年度移管分）

名古屋大学	4	学務部学務企画課法人文書（平成25, 26年年度移管分）
	5	学務部入試課法人文書（平成25・26年度移管分）
	6	学務部学生支援課法人文書（平成25・26年度移管分）
	7	総合企画室法人文書（平成25・26年度移管分）
	8	農学部・生命農学研究科法人文書（平成25・26年度移管分）
	9	附属図書館事務部情報管理課法人文書（平成25・26年度移管分）
	10	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科法人文書（平成25・26年度移管分）
	11	文系事務部総務課法人文書（平成25・26年度移管分）
京都大学	1	IL3クラス決議
	2	石油化学研究室封鎖解除について
	3	『緊急ニュース』
	4	『理論戦線』No. 90
	5	『おはよう職組新聞』No. 169
	6	京都大学後援会 綴
	7	ウルフ賞1989～
	8	部課長会議（平成22年度）他計6266件
大阪大学	1	終戦教育事務処理提要 第三集
	2	個人調書 医学部 医学科 薬学科
	3	昭和二三年度 新制大学設置申請綴
	4	新制大学教官 同意書綴
	5	昭和二十八年八月 調 大学整備充実状況調
	6	新制大学実施準備委員会 一般教養協議会 議事録綴
	7	昭和26年度 新制大学教員審査判定者一覧
	8	法学部・経済学部・医学部及び歯学部 大学学部設置認可申請書
	9	昭和27年度新制大学関係一件書類（三）
	10	大学管理法案関連
	11	昭和二十七年五月 新制大学院設置に関する参考資料
神戸大学	1	旧制神戸高等商業学校生徒写真帖 明治37年度～大正14年度（欠あり）
	2	旧制兵庫師範学校 履歴書綴 昭和23年度
	3	神戸大学部局長会議・評議会資料 昭和57年度
	4	神戸大学教職員組合(中央)資料 昭和53～57年度
	5	各学部の教授会記録 昭和57年度
	6	阪神・淡路大震災における学内状況等写真 平成6～7年度
	7	神戸大学職員採用案内 平成16～20年度
	8	就職ガイダンス関係 平成19年度
	9	ハラスメント防止委員会 平成21年度
広島大学	1	独立行政法人化（平成13年度～14年度）
	2	監事監査記録（平成19年度）

広島大学	3	博士学位記授与式（平成１９年度）
	4	教養教務文書関係１／２（平成１９年度）
	5	体育会（平成１９年度）
	6	広報戦略関係（平成１６～１８年度）
	7	学園都市づくり交流会議（Ｈ１３．４～Ｈ１６．３）
	8	オリエンテーションキャンプ 平成２１年度
	9	E—S T o r m関係（平成２１年度）
	10	照会・回答（文部科学省）（平成１８年度）
九州大学	1	総務部・企画部移管資料
	2	福岡高等学校一覧
	3	財務部国有財産関係資料
	4	学位綴（平成15年度～平成21年度）
日銀アーカイブ	1	金融政策決定会合資料(H15年)
	2	日本銀行営業毎旬報告 平成15年
	3	総裁記者会見要旨（H15年）1/2
	4	日銀当座預金増減要因と金融調節1
	5	マーケットレビュー(平成15年)

資料2 展示会の開催状況

国立公文書館等	番号	展示会のタイトル	区 分	展示会の開催内容		展示会の概要
				開催期間	展示点数	
国立公文書館	1	基本展示「日本のあゆみ」等	常設展	平成26年5月～	32点	本館において、「日本国憲法」（複製）等や、近代以降の日本の歴史的な事項についての公文書を展示。
	2	平成26年春の特別展「高度成長の時代へ1951-1972」	特別展	平成26年4月19日～5月11日	45点	館所蔵資料の中から、主として昭和20～40年代の資料を展示し、昭和26年のサンフランシスコ平和条約の調印から昭和47年の沖縄本土復帰までの日本の歩みをたどった。また、期間中に「日本国憲法」の原本を特別に展示した。
	3	平成26年特別展「江戸時代の罪と罰」	特別展	平成26年11月22日～12月14日	48点	寛保2年（1742）の『公事方御定書』の成立から、明治13年（1880）の『刑法』（旧刑法）の公布までを取り上げ、“名裁き”の例や、死刑と冤罪、冤罪防止と真犯人逮捕のための法医学の文献、そして江戸時代の牢獄（小伝馬町牢屋敷）の実態や、明治維新後の牢獄改革などに注目した。
	4	企画展第1回「江戸のレシピー美食から救荒食までー」	企画展	平成26年5月24日～7月12日	24点	所蔵資料から、江戸時代の料理書・大食&大酒大会・凶作や飢饉の非常食・旗本の日々の食生活の記録など、江戸時代の多彩な食文化をあとづける資料を展示した。
	5	企画展第2回「写真週報ー広報誌にみる戦時の暮らしー」	企画展	平成26年7月26日～9月13日	29点	昭和13年から20年にかけて内閣情報部（のち情報局）が刊行したグラフ誌『写真週報』から衣食など人々の生活に関わる記事を中心にとりあげ、関連資料とともに展示した。
	6	企画展第3回「ようこそ 歴史資料の宝庫へ」	企画展	平成26年9月27日～11月8日	23点	館所蔵の重要文化財から『全相平話』、『朽木家古文書』（後醍醐天皇の綸旨）、『本朝続文粹』、明治政府の公文書である『公文録』を関連資料と共に展示した。
	7	企画展第4回「明治の学び」	企画展	平成27年1月10日～2月7日	39点	明治時代の教育に関する法令、学校制度、小学校教科書など、さまざまな「学び」についての館所蔵資料を展示した。
	8	「国立公文書館所蔵資料展 近代日本と徳島のあゆみ」	館外展	平成27年3月7日～3月19日	46点	国立公文書館、徳島県立文書館、徳島県立博物館（主催）。幕末から昭和にかけての日本と徳島の歴史を時系列でたどる展示構成とし、当館所蔵資料に加え、徳島県立文書館、徳島県立博物館の関連資料を展示した。
	9	「JFKーその生涯と遺産」展	特別展/連携展	平成27年3月6日～5月10日	8点	海外の公文書館と館の初の共同プロジェクトとして、米国国立公文書記録管理院の組織の1つであるジョン・F・ケネディ大統領図書館・博物館との共催により、「JFKーその生涯と遺産」展を開催した。

国立公文書館	10	つくば分館常設展	常設展	平成26年4月1日 ～平成27年3月31日	36点	レプリカによる「日本国憲法」、「終戦の詔書」等の歴史的公文書等や茨城県に関する「常陸国絵図」などを展示。
	11	「江戸の和算」	企画展	平成26年4月14日 ～19日	4点	日本独自に発達した数学である和算について、所蔵の資料より展示。
	12	「江戸の怪事件－江戸の怪奇現象ファイル－」	企画展	平成26年7月22日 ～8月30日	10点	人面犬、河童、猫股（ネコマタ）や常陸国（茨城県）沖に漂っていたＵＦＯのような怪しい船まで、江戸時代の人々をびくくりさせた妖怪、怪獣、怪奇現象などの資料を展示。
	13	国立公文書館所蔵資料展「変貌－江戸から帝都そして首都へ－」	デジタル展	平成26年10月1日～	70点	平成15年秋の特別展「変貌－江戸から帝都そして首都へ－」を再構成。
	14	国立公文書館所蔵資料展「激動幕末－開国の衝撃－」	デジタル展	平成27年3月31日～	56点	平成15年秋の特別展「激動幕末－開国の衝撃－」を再構成。
宮内公文書館	1	共催展「みゆきのあと－明治天皇と多摩－」	外部特別展	平成26年4月26日 ～7月20日	181点	公益財団法人多摩市文化振興財団との共催でパルテノン多摩特別展示室にて特別展を開催した。宮内公文書館からは、「獵場録」ほかを展示した。
	2	小展示会	その他展示	平成26年7月15日	3点	岡山朝日高校からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「明治天皇御手許書類 明治四十三年恒久王差遣御持帰 第六高等学校関係」ほかを展示した。
	3	小展示会	その他展示	平成26年8月4日	4点	東北学院大学からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「孝明天皇紀附図原稿」ほかを展示した。
	4	小展示会	その他展示	平成26年8月6日、7日	4点	子ども霞ヶ関見学デーの一環として、「憲法発布式図」などの宮内公文書館所蔵資料の展示を行った。
	5	小展示会	その他展示	平成26年9月2日	18点	立命館大学からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「明治天皇大喪儀絵巻物」ほかを展示した。

宮内公文書	6	共催展「宮中の和歌-明治天皇の時代-」	外部特別展	平成26年10月4日 ～11月30日	48点	明治神宮との共催で明治神宮文化館宝物展示室にて特別展を開催した。宮内公文書館からは、「御歌録」ほかを展示した。
	7	小展示会	その他展示	平成26年10月17日	9点	学習院大学からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「孝明天皇紀」ほかを展示した。
	8	小展示会	その他展示	平成26年12月16日	4点	品川女子学院からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「大日本帝国憲法」ほかを展示した。
	9	小展示会	その他展示	平成27年1月13日	1点	日本女子大学からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「日露戦争暦」ほかを展示した。
外交史料館	1	常設展示	常設展	平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	86点	幕末以来の代表的な条約書、国書・親書、往復文書等の外交関係史料のほか、吉田茂元総理の遺品、関係資料等を展示している。
	2	日本とスペイン ー外交史料に見る交流史ー	特別展	平成25年7月22日～ 平成26年5月8日	20点	在日スペイン大使館と当館の主催により当館を会場として開催。2013年～2014年が「日本スペイン交流400周年」にあたることから、外交史料により日本とスペインの交流の歴史を紹介した。
	3	日本とトルコ ー国交樹立90年ー	特別展	平成26年5月13日 ～9月12日	19点	2014年が日本とトルコの国交樹立90周年にあたることから、当館と在日トルコ共和国大使館との共催により開催。国交樹立に関する条約書等を中心とし、外交史料を通して近代における日本とトルコの交流史を紹介した。
	4	マッサン展	特別展	平成26年9月22日～ 平成27年5月8日	20点	朝の連続テレビドラマにちなみ、その主人公のモデルであり、スコッチウイスキーの純国産製造に情熱を注いだ「マッサン」こと竹鶴政孝に焦点を当て、日本とスコットランドの交流に関する外交史料とともに紹介した。
東北大学	1	歴史のなかの東北大学	常設展	平成26年4月1日 ～9月30日	100点	東北大学の創立から現代までの歴史展示。
	2	鲁迅と東北大学	常設展	平成26年4月1日 ～9月30日	50点	東北大学史料館鲁迅記念展示室の常設展示。仙台留学中の鲁迅関係。
	3	東北大学とノーベル賞	企画展	平成26年7月30日 ～8月31日	30点	ノーベル財団と東北大学の共催企画。

東北大学	4	新入生のいる風景	ミニ展示	平成26年4月4日 ～25日	10点	入学式等の関係資料展示。
	5	戦後東北大学と入学試験（新公開資料速報展）	ミニ展示	平成26年5月7日 ～7月4日	10点	大学入試関係資料の展示。
	6	看板から見る戦前戦後の学生生活	ミニ展示	平成26年9月5日 ～30日	10点	学生寮・学生関係施設の歴史展示。
名古屋大学	1	戦争と大学	特別展	平成26年8月1日 ～8月31日	61点	戦時体制下に誕生した名古屋大学の草創期を「満州事変後の名古屋医科大学」「名古屋帝国大学の誕生」「戦争と名古屋帝国大学」「空襲と名古屋帝国大学」「敗戦と名古屋帝国大学」の5つの時代に区分し、戦時期の名古屋大学の研究・教育・医療・学生生活などについて、紹介した。
	2	名古屋大学創立75周年記念展 あの総長の時代の名大	特別展	平成26年10月18日	約30点	創立75周年を記念して、75年間の歴史を総長の任期ごとに区切ってパネルと資料で紹介した。
京都大学	1	京都大学の歴史	常設展	2014/4/1～2015/3/31	264点	本学の創立から近年までの間の歴史的資料を8つのテーマに区分して展示した。
	2	第三高等学校の歴史	常設展	平成26年4月1日 ～平成27年3月31日	70点	第三高等学校の歴史に関する歴史的資料を3つのテーマに区分して展示した。
	3	企画展「京大教員たちの留学体験—明治・大正期を中心に—」	特別展	平成26年3月4日 ～6月1日	25点	明治・大正期の本学教員の留学体験とその背景につき、当館所蔵資料を用いて展示した。
	4	企画展「儀式・行事の歴史」	特別展	平成26年8月5日 ～10月5日	40点	創立以来、近年に至る入学式・卒業式の位置づけの普遍性につき、当館所蔵資料を用いて展示した。
	5	企画展「学問の礎を受け継ぐ—文科大学陳列館からの出発—」	特別展	平成26年11月11日 ～平成27年1月18日	296点	陳列館創設100周年を記念して、京都大学における大学博物館の先駆的取り組みを振り返りながら、修理保全事業の成果とともに、これまで蒐集してきた文化史標本を展示した。
	6	企画展「京大経済学部の創設と河上肇たち」	特別展	平成26年11月11日 ～平成27年1月18日	38点	創設期から1920年代までの京大経済学部について、当館所蔵資料を用いて展示した。
神戸大学	1	神戸大学史常設展「神戸大学史展—110年の歩みと展望—」	常設展	常時（特別展開催期間を除く）	206点	神戸大学の創立から近年までの歴史の概要を記録写真と実物史料で紹介。会場は神戸大学百年記念館1階展示ホール。

神戸大学	2	平成26年度神戸大学史特別展「官立神戸高商物語—水島鏡也初代校長生誕150年記念—」	特別展	平成26年10月23日 ～10月31日	311点	神戸大学の前身である旧制官立神戸高等商業学校の初代校長水島鏡也の生誕150年を記念して、水島校長が断行した革新的な教育改革や人間味あふれる本校の教育環境について、初公開の貴重な文書・写真・実物史料などを中心に紹介。会場は神戸大学百年記念館1階展示ホール。
	3	平成26年度神戸大学史特別展ミニ展示「官立神戸高商物語—水島鏡也初代校長生誕150年記念—」	特別展 (ミニ展示)	平成26年11月12日 ～12月2日	239点	特別展「官立神戸高商物語—水島鏡也初代校長生誕150年記念—」を再構成したミニ展示。会場は神戸大学百年記念館1階観覧スペース。
	4	平成26年度神戸大学史巡回展(東京)「官立神戸高商物語—水島鏡也初代校長生誕150年記念—」パネル展	巡回展 (東京)	平成27年1月13日 ～1月22日	156点	特別展「官立神戸高商物語—水島鏡也初代校長生誕150年記念—」を再構成したパネル展示。会場は神戸大学東京六甲クラブ(東京都千代田区丸の内)。
	5	平成26年度神戸大学史巡回展(神戸)「官立神戸高商物語—水島鏡也初代校長生誕150年記念—」	巡回展 (神戸)	平成27年2月9日 ～3月15日	251点	特別展「官立神戸高商物語—水島鏡也初代校長生誕150年記念—」を会場の規模に合わせて再構成した展示。会場は神戸大学社会科学系図書館2階展示コーナー。
	6	水島鏡也生誕150年記念 小展示	企画展 (大分)	平成26年5月17日	4点	神戸高商初代校長水島鏡也生誕150年記念講演会に合わせて、水島校長の遺品や執務記録などを展示。会場はグランプラザ中津ホテル(大分県中津市)ロビー。
	7	水島鏡也生誕150年記念 小展示	企画展	平成26年10月25日	7点	神戸高商初代校長水島鏡也生誕150年記念講演会に合わせて、水島校長の遺品や執務記録などを展示。会場は神戸大学出光佐三記念六甲台講堂ロビー。
	8	「西代学舎の歴史と変遷」パネル展	企画展	平成26年10月25日	30点	神戸大学工学部旧学舎である西代学舎の諸相をパネルで紹介。会場は神戸大学工学部本館多目的室。
広島大学	1	広島大学の歴史	特別展	平成26年8月5日～8日	17点	オープンキャンパスにおける広島大学の歴史展(於中央図書館1階ロビー)。
	2	オブジェ「あの日」展示	特別展	平成26年8月6日	1点	広島原爆記念日の特別展示(広島師範学校被爆建物廃材を利用したオブジェ)。
	3	広島大学の歴史	特別展	平成26年11月1日	37点	第8回ホームカミングデーにおける広島大学の歴史展(於サタケメモリアルホールロビー)。
	4	総合科学部の源流	常設展	平成25年1月11日～	33点	総合科学部の前身校にあたる旧制広島高等学校の関係資料の展示(於総合科学部管理棟1階)。
九州大学	1	九州大学百年の至宝	特別展	平成26年4月1日 ～5月12日	30点	椎木講堂オープニング展示。

九州大学	2	写真で見る九大百年展	常設展	平成26年9月6日	50点	文学部同窓会での展示。
	3	写真で見る九大百年展	常設展	平成26年10月18日	50点	ホームカミングデーでの展示。
	4	写真で見る九大百年展	常設展	平成26年11月13日 ～14日	50点	全史料協全国大会での展示。
	5	九大1968-林崎价男の 写真で振り返る-	特別展	平成26年11月21日 ～平成27年2月19日	30点	附属図書館と共催でトークイベン ト及び写真展。
日銀アーカイブ	1	日本銀行金融研究所貨 幣博物館における常設 展示	常設展	平成26年4月1日～平成 26年12月28日	3点	日本銀行金融研究所貨幣博物館に おける常設展示では、日本貨幣史 上の重要な事項を取り上げ、日本 の貨幣はどのように発生し、どの ような歩みを遂げてきたかについ て解説。 本常設展示において、「本行営業 免状」等の日本銀行の創立に関す る歴史的公文（レプリカ）を展 示。
	2	日本銀行旧小樽支店金 融資料館における常設 展示	常設展	平成26年4月1日～平成 27年3月31日	32点	日本銀行旧小樽支店金融資料館に おける常設展示では、日本銀行の 誕生、関東大震災と金融恐慌、小 樽の発展、旧小樽支店の建築等を テーマにパネル展示を実施。 本常設展示において、「本行営業 免状」、日本銀行の建物の写真や 図面等の歴史的公文（パネル）を 展示。
	3	日本銀行本店の店内見 学ルートにおける常設 展示	常設展	平成26年4月1日～平成 27年3月31日	6点	日本銀行情報サービス局が主催す る本店見学における店内見学ルー トにおいて、見学者への説明を目 的に、旧営業場の写真や、本店本 館の重要文化財指定書、証券類の 見本等の歴史的公文（パネル）を 展示。
	4	辰野金吾と日本銀行本 館	企画展	平成26年11月1日～3日	7点	日本銀行の広報イベント「にちぎ ん体験2014」におけるプログラ ムの一つとして、企画展を開催。平 成26年に開業100周年を迎えた東京 駅を設計した辰野金吾博士による 日本初の本格西洋建築である日本 銀行本館について紹介。 本企画展において、日本銀行本館 の建築時の写真や関東大震災によ る被災時の様子などの歴史的公文 （パネル）を展示。